

第 25 回 定 時 総 会 議 案 書

 公益社団法人北海道社会福祉士会

と き 2023年6月24日（土）
ところ かでる2.7

公益社団法人北海道社会福祉士会
第 2 5 回定時総会 次第

と き 2023（令和 5）年 6 月 24 日（土）15 時 30 分～
ところ かでる 2.7 大会議室
札幌市中央区北 2 条西 7 丁目
理 事 出町 勇人、今井 敦、岩佐 宏希、澤田 憲一、奥山英梨香、
梶川 幸雄、北村 満広、國松 直人、久保田眞弓、澁谷 昌広、
島崎 顕生、神内秀之介、綱渕 美穂、新田 雄大、山口 潤、
渡辺洋一郎
監 事 大内 高雄、石塚 慶如
相談役 清野 光彦、竹田 匡
事務局 前鼻 弘靖、五十嵐 綾、本郷 美香
議事録作成者 代表理事 出町 勇人

次 第

1. 開式の辞
2. 議長選出
3. 資格審査員選任
4. 議事録署名人選任
5. 会長挨拶
6. 資格審査報告
7. 議事
 - （1）議案第 1 号 理事及び監事の選任について
 - （2）議案第 2 号 2022 年度事業報告（案）について
 - （3）議案第 3 号 2022 年度決算報告（案）について
 - （4）議案第 4 号 2022 年度監査報告（案）について
 - （5）議案第 5 号 相談役の選任について
 - （6）議案第 6 号 定款の一部改正について
 - （7）議案第 7 号 正会員に対する倫理綱領に関する規則の一部改正について
 - （8）倫理委員会委員の選任について
8. 報告事項
 - （1）理事会承認事項について
9. 議長退任
10. 閉会の辞

以上

議案第 1 号 理事及び監事の選任について

理 事 候 補 者

氏 名		所 属
岩 佐 宏 希	い わ さ ひ ろ き	道 南 地 区 支 部
近 藤 祐 二	こ ん ど う ゆ う じ	道 南 地 区 支 部
澁 谷 昌 広	し ぶ や ま さ ひ ろ	道 南 地 区 支 部
北 村 満 広	き た む ら み ち ひ ろ	道 北 地 区 支 部
國 松 直 人	く に ま つ な お ひ と	日 胆 地 区 支 部
今 井 敦	い ま い あ つ し	道 北 地 区 支 部
島 崎 顕 生	し ま ざ き け ん せ い	道 央 地 区 支 部
渡 辺 洋 一 郎	わ た な べ よ う い ち ろ う	十 勝 地 区 支 部
多 田 委 代	た だ つ ぐ よ	釧 根 地 区 支 部
出 町 勇 人	で ま ち は や と	道 央 地 区 支 部
佐 々 木 祐 也	さ さ き ゆ う や	オ ホ ー ツ ク 地 区 支 部
澤 田 憲 一	さ わ だ け ん い ち	釧 根 地 区 支 部
綱 渕 美 穂	つ な ぶ ち み ほ	道 北 地 区 支 部
庄 司 圭 佑	し ょ う じ け い す け	十 勝 地 区 支 部
久 保 田 眞 弓	く ぼ た ま ゆ み	釧 根 地 区 支 部
篠 原 歩	し の は ら あ ゆ む	日 胆 地 区 支 部

監 事 候 補 者

氏 名			所 属
会 員 監 事	大 内 高 雄	お お う ち た か お	道 央 地 区 支 部
外 部 監 事	石 塚 慶 如	い し づ か や す ゆ き	札 幌 弁 護 士 会

2022 年度事業報告（案）

【総 括】

2022 年度は現体制 2 年目の折り返しとなります。2021 年度に取り組んだ体制整備や規則・規定類の改定、Zoom を活用した研修などを引き続き進めるとともに、基本方針に掲げた課題について、解決に向けて着実に歩を進めてきました。また、コロナ禍での未執行資金を活用し、ホームページリニューアルに向けた調査、ソーシャルワーカー業務紹介のマンガ制作、社会福祉士会入会促進のコンテンツ制作、災害支援のための研修やトランシーバー備蓄など、通常予算の中では難しい事業に創意工夫をしながら取り組みました。

事業計画の基本方針と重点的取り組みの実施状況については以下の通りです。

1. 北海道社会福祉士会と地区支部間の連携強化と積極的ソーシャルアクションの実施
 - ・北海道社会福祉士会と地区支部との役割の再確認及び地区支部事業への支援については、各地区支部の事業計画に応じて必要な予算を措置するとともに、支部事業の実施のための Zoom 利用や、ホームページ、メール配信による周知、会員情報の更新、共有等に努めました。
 - ・災害対応や成年後見普及、新たな福祉ニーズの発掘などに対する体制整備や連携、研修などについては、所管委員会や支部が中心となり各事業に取り組みました。
2. 生涯研修制度の充実と実践力強化に向けた取り組み
 - ・北海道社会福祉士会と地区支部との役割の再確認及び支援については、基礎研修が引き続き E ラーニングと Zoom によるオンライン研修の併用となったことにより、委員会内で各支部間の連携・協力体制を強化し、安定的に研修を実施できるよう努めました。
 - ・基礎研修 I の無償化により、50 名を超える受講があり、新入会員等に対し広く受講機会を提供する目的を達成することができました。
3. 事業の効率化と財政健全化
 - ・情報発信について、郵送からホームページや SNS、メール配信などに切り替え、コストの削減だけではなく迅速な提供体制構築に取り組みました。
 - ・財政基盤について、理事会等で事業及び予算の執行状況をチェックし、健全さを維持するよう努めました。
4. 倫理綱領及び行動指針遵守の徹底
 - ・全会員を対象とした倫理綱領・行動規範勉強会を実施し、倫理綱領を実践と結び付けて理解できる機会を提供しました。
5. 次世代人材育成への取組
 - ・若年層新規入会者に対する入会時の負担軽減を実施し、次世代の会員確保に取り組みました。
 - ・社会福祉士現場実習指導者養成研修会及び実習指導者フォローアップ研修を実施し、実習指導者の育成と確保に取り組みました。

A.組織状況

1. 定款に定める目的（定款第 3 条より抜粋）

この法人は、社会福祉の援助を必要とする北海道民の生活と権利を擁護し、社会福祉に関する知識及び技術の道民への普及・啓発を行なうとともに、社会福祉事業に携わる専門職員に対する技能の研鑽を行なうことにより、地域福祉サービスの推進と発展を図り、もって北海道内における社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

2. 定款に定める事業内容（定款第 4 条より抜粋）

- (1) 社会福祉の援助を必要とする北海道民の生活と権利の擁護に関する事業
- (2) 北海道民への社会福祉に関する知識及び技術の普及・啓発に関する事業
- (3) 社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上に関する事業
- (4) 社会福祉士等の資格取得の支援に関する事業
- (5) 相談援助従事者の養成及び技術の研鑽に関する事業
- (6) 社会福祉及び社会福祉士に関する調査研究に関する事業
- (7) 社会福祉団体その他の関係団体との連携に関する事業
- (8) 北海道福祉サービス第三者評価事業に関する事業
- (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3. 会員の状況（2023 年 3 月末現在）

北海道社会福祉士会会員数	1,766 名（組織率 14.95%）
--------------	---------------------

<地区支部別会員数>

道央地区支部	779 名
道南地区支部	149 名
道北地区支部	231 名
オホーツク地区支部	114 名
日胆地区支部	166 名
十勝地区支部	177 名
釧根地区支部	150 名

(参考) 全国登録者数 271,263 名 (北海道登録者数 12,211 名)
日本社会福祉士会会員数 43,267 名 (組織率 15.95% 北海道 14.49%)

4. 主たる事務所の状況

主たる事務所：札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 かでる 2.7 4 階

5. 役員等に関する事項

<別表 1> 参照

B.事業実施状況

<2022 年度事業計画に基づき報告します> (以下敬称略)

(1) 社会福祉の援助を必要とする北海道民の生活と権利の擁護に関する事業

■ ぱあとなあ北海道運営委員会

1. 権利擁護・利用者支援事業の推進 ～権利擁護センター「ぱあとなあ北海道」の運営

(1) 権利擁護・成年後見相談の実施 (2023 年 3 月末現在) 月～金曜日 9 時 30 分～16 時 30 分

電話・来所相談 相談員の配置

	区分	実績	前年度比較
相談方法	電話	31	-6
	来所	3	±0
	メール	0	±0
相談者	本人	9	+2
	家族・親戚	15	+4
	社会福祉士	3	±0
	施設等	7	-12
分野別	認知症	7	-2
	知的障がい	6	+3
	精神障がい	0	-5
	その他	21	-3
相談内容	制度全般	8	+3
	事例相談	16	-15
	後見人依頼	3	+3
	その他	7	+3
相談件数	合計	34	-6

(2) 後見活動の支援

① 家庭裁判所への候補者名簿提出 (年 1 回)

・家庭裁判所へ提出の後見人候補者数：342 名

・後見人の選任 (2023 年 1 月末現在)

[法定後見人等] (275 人 1,065 件)

地区支部名	受任者数 (昨年度比較)	受任件数 (昨年度比較)
道央	102 人 (+1)	306 件 (+27)
道南	24 人 (+1)	260 件 (+28)
道北	42 人 (+3)	125 件 (+3)
オホーツク	13 人 (+1)	25 件 (±0)
日胆	29 人 (-1)	147 件 (+18)
十勝	37 人 (-1)	107 件 (+10)

釧根	28 人 (-3)	95 件 (+16)
合計	275 人 (+1)	1,065 件 (+102)

〔任意後見契約〕 (10 人 20 件)

地区支部名	受任者数 (昨年度比較)	受任件数 (昨年度比較)
道央	6 人 (±0)	7 件 (-1)
道南	0 人 (-1)	0 件 (-1)
道北	1 人 (-1)	2 件 (-2)
日胆	1 人 (±0)	1 件 (-1)
十勝	2 人 (±0)	10 件 (-1)
合計	10 人 (-2)	20 件 (-6)

〔後見監督人〕 (3 人 3 件)

地区支部名	受任者数 (昨年度比較)	受任件数 (昨年度比較)
道央	2 人 (±0)	2 件 (±0)
道北	1 人 (±0)	1 件 (±0)
合計	3 人 (±0)	3 件 (±0)

② 成年後見人選任の調整

地区支部名	合議体開催回数	取扱件数
道央	12 回	41 件
道南	37 回	61 件
道北	11 回	14 件
オホーツク	10 回	8 件
日胆	26 回	33 件
十勝	12 回	26 件
釧根	11 回	28 件
合計	119 回	211 件

③ ばあとなあ登録及び報告書の管理・確認 (年 1 回、2 月)

④ 成年後見人材育成研修・名簿登録研修の実施

・成年後見人材育成研修の実施

9 月 3 日 (土) ～4 日 (日)、1 月 7 日 (土) ～8 日 (日) 計 4 日間

会場：オンライン研修 受講者数 32 名 (うち修了 32 名)

日程	科目	講 師
9 月 3 日 (土)	0.研修ガイダンス	岩佐宏希会員
	1.成年後見制度の解説	古川良明 氏 (リーガルサポート札幌支部 司法書士)
	2.成年後見活動における判断能力の とらえ方	松木亮 氏 (北海道立精神保健福祉センター総務審査課)
	3.社会福祉士と成年後見～権利擁護 の視点から	岩佐宏希会員
9 月 4 日 (日)	4.財産法の基礎	高川理仁 氏 (リーガルサポート札幌支部 司法書士)
	5.財産管理のための知識	高川理仁 氏 (リーガルサポート札幌支部 司法書士)
	6.後見事務の実際 1	高川理仁 氏 (リーガルサポート札幌支部 司法書士) 柏浩文会員、高橋鑑一会員
	7.家庭裁判所の実務の実際	森田弘之 氏 (元家裁)
1 月 8 日 (土)	8.家族法の基礎	山本賢太郎 氏 (弁護士)
	9.身上監護のための知識	長井卷子会員
	10.後見事務の実際 2	長井卷子会員、荒浩美会員、後藤律子会員
1 月 9 日 (日)	11.演習 1 ニーズの把握と対応	多田摩由美会員
	12.演習 2 ネットワーク活用による 権利擁護	多田摩由美会員
	13.今後の活動について	岩佐宏希会員

・名簿登録研修の実施

1月9日(月)

会場：オンライン研修 受講者数 30名

科目	講 師
1.都道府県ぱあとなあへの仕組みについて	岩佐宏希会員
2.都道府県ぱあとなあにおける受任の実際	高橋鑑一会員
3.受任後の実際	高橋鑑一会員
4.演習	多田摩由美会員
5.後見人のリスクマネジメント	柏浩文会員
6.研修のまとめ	岩佐宏希会員

⑤ 各地区支部におけるぱあとなあ登録者及び成年後見人受任者勉強会等の開催

地区 支部	会議・研修名称(場所)	開催日	内容「テーマ」・講師	参加 人数
道央	第1回登録者学習会 (札幌市社会福祉 総合センター)	6月11日 (土)	講話「死後事務と終了事務」 講師：山本賢太郎弁護士 「事例報告」山本憲子会員	28名
	第2回登録者学習会 (札幌市社会福祉 総合センター)	8月20日 (土)	「事例報告」 【報告者】山根英香会員・吉田浩会員	19名
	第3回登録者学習会 (札幌市社会福祉 総合センター)	11月19日 (土)	講話「成年後見制度最新情報」 講師：札幌家庭裁判所 下澤良太統括判事 「事例報告」【報告者】小野寺さゆみ会員	30名
	第4回登録者学習会 (札幌市社会福祉 総合センター)	3月11日 (土)	「事例報告」 【報告者】水戸由子会員・菅しおり会員	25名
道南	第1回ぱあとなあ名簿登録 者フォローアップ研修会 (Zoom)	11月2日 (水)	「任意後見制度と任意代理契約」 講師：岩佐宏希会員・高橋鑑一会員	11名
	第2回ぱあとなあ名簿登録 者フォローアップ研修会 「第61回成年後見事例検 討会」(Zoom)	11月28日 (月)	講義「任意後見・任意代理契約の問題点と北海 道社会福祉士会の取り組み」 講師：高橋鑑一会員 事例報告「任意代理契約が関係する後見事例」 報告者：尾形永造会員	22名
	第3回ぱあとなあ名簿登録 者フォローアップ研修会 「第62回成年後見事例検 討会」(Zoom)	1月23日 (月)	事例報告① 報告者：岩佐宏希会員 事例①にかかる判例解説 講師：函館弁護士会 事例報告② 報告者：高橋鑑一会員	37名
	第4回ぱあとなあ名簿登録 者フォローアップ研修会 「第63回成年後見事例検 討会」(Zoom)	3月6日 (月)	「国連障害者の権利条約と意思決定支援」 講師：高橋鑑一会員 事例報告 報告者：小笠原美奈会員	24名
道北	第1回ぱあとなあ北海道登 録者向け意見交換会	5月13日 (木)	受任活動の実際と課題について 他	13名
	第2回ぱあとなあ北海道登 録者向け意見交換会	7月8日 (木)	受任活動の実際と課題について 他	17名
	第3回ぱあとなあ北海道登 録者向け意見交換会	9月9日 (木)	受任活動の実際と課題について 他	11名
	第4回ぱあとなあ北海道登 録者向け意見交換会	11月11日 (木)	受任活動の実際と課題について 他	14名
	第5回ぱあとなあ北海道登 録者向け意見交換会	1月13日 (木)	受任活動の実際と課題について 他	9名
	第6回ぱあとなあ北海道登 録者向け意見交換会	3月15日 (火)	受任活動の実際と課題について 他	7名

オホーツク	開催なし			
日胆	第1回ぱあとなあ登録者・受任者研修会 (Zoom)	7月2日 (土)	①自己紹介、近況報告受任状況 ②意見交換「後見活動における課題について」	7名
	第2回ぱあとなあ登録者・受任者研修会 (Zoom)	9月17日 (土)	①自己紹介、近況報告受任状況 ②意見交換「コロナ禍における後見活動の工夫について」	5名
	第3回ぱあとなあ登録者・受任者研修会 (Zoom)	11月26日 (土)	①自己紹介、近況報告 ②意見交換「後見業務の実際～受任時、活動における疑問点、死後事務」	5名
	第4回ぱあとなあ登録者・受任者研修会 (Zoom)	2月18日 (土)	①自己紹介、近況報告 ②意見交換「後見業務の実際～受任から死後事務についての活動時の疑問点」 ③マイナンバーカードの取り扱いについて	8名
十勝	第1回フォローアップ研修 (オンライン開催)	8月1日 (月)	・「死後事務について～経験した事例から～」 報告者：清野光彦会員 ・受任状況報告、意見交換等	17名
	第2回フォローアップ研修 (オンライン開催)	10月3日 (月)	・「利用支援事業について」 報告者：渡邊加代子会員、荒浩美会員 ・受任状況報告、意見交換等	8名
	第3回フォローアップ研修 (オンライン開催)	1月16日 (月)	・「長期不在時の備え・対応に関して～復代理について～」 事例報告者：清野祥子会員、河瀬貴会員 ・学習：「復代理制度の利用について」 清野光彦会員 ・受任状況報告、意見交換等	12名
	第4回フォローアップ研修 (オンライン開催)	3月6日 (月)	・「記録の保存や確定申告について」 報告者：内山信美会員 ・事例報告者：荒浩美 (十勝地区支部ぱあとなあ北海道運営委員) 郷晃会員 ・受任状況報告、意見交換等	23名 【うち会場参加4名】
釧根	開催なし			

⑥ 権利擁護実践研修会の開催

2月25日 (土) 10:00～16:00 (オンライン研修 参加者22名)

講義「意思決定支援の概要」

講師：ぱあとなあ北海道運営委員 高橋鑑一会員

演習「意思決定支援の実践」

講師：ぱあとなあ北海道運営委員 多田摩由美会員

(3) 成年後見・権利擁護活動の普及・啓発

① 各地区支部における成年後見・権利擁護セミナーの開催

地区支部	名称 (場所)	開催日	内容「テーマ」・講師	参加人数
道央	札幌市社会福祉総合センター	10月29日 (土)	「成年後見制度利用促進に係わる課題と今後の動向」 【講師】中村健治氏 (道社協成年後見制度推進バックアップセンター運営委員)	19名
道南	開催なし	中止	新型コロナウイルス感染拡大の影響のため	

道北	高齢者・障がい者の権利擁護セミナー 共催（旭川弁護士会、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート旭川支部）	中止	※例年の共催団体である、旭川弁護士会および公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート旭川支部と実施に向けて協議したが、結果的に実施を中止	開催中止
オホーツク		中止	新型コロナ等の影響により、講師と年度内の開催が調整できなかったため。	
日胆	権利擁護セミナー（Zoom）	2月25日（土）	「北海道胆振東部地震の対応について」 講師：武田裕人氏（社会福祉法人北海道厚真福祉会 あつま居宅介護支援事業所 管理者）	20名
十勝	権利擁護セミナー（会場・オンライン開催）	10月22日（土）	「ハンセン病問題から人権を考える」 映画上映会（とかちプラザ） トークセッション	29名
釧根	中標津町総合文化会館	2月26日（日）	中標津町福祉のつどいにて 障害者差別解消法、障がいへの理解のDVD上映	多数

(4) 関係機関・職能団体との連携

<別表2>参照

- ① 弁護士会、司法書士会「リーガルサポート」等との連携
- ② 日常生活自立支援事業との連携
- ③ 家庭裁判所との連携
- ④ 後見支援実施機関である市町村等との連携
- ⑤ 市民後見人養成機関及び後見センターとの連携

(5) ばあとなあ北海道運営委員会の運営

<別表3>参照

- ① ばあとなあ北海道運営委員会の開催
- ② 各種全国会議への担当理事派遣（随時）

(6) ばあとなあ北海道業務監査委員会の設置

9月9日（金） 第1回業務監査委員会開催 委員5名（外部3名、内部2名）、理事3名

(2) 北海道民への社会福祉に関する知識及び技術の普及・啓発に関する事業

■ 企画総務委員会

1. 社会福祉士セミナーの開催

(1) 北海道社会福祉士会実践研究集会【全道大会】の開催

場所	開催日	内容「テーマ」・講師	参加人数
オンライン（Zoom）	12月3日（土）	【基調講演】 テーマ：『ソーシャルワーカー「だから」できる支援を考えよう』 講師：江間由紀夫氏（佐久大学人間福祉学部 教授） 【研究発表】 実践発表 ①「支援拒否があるが片付けができない高齢者へのアプローチについて～地域包括支援センターにおける対応事例を通して～」 本堂裕恭会員（室蘭市地域包括支援センター白鳥ハイツ） ②「東神楽町の高齢者のボランティア利用意向と課題に関する調査」 塚本爵慶会員（東神楽町社会福祉協議会東神楽町ケアプラン相談センター） ③「新カリキュラムにおける実習指導と北海道社会福祉士の取り組み～実習指導者フォローアップ研修アンケートから考察～」 北村満広会員（社会福祉法人美深福祉会 地域生活支援センターのぞみ）	30名

(2) 各地区支部における**社会福祉士セミナー**の開催

地区支部	場所	開催日	内容「テーマ」・講師	参加人数
道央	札幌市社会福祉総合センター	6月18日 (土)	「ソーシャルワークについて考える一日頃の実践を振り返って」 講師：空閑浩人氏（同志社大学社会学部教授）	47名
道南	開催なし	中止	新型コロナウイルス感染拡大の影響のため	
道北	秋季セミナー（オンライン開催）	11月19日 (土)	折れない心を育てるいのちの授業～ホスピスの現場から生まれた人生の授業～ 講師：田中宏幸氏（大阪社会福祉士会 大阪北支部副支部長） 石山武浩氏（道北勤医協宗谷医院 指定居宅介護支援事業所）	40名
オホーツク	オンライン	3月25日 (土)	「東川町での地域共生社会の実現に向けた取り組みについて～こころりんく東川の実践から学ぶ～」 講師：大友愛美氏（NPO法人ノーマライゼーションサポートセンターこころりんく東川 副理事長）	21名
日胆	オンライン	6月18日 (土)	講義：「ケアラー・ヤングケアラーの理解と権利擁護：社会福祉士としてどう関わるか」 講師：中村健治氏（日本ケアラー連盟理事、北海道社会福祉協議会地域共生社会推進部部長）	25名
十勝	ハイレックス（音更町総合福祉センター、Zoom）	11月12日 (土)	共生型の地域づくりとは～手まりの華の実践から学ぶ～ 講師：渡邊譲氏（株式会社ライズリング代表取締役）	28名
釧根	「釧路市民活動センターわっと」とオンラインのハイブリット開催	6月19日 (日)	北海道のケアラー及びヤングケアラーの実態について 講師：中村健治氏（社会福祉法人北海道社会福祉協議会地域共生社会推進部部長）	16名 会場3名 オンライン13名

2. 北海道福祉人材センターへの協力

(1) 福祉職場ガイダンスへの会員の派遣・協力

北海道社会福祉協議会主催「福祉職場ガイダンス」（札幌ビューホテル大通公園）に会員を派遣した。
出町勇人会長 10月2日（日）、11月3日（木・祝）、3月5日（日）

3. 広報・情報活動の実施

(1) ホームページの管理及び運営・Facebook・Line 公式アカウント・会員専用メール配信による情報発信
一般向けには、当会主催の研修・セミナー案内、地区支部研修案内、他関係機関の研修等の案内を掲載している。会員専用コンテンツについては、求人情報・規程集・総会議事録等を掲載している。

4. 日本医療企画への協力

(1) 高齢者向け「お仕事まるわかり辞典」の冊子制作協力を行った。

(3) **社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上に関する事業**

■ 生涯研修委員会

1. 生涯研修の促進

(1) 基礎研修Ⅰの開催 2022年度受講決定 52名

第1回集合研修 (Zoom) 参加者：19名	10月15日(土) 10:00～15:00	講義 社会福祉士のあゆみ 講義 日本社会福祉士会・都道府県社会福祉士会の組織 講義 生涯研修制度 演習 社会福祉士の専門性について考える
	講師・ ファシリテーター	講師：出町勇人、梶井綾子 F：出町勇人、綱淵美穂、國松直人、近藤尚也、藤原由美子

第2回集合研修 (Zoom) 参加者：25名	10月22日(土) 10:00～15:00	講義 社会福祉士の共通基盤の理解 講義 倫理綱領・行動規範の理解 演習 社会福祉士の倫理綱領の現場適用
	講師・ ファシリテーター	講師：高橋鑑一、高橋功成 F：梶井綾子、近藤尚也、藤原由美子、西里麻衣、佐藤有紗、市川晴章
第3回集合研修 (Zoom) 参加者：12名	1月28日(土) 10:00～13:00	講義 社会福祉士の共通基盤の理解講義 講義 倫理綱領・行動規範の理解演習 講義 社会福祉士の倫理綱領の現場適用
	講師・ ファシリテーター	講師：梶井綾子 F：國安令子、庄司圭佑、廣瀬大輔
第4回集合研修 (Zoom) 参加者：23名	2月4日(土) 10:00～13:00	講義 社会福祉士の共通基盤の理解講義 講義 倫理綱領・行動規範の理解演習 講義 社会福祉士の倫理綱領の現場適用
	講師・ ファシリテーター	講師：高橋功成 F：梶井綾子、藤原由美子、市川晴章、高橋鑑一、渡邊万由美、石橋直子

(2) 基礎研修Ⅱの開催 2022 年度受講決定 36 名（内、再履修 2 名、他県からの振替 2 名）

科目：ソーシャルワーク理論系Ⅰ	
eラーニング	① 相談援助の視座と展開過程（講義 1.5 時間）
	② 実践のためのアプローチ（講義 1.5 時間）
	③ 自立生活支援とコミュニティソーシャルワーク（講義 1.5 時間）
7月9日(土) (Zoom) 参加者：15名	① 相談援助の視座と展開過程（演習 1.5 時間）
	② 実践のためのアプローチ（演習 1.5 時間）
	③ 自立生活支援とコミュニティソーシャルワーク（演習 1.5 時間）
	講師：國松直人 F：梶井綾子、高橋功成、菅しおり
7月16日(土) (Zoom) 参加者：22名	① 相談援助の視座と展開過程（演習 1.5 時間）
	② 実践のためのアプローチ（演習 1.5 時間）
	③ 自立生活支援とコミュニティソーシャルワーク（演習 1.5 時間）
	講師：國松直人 F：高橋功成、網淵美穂、梶井綾子、渡邊真由美
7月30日(土) (Zoom) 参加者：14名	④ 実践事例演習（講義・演習 6 時間）
	講師：網淵美穂 F：高橋功成、國松直人
8月6日(土) (Zoom) 参加者：20名	④ 実践事例演習（講義・演習 6 時間）
	講師：網淵美穂 F：高橋功成、石橋直子、梶井綾子、國松直人

科目：地域開発・政策系科目Ⅰ	
8月20日(土) (Zoom) 参加者：13名	⑤ 社会資源の理解と社会資源開発（演習 1.5 時間）
	⑥ 連携システムのあり方とネットワークの構築（演習 1.5 時間）
	⑦ 地域における福祉政策と福祉計画（演習 1.5 時間）
	⑧ 社会福祉調査の方法と実際（演習 1.5 時間）
	講師：出町勇人 F：葛西恭昭、棟方康明、石黒建一
8月27日(土) (Zoom) 参加者：17名	⑤ 社会資源の理解と社会資源開発（演習 1.5 時間）
	⑥ 連携システムのあり方とネットワークの構築（演習 1.5 時間）
	⑦ 地域における福祉政策と福祉計画（演習 1.5 時間）
	⑧ 社会福祉調査の方法と実際（演習 1.5 時間）
	講師：海老厚志 F：梶井綾子、葛西恭昭、高橋功成、石黒建一

科目：人材育成系科目Ⅰ	
eラーニング	⑨ スーパービジョンとは（講義 1.5 時間）
	⑩ スーパービジョンモデルセッションを見る（講義 2 時間）

10月1日(土) (Zoom) 参加者：10名	⑪ スーパーバイジー体験 (演習 2 時間) 講師：村山文彦
10月8日(土) (Zoom) 参加者：21名	⑪ スーパーバイジー体験 (演習 2 時間) 講師：田巻憲史

科目：権利擁護・法学系科目Ⅰ	
eラーニング	⑫ 社会福祉における法Ⅰ (講義 1.5 時間)
	⑬ ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅰ (講義 1.5 時間)
	⑭ 社会福祉における法Ⅱ (講義 1.5 時間)
	⑮ ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅱ (講義 1.5 時間)
11月12日(土) (Zoom) 参加者：12名	⑫ 社会福祉における法Ⅰ (演習 1.5 時間)
	⑬ ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅰ (演習 1.5 時間)
	⑭ 社会福祉における法Ⅱ (演習 1.5 時間)
	⑮ ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅱ (演習 1.5 時間)
	講師：岩佐宏希 F：渡邊真由美、大島文輝
11月19日(土) (Zoom) 参加者：19名	⑫ 社会福祉における法Ⅰ (演習 1.5 時間)
	⑬ ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅰ (演習 1.5 時間)
	⑭ 社会福祉における法Ⅱ (演習 1.5 時間)
	⑮ ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅱ (演習 1.5 時間)
	講師：岩佐宏希 F：石橋直子、渡邊真由美、小笠原美奈、大島文輝

科目：実践評価・実践研究系科目Ⅰ	
eラーニング	⑯ 実践研究の意義と方法 (講義 1.5 時間)
	⑰ 実践研究のための記録 (講義 1.5 時間)
	⑱ 実践評価の方法 (講義 1 時間 20 分)
	⑲ 実践研究発表の方法 (講義 1.5 時間)
	⑯ 実践研究の意義と方法 (演習 40 分)
1月14日(土) (Zoom) 参加者：11名	⑰ 実践研究のための記録 (演習 40 分)
	⑱ 実践評価・検証の方法 (演習 40 分)
	⑲ 実践研究発表の方法 (演習 2 時間、プレゼンテーション 2 時間)
	講師：武田学 F：高橋鑑一、廣長賢治、渡部洋子、高村亮太
	⑯ 実践研究の意義と方法 (演習 40 分)
1月21日(土) (Zoom) 参加者：16名	⑰ 実践研究のための記録 (演習 40 分)
	⑱ 実践評価・検証の方法 (演習 40 分)
	⑲ 実践研究発表の方法 (演習 2 時間、プレゼンテーション 2 時間)
	講師：紙本雅也、渡部洋子
	F：渡部洋子、紙本雅也、高橋鑑一、廣長賢治、芳岡直人、高橋功成

(3) 基礎研修Ⅲの開催 2022年度 受講決定 40名(うち再履修 7名)

科目：実践評価・実践研究系科目	
eラーニング	① 対人援助と事例研究 (講義 1 時間 20 分)
	② 事例研究の基本的枠組み (講義 1 時間 20 分)
	③ 事例研究の方法としてのケースカンファレンス (講義 1 時間 20 分)
	④ 事例研究のための事例のまとめ方 (講義 1 時間 20 分)
5月21日(土) (Zoom) 参加者：18名	⑤ 事例研究の方法としてのケースカンファレンス (演習 1.5 時間)
	⑥ 模擬事例検討会 (講義 1 時間、演習 3.5 時間)
	講師：高橋鑑一 F：渡部洋子、紙本雅也、廣長賢治、石橋直子、渡邊万由美
5月28日(土) (Zoom) 参加者：16名	⑤ 事例研究の方法としてのケースカンファレンス (演習 1.5 時間)
	⑥ 模擬事例検討会 (講義 1 時間、演習 3.5 時間)
	講師：廣長賢治 F：渡部洋子、高橋鑑一、武田学、吉田圭吾

科目：ソーシャルワーク理論系科目	
5月22日(日) (Zoom) 参加者：15名	⑦ 実践事例演習Ⅱ（報告会 3.5 時間） 講師：高橋功成 F：梶井綾子、小笠原美奈、北牧美子
5月29日(日) (Zoom) 参加者：19名	⑦ 実践事例演習Ⅱ（報告会 3.5 時間） 講師：梶井綾子 F：國松直人、小笠原美奈、北牧美子

科目：権利擁護・法学系科目	
6月11日(土) (Zoom) 参加者：15名	⑧ 意思決定の支援（演習 4.5 時間） 講師：岩佐宏希 F：渡邊万由美、澁谷昌広、大島文輝
6月18日(土) (Zoom) 参加者：18名	⑧ 意思決定の支援（演習 4.5 時間） 講師：岩佐宏希 F：高橋鑑一、澁谷昌広、奥山英梨香

科目：地域開発・経営系科目	
6月12日(日) (Zoom) 参加者：17名	⑨ 地域における福祉活動（事例 1 時間、演習 3.5 時間） 講師：清野光彦 F：倉橋健、庄司圭佑、山川幸美
6月19日(日) (Zoom) 参加者：17名	⑨ 地域における福祉活動（事例 1 時間、演習 3.5 時間） 講師：清野光彦 F：倉橋健、庄司圭佑、佐々木祐也、廣瀬大輔
9月10日(土) (Zoom) 参加者：17名	⑩ 地域の課題の解決に向けた具体策について（演習 6 時間） 講師：清野光彦 F：倉橋健、佐々木祐也、廣瀬大輔、國松直人
9月17日(土) (Zoom) 参加者：17名	⑩ 地域の課題の解決に向けた具体策について（演習 6 時間） 講師：清野光彦 F：倉橋健、小笠原美奈、海老厚志、綱渕美穂

科目：サービス管理・経営系科目	
eラーニング	⑪ 社会福祉の組織と組織マネジメントの意義、会議運営（講義 1.5 時間）
	⑫ 福祉サービスにおける質の評価とサービスマネジメント（講義 1.5 時間）
	⑬ リスクマネジメントと苦情解決システム（講義 1.5 時間）
9月11日(日) (Zoom) 参加者：17名	⑭ 社会福祉の組織と組織マネジメントの意義、会議運営（グループ討議 1.5 時間）
	⑮ 福祉サービスにおける質の評価とサービスマネジメント（グループ討議 1.5 時間）
	⑯ リスクマネジメントと苦情解決システム（グループ討議 1.5 時間） 講師：尾崎誠 F：國安令子、北崎茂雄、吉田圭吾
9月18日(日) (Zoom) 参加者：15名	⑭ 社会福祉の組織と組織マネジメントの意義、会議運営（グループ討議 1.5 時間）
	⑮ 福祉サービスにおける質の評価とサービスマネジメント（グループ討議 1.5 時間）
	⑯ リスクマネジメントと苦情解決システム（グループ討議 1.5 時間） 講師：杉野全由 F：葛西恭昭、高橋鑑一、澁谷昌広
12月10日(土) (Zoom) 参加者：13名	⑰ 事例研究（苦情・リスク・サービス評価）（演習 5 時間） 講師：尾崎誠 F：渡邊真由美、岩佐宏希、石橋直子
12月17日(土) (Zoom) 参加者：20名	⑰ 事例研究（苦情・リスク・サービス評価）（演習 5 時間） 講師：杉野全由 F：國安令子、葛西恭昭、石橋直子

科目：人材育成系科目	
eラーニング	⑱ スーパービジョンのモデルセッション（講義 2 時間）
	⑲ 新人教育プログラム（講義 1 時間）
12 月 11 日(日) (Zoom) 参加者：13 名	⑳ スーパービジョンのモデルセッション（演習 2 時間）
	㉑ 新人教育プログラム（演習 4 時間）
	講師：田巻憲史 F：梶井綾子
12 月 18 日(日) (Zoom) 参加者：19 名	⑳ スーパービジョンのモデルセッション（演習 2 時間）
	㉑ 新人教育プログラム（演習 4 時間）
	講師：村山文彦 F：近藤尚也

- (4) 各種全国会議への担当理事派遣
(5) 生涯研修委員会の運営

<別表 2> 参照
<別表 3> 参照

2. 基礎研修講師による質向上のための取組

2016 年度日本社会福祉士会主催で、札幌を会場に実施された「基礎研修講師養成研修」のフォローアップとしての「基礎研修講師養成研修受講者打ち合わせ会」は、今年度は科目ごとにメーリングリスト等の情報共有のみとなっている。

3. スーパービジョン体制の整備

認定社会福祉士取得、また更新のために必須である「スーパービジョン」について、北海道社会福祉士会として支援していくために「三者契約に基づいたスーパービジョン」のマッチングを実施。

- (1) スーパーバイザー登録

3 月 31 日現在 36 名

- (2) マッチング事業

2022 年度 マッチング 24 件

第一次マッチング 12 件 10 月 1 日付契約者 12 名

第二次マッチング 12 件 3 月 1 日付契約者 12 名 合計 24 名

■ 現場実習指導者研修委員会

4. 社会福祉士養成のための現場実習指導者の育成

- (1) 社会福祉士現場実習指導者養成研修会の開催

社会福祉士実習指導者講習会

場所：札幌医学技術福祉歯科専門学校 10 月 8 日（土）～9 日（日）受講者 80 名 修了者 80 名

カリキュラム

1 日目 10 月 8 日（土）10：00～18：00

時 間	内 容	担当講師
9：45～10：00	オリエンテーション／開講式	
10：00～12：00	【講義】実習指導概論	巻康弘会員（北海道医療大学）
12：45～14：45	【講義】実習マネジメント論	長濱章雄会員（旭川大学）
15：00～18：00	【講義】実習プログラミング論	丸山正三会員（藤女子大学）

2 日目 10 月 9 日（日）9：00～18：00

時 間	内 容	担当講師・ファシリテーター
9：00～10：00	【演習】実習プログラミング演習	越石全会員（日本医療大学）
10：00～18：00	【講義・演習】 実習スーパービジョン論	講師 越石全会員（日本医療大学） 星野由利子会員（札幌麻生脳神経外科病院） 北村満広会員（社会福祉法人 美深福祉会） ファシリテーター 今井敦、丸山正三、金子一也、佐藤有紗、三浦星一（いずれも会員）
18：00～18：15	閉講式	

- (2) 第1回実習指導者フォローアップ研修
日本ソーシャルワーク教育学校連盟北海道ブロック共催
Zoomによる開催 6月11日(土) 9:30～16:00

カリキュラム

時 間	内 容	担当講師
9:30	開講	
9:40～11:00	【講演】 ソーシャルワーク実習の枠組みと北海道における展開	畑亮輔（北星学園大学） 菊地悟（障がい福祉サービス事業所 北愛館） 三浦真美（障がい福祉サービス事業所 北愛館）
11:10～12:40	グループ討議	
13:30～14:30	実践報告	鈴木舞会員（滝川市立病院） 加藤岳大会員（枝幸町地域包括支援センター） 金子一也会員（釧路市障がい者基幹相談支援センター） 久慈隆之会員（特別養護老人ホームあつべつ南5丁目）
14:45～15:45	グループ討議・報告	
15:45～16:00	総括	越石全会員（日本医療大学）
16:00	閉講	

- (3) 第2回実習指導者フォローアップ研修
場所 札幌医学技術福祉歯科専門学校 11月5日(土) 13:00～16:45

カリキュラム

時 間	内 容	担当講師
13:00	開講	
13:10～13:50	【講演】 実習プログラム作成における実践的理解	畑亮輔（北星学園大学）
13:50～14:20	実践報告	三浦真美（障がい福祉サービス事業所 北愛館） 橋本恭尚（医療法人尚仁会真栄病院）
14:30～16:20	グループ討議・報告	コメンテーター 畑亮輔
16:30～16:40	総括	越石全会員（日本医療大学）
16:40	閉講	

- (4) 日本ソーシャルワーク教育学校連盟北海道ブロック総会への参加

名称	開催日	開催場所	出席者	時間
第1回総会	5月23日(月)	オンライン	北村満広会員	18:00～20:00
第2回総会	12月11日(日)	オンライン	北村満広会員	10:00～11:30
第3回総会	3月24日(金)	オンライン	北村満広会員	18:00～20:00

- (5) 日本ソーシャルワーク教育学校連盟北海道ブロック
ソーシャルワーク実習評価表作成プロジェクト

名称	開催日	開催場所	出席者	時間
全体会	1月26日(水)	オンライン	北村満広会員	18:00～21:00

- (6) 社会福祉実習セミナー・研修会への参加
・2022年度 社会福祉実習協力施設・機関会議への出席
主催 北海道医療大学
出席者 北村満広会員
3月9日(木) Zoomによる参加

- (7) ソーシャルワーカー啓発マンガ制作事業
制作チーム：今井敦、北村満広、丸山正三、横田法律、加藤岳大、金子一也、佐藤有紗（いずれも会員）

■ 地域包括支援センター支援委員会

5. 地域包括ケアの推進

(1) 高齢者虐待対応現任者標準研修

- ・2022年7月11日（月）～13日（水）
- ・会場：かでの 2.7 820 研修室
- ・参加者 70 名（修了者 68 名）

(2) 地域包括支援センターネットワーク実践力養成研修会（認証研修）

- ・前期：2022年11月5日（土）～6日（日）
後期：2023年1月29日（日）
- ・会場：かでの 2.7 940 研修室
- ・参加者：10 名

(3) 各地区支部における地域包括支援センター社会福祉士研修会の開催

地区支部	名称（場所）	開催日	内容「テーマ」・講師	参加人数
道央	地域包括支援センター（自己評価ワークブック）研修会 （札幌市社会福祉総合センター）	2月25日（土）	【テーマ】 「地域アセスメント力向上事例を通して地域への働きかけを考える」	11 名
道南	地域包括支援センター支援委員会「自己評価シート研修」 （コミュニティーホールこん）	3月24日（金）	地域包括支援センターにおける社会福祉士の実践とその振り返りの大切さ ～地域包括支援センター「自己評価シート」の活用について～ 講師：澁谷昌広会員	23 名
道北	地域包括支援センター地域づくり研修（Zoom）	10月13日（木）	「Google マップを使った地域アセスメント」（評価シート研修） 講師：畑亮輔 氏（北星学園大学社会福祉学部福祉臨床学科准教授）	10 名
オホーツク	地域包括支援センター社会福祉士従事者研修 評価シート研修	3月28日（火）	「自己評価シート個別レベル評価について」 講師：高桑純一会員 ※参加希望者がおらず中止	0 名
日胆	地域包括支援センター自己評価研修会 （苫小牧市民活動センター・Zoom ハイブリッド）	12月16日（金）	「地域アセスメント力向上」 講師：畑亮輔 氏 （北星学園大学社会福祉学部准教授）	会場 19 名 ZOOM 18 名
十勝	地域包括支援センター職員等研修		※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
釧根	地域包括支援センター職員等研修と高齢者虐待研修と合同開催	3月18日（土）	～虐待防止の推進～ ケアラー支援から学ぶ地域づくり	23 名

(4) 各地区支部における虐待対応等研修会の開催

地区支部	名称（場所）	開催日	内容「テーマ」・講師	参加人数
道央	高齢者虐待対応研修会（札幌市社会福祉総合センター）	8月6日（土）	「養護者アセスメントを考え直す」 【講師】橋本達志 氏（多機能事業所ここりか・プロダクション管理者・サービス管理責任者）	14 名
道南	高齢者虐待対応研修（サン・リフレ函館）	1月24日（火）	高齢者虐待対応における初動期段階について ～相談受理からコアメンバー会議まで～ 講師：森健二会員	28 名

道北	高齢者虐待対応ソーシャルワーク研修会 (Zoom)	12月7日 (水)	「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応研修」 講師：三井弘巳氏 (社会福祉法人栄和会 特別養護老人ホームひらおか梅花実 施設長)	14名
オホーツク	虐待対応研修	2月16日 (木)	「養介護施設従事者等による高齢者虐待について」 講師：土屋留美氏 (北見市保健福祉部介護福祉課指導係係長) 「障害者福祉施設従事者等による障害者虐待について」 講師：遠藤由香氏 (北見市保健福祉部障がい福祉課相談係係長) グループワーク (事例検討・意見交換) 講師：高桑純一会員	60名
日胆	高齢者虐待対応研修		※新型コロナウイルス感染症拡大防止・担当者退職のため中止	
十勝	高齢者虐待対応研修		※新型コロナウイルス感染症拡大防止・担当者退職のため中止	
釧根	地域包括支援センター職員等研修と高齢者虐待研修と合同開催	3月18日 (土)	～虐待防止の推進～ ケアラー支援から学ぶ地域づくり	23名

(5) 地域包括支援センター支援委員会の運営

<別表3>参照

(6) 虐待対応専門職チームの活動

- ・虐待対応専門職チーム派遣 9回 18名派遣 (弁護士 8名 社会福祉士 8名)
- ・高齢者虐待対応専門職チーム勉強会

日時：3月7日 (火) 19:00～20:30 場所：オンライン

参加者 21名 (弁護士 9名 社会福祉士 12名)

(7) 北海道地域包括・在宅介護支援センター協議会と連携を行なった。(運営委員派遣)

<別表2>参照

(8) その他「北海道高齢者総合相談・虐待防止センター」との連携

<別表2>参照

■ 企画総務委員会

6. 倫理綱領・行動規範勉強会の開催

場所	開催日	内容「テーマ」・講師	参加人数
オンライン (Zoom)	3月12日 (日)	①「倫理綱領・行動規範の理解について」 講師：岩佐宏希会員 ②「倫理綱領・行動規範に基づく実践に向けて」 講師：平田淳会員	39名

(4) 社会福祉士等の資格取得の支援に関する事業

■ 企画総務委員会

1. 国家試験対策の推進

(1) 全国統一模擬試験の実施

10月1日 (土) 受験者合計 39名 欠席者 3名 申込合計 42名

会場	受験者数
札幌会場 かでる 2. 7	9名 (申込 10名)
釧路会場 釧路市生涯学習センターまなぼと	2名 (申込 2名)
函館会場 サン・リフレ函館	5名 (申込 5名)
帯広会場 とかちプラザ	0名 (申込 0名)
北見会場 北見市民会館	2名 (申込 3名)
旭川会場 旭川市ときわ市民ホール	5名 (申込 5名)
苫小牧会場 苫小牧市民活動センター	3名 (申込 4名)
自宅受験	13名 (申込 13名)
団体受験 なし	

(2) 受験生激励・入会促進活動

①第 35 回社会福祉士国家試験当日の受験生へ激励のポケットティッシュ配布は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より中止。代替として、養成校等 13 校に受験生への激励文書の事前配布を依頼した。また、ホームページに激励文書を掲載した。

②入会促進活動

3 月 15 日の国家試験合格発表後、ホームページに合格祝いのメッセージを掲載した。また、公式 Facebook にもお祝いのメッセージを投稿し、入会案内を促した。

(5) 相談援助従事者の養成及び技術の研鑽に関する事業

■ 障がい者等地域生活支援委員会

1. 障がい者等地域生活支援の推進

(1) 委員会の開催

<別表 3>参照

(2) 障がい者等地域生活支援セミナーの開催

名称（場所）	開催日	内容「テーマ」・講師	参加人数
虐待防止研修会 (Zoom)	9 月 23 日 (金・祝日)	①特別講座「虐待防止と権利擁護について」 講師：國松直人会員（相談支援センターとまるん相談支援専門員） ②演習「新任介護職員の声から」 「虐待発生後の対応について」 講師：今井敦会員（旭川市神楽・西神楽地域包括支援センター センター長） ③講義「研修のまとめと振り返り」 講師：今井敦会員	72 名 <内訳> 障がい分野 62 名 高齢分野 10 名

日本社会福祉士会養介護施設における虐待防止に関する実証的研究委員会が作成したプログラムを活用し実施した。

(3) 障がい者等地域生活支援研修会（認定社会福祉士認証・認定機構 認証研修）

※今年度は未実施。

(4) 障がい者人権啓発セミナー

名称（場所）	開催日	内容「テーマ」・講師	参加人数
「障がい者等人権啓発セミナー」 (Zoom)	3 月 25 日 (土)	講演「障がい者の就労に向けた支援～就労移行支援と就労定着支援の取り組みについて～」 講師：山口大雄 氏（社会福祉法人はるにれの里 総合就労支援センターCAP 就労移行／就労定着支援事業所あるば札幌）	9 名 <内訳> 会員 9 名

(6) 社会福祉団体その他の関係団体との連携に関する事業

■ 企画総務委員会

1. 関係団体等との連携

<別表 2>参照

(1) 日本社会福祉士会との協働

(2) ソーシャルワーク関係団体（北海道介護福祉士会、北海道医療ソーシャルワーカー協会、北海道精神保健福祉士協会）との連携

(3) 北海道医師会、弁護士会、司法書士会他関係団体との連携

(4) その他、会活動にとって有益となる事業への共催、協賛等

(7) 北海道福祉サービス第三者評価事業に関する事業

■ 事業部会（北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構）

1. 北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構の運営

(1) 認証委員会・基準等委員会（部会）の開催

委員会の名称	開催年月日	開催場所
審査委員会	2 月 16 日（木）	メールにて開催
基準等委員会	10 月 5 日（水） 2 月 22 日（水）	メールにて開催
第 1 回認証委員会	1 月 27 日（金）	メールにて開催

(2) 評価機関の認証

評価機関数 7 評価機関（2021 年度内の評価機関の増減なし。1 機関が認証更新）

(3) 評価事業普及協議会（全社協主催・東京）への参加

会議の名称	開催年月日	開催場所	参加者
評価事業普及協議会	6 月 8 日（火）	Zoom	神内秀之介

(4) 評価調査者継続研修の開催（会場：Zoom・かでる 2.7）

1 月 23 日（土）児童館コース／参加者 11 名

1 月 24 日（日）放課後児童健全育成事業 コース／参加者 11 名

(5) 自己評価研修会の開催

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

(7) 評価実施件数

評価実施件数	分野	件数
8 事業所・施設	障がい分野	3
	児童分野	0
	保育分野	4
	高齢者分野	1
	救護分野	0
累計 273 事業所・施設	障がい分野	127
	児童分野	12
	保育分野	92
	高齢者分野	36
	救護分野	6

(6) 評価調査者指導者研修

会議の名称	開催年月日	開催場所	参加者
評価調査者指導者研修会 （オンライン開催）	7 月 15 日（金） ～8 月 5 日（金）	動画配信	北海道からは 4 名参加 佐藤みどり、木村靖子、鈴木正子、 武田志津子（いずれも評価調査者）
	7 月 28 日（木）	オンライン研修	

(7) その他

2023 年 3 月 31 日付で本会における北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構事業を廃止する。

（北海道知事から 1 月 27 日付で承認）

(8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

■ 生活困難者支援委員会

(1) 委員会の開催

<別表 3>参照

(2) 「北海道のハンセン病問題に関する協議会」への参加

会議の名称	開催月日	開催場所	参加者
北海道のハンセン病問題に関する協議会 （北海道、札幌弁護士会、北海道社会福祉士会、ハンセン病問題を考える会、ハンセン病問題と教育を考える市民の会コンパス、ハンセン病回復者と北海道をむすぶ会）	4 月 22 日（金）	札幌弁護士会館 （オンライン）	平田淳会員 清野光彦会員 渡辺洋一郎会員
	5 月 24 日（火）		
	6 月 20 日（月）		
	7 月 25 日（月）		
	8 月 23 日（火）		
	10 月 11 日（火）		
	10 月 31 日（月）		
	12 月 6 日（火）		
	1 月 18 日（水）		
	2 月 14 日（火）		
	3 月 24 日（金）		

- ・協議会が主催する事業への協力

ハンセン病問題から人権を考える（2022 年度 厚生労働省委託事業）

映画「マイ・ラブ 絹子と春平」教育用上映会&戸田監督・石山夫妻のトークセッション

日時：10月22日（土）13：00～16：00

場所：札幌、旭川、帯広にて会場、オンラインにて開催

参加者：3会場で100名程度

※ホームページでの周知、当日運営補助等で協力

(3) 重層的支援に係るセミナーの開催

名称（場所）	開催月日	内容（テーマ）・講師	参加人数
重層的支援に係るセミナー (Zoom)	10月23日 (日)	重層的支援体制整備についての制度、あるいは導入自治体における導入背景や取組みなどについて学びを深める。 講師 菊地英人 氏（北海道根室振興局保健環境部社会福祉課、認定社会福祉士〔地域社会・多文化分野〕） 佐々木祐也 氏（津別町保健福祉課福祉係係長） 高晃平 氏（鷹栖町健康福祉課地域支援係主任） 保村貴志 氏（京極町社会福祉協議会地域福祉課課長）	37名

(4) 困窮者支援に係るセミナーの開催

名称（場所）	開催月日	内容（テーマ）・講師	参加人数
困窮者支援に係るセミナー (Zoom)	2月18日 (土)	第1部 基調講演 「生活困窮者を地域で支える」 ～孤立・引きこもり支援の取組みと自殺対策～ 講師：生水裕美 氏（一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事） 第2部 実践報告「困窮者支援の実践」 金子真人 氏（自立相談支援事業所かみかわ生活安心センター） 戸田泉 氏（なかしべつ地域生活支援センター学習支援スペース「フレンズ」） 山下勇人 氏（室蘭市社会福祉協議会）	63名

(5) 通信発行 「生活困難者支援委員会通信 2022年 vol.9」 6月25日付

(6) メール相談対応：1件（2022年10月21日メールにて受付。実名。生活困窮、制度によらない家事サービス等を希望。最終的には家族支援得られるとのことで2023年1月9日に最終返信済）

■ 災害対策委員会

(1) 委員会の開催

<別表3>参照

(2) 北海道 DWAT との連携

会議の名称	開催月日	内容等
第1回北海道災害福祉支援ネットワーク会議	8月5日(金)	締結状況、DWAT 研修、北海道防災総合訓練計画への参画検討、マニュアル修正等
DWAT チーム員研修派遣	2月9日(木)	チーム員登録研修受講者5名
DWAT チーム員リーダー研修派遣	3月9日(木)	チームリーダー登録研修受講者3名

(3) 北海道災害ボランティアネットワーク会議との連携

会議の名称	開催月日	内容等
第1回北海道災害ボランティアネットワーク会議	7月6日 (水)	災害ボランティア活動、活動状況、今後の展望等

(4) 災害支援者研修会の開催

会議の名称	開催月日	内容（テーマ）・講師	参加人数
災害支援研修会	11月26日 (土)	報告：「北海道社会福祉士会の災害支援の取り組みについて」 報告者：山口潤会員（災害対策委員長） シンポジウム 「社会福祉士会が実践する災害支援を共に考える」 パネリスト：大分県社会福祉士会事務局長 鹿嶋隆志氏 進行：山口潤会員（災害対策委員長）	25名

(5) 都道府県社会福祉士会災害担当者会議の参加

会議の名称	開催月日	内容等
都道府県社会福祉士会災害担当者会議	3月12日 (日)	これまでの日本社会福祉士会の取り組みと災害支援に係わる法制度 県士会報告

(6) 災害準備・・・（6月1日）無線トランシーバー3台購入（特定費用災害積立金）

■ 司法分野との連携特別委員会

(1) 委員会の開催

<別表3>参照

(2) 認定社会福祉士認証 リーガルソーシャルワーク研修の開催

名称（場所）	開催日	内容「テーマ」・講師	参加人数
リーガルソーシャルワーク研修 (Zoom)	8月20日 (土) 8月21日 (日)	講義1：司法に関する基礎的知識 ①刑事司法の概要・手続き、障がい者への取り調への支援 講師：新堂有亮氏（札幌弁護士会 触法障がい者支援委員会委員） ②犯罪の動向、再犯防止の取り組み 講師：飯田真之氏（札幌矯正管区第一部更生支援企画課長） 講義2：行政説明 ①高齢・障がいを持つ方、受刑者の現状 講師：萱原芳之氏（札幌矯正管区成人矯正第二課長） ②更生保護の概要 講師：佐野恵理氏（札幌保護観察所処遇部門統括保護観察官） ③地域定着促進事業 講師：小松大記氏（北海道地域生活定着支援札幌センター所長） 講義3：犯罪および被害者の理解 講師：廣田善康氏（旭川弁護士会 廣田善康法律事務所） 講義4：ソーシャルワークの視点 演習：支援の実際 講師：湯浅弥会員（NPO法人小呂野理事長）	12名 (うち他 県5名・会 員外1名)

(3) 刑事司法分野における実践報告会

名称（場所）	開催日	内容「テーマ」・講師	参加人数
2022年度 刑事司法分野における実践報告会 (Zoom)	11月27日 (日)	【講演】1時間30分 ・医師として関わる更生保護 講師：長谷川直実氏（医療法人社団ほっとステーション大通公園メンタルクリニック 医師） 【質疑応答】15分 ディスカッション	17名 (会員16名、うち他 県2名) 非会員1名

		【実践報告会】各地区 20 分程度 報告者 ・道央地区：海老委員（荒川氏） ・道南地区：小林委員 ・日胆地区：鷺津委員 ・道北地区：矢三尚 氏 （旭川市北星・旭星地域包括支援センター） ・オホーツク地区：岡田博之 氏 （北見市社会福祉協議会） ・十勝地区：鳴海亮 氏 （法人社団刀圭会 相談事業所向日葵） ・釧根地区：千野委員 【意見交換タイム】 30 分	
--	--	---	--

(4) 司法分野における社会福祉士の関与のあり方を考える学習会～基礎編～の開催

名称（場所）	開催日	内容「テーマ」・講師	参加人数
司法分野における社会福祉士の関与のあり方を考える学習会～基礎編～（Zoom）	2 月 19 日（日）	・司法分野との特別連携委員会委員による寸劇（1 時間 30 分） ～声優リーガル SW の寸劇から学ぶ福祉的支援の実際～ ・グループディスカッション（30 分） 寸劇の感想など意見交換 【発表者】 司法分野との連携特別委員会委員	12 名 （会員 10 名） 非会員 2 名（うち学生 1 名）

(5) その他

令和 4 年度北海道再犯防止推進会議

6 月 3 日（金）構成委員として、委員長久保田参加。北海道社会福祉士会での取り組みについて発表。
 「社会福祉士会における再犯防止に向けた取り組み」

■ 子ども未来部会

(1) 子ども未来部会の開催

<別表 3> 参照

- ・子どもを取り巻く現状と課題に基づき事業を企画した。
- ・これからの取り組みについて協議を行った。

(2) 講演会・シンポジウムの開催

名称（場所）	開催日	内容「テーマ」・講師	参加人数
子どもの未来を考えるセミナー 06（Zoom）	10 月 2 日（土）	(1) 実践発表： 「ケアラー支援推進センター概要と今後の展望」 発表者：中村健治 氏（北海道社会福祉協議会 ケアラー支援推進センター センター長） 実践発表：「えべつケアラーズの紹介と実践」 発表者：加藤高一郎 氏（北海道ヤングケアラー相談サポートセンター センター長、えべつケアラーズ代表） (2) 講演： 「児童福祉法からヤングケアラーを考える」 講師：野田正人 氏（立命館大学大学院 特任教授）	22 名

(3) 子どもの未来を考える勉強会の開催

名称（場所）	開催日	内容「テーマ」・講師	参加人数
子どもの未来を考える勉強会 06～オンライン（Zoom）～	2 月 25 日（土）	(1) 講演：「児童相談所における非行相談と児童自立支援施設」 講師：内田智能 氏（北海道立大沼学園 園長） (2) 講演：「少年鑑別所における地域援助の取り組みなど」 講師：東山哲也 氏（函館少年鑑別所法務少年支援センターはこだて支所長）	25 名

(4) オンラインでの意見交換会の実施

名称（場所）	開催日	内容「テーマ」・講師	参加人数
子どもの未来を考える～オンラインで“がやがやタイム2022”～（Zoom）	5月28日（土）	がやがやタイム（グループワーク） 「長期化するコロナ禍の中で～子どもたちと安心して暮らす為に出来ることを考える～」	5名

C.組織・運営の強化

I 事務所の運営、専従職員の配置

1. 独立事務所の運営

札幌市中央区北2条西7丁目 かでる 2.7 4階

電話：011-213-1313 FAX：011-213-1314 E-Mail：info@hokkaido-csw.or.jp

電話は平日の9:30～12:00、13:00～16:30で対応した。

2. 専従職員2名を週5日（平日）配置した。

3. 専従事務局長を配置し、法人運営、労務管理等に当たった。

II 地区支部組織の強化

1. 地区支部活動への助成

3,455,000円

（1地区支部あたり配分金）

共通経費分	50,000円	
会員割	500円×会員数	
必須事業分	210,000円	社会福祉士セミナー、評価シート研修、虐待対応研修、権利擁護研修、ぱあとなあ研修
独自事業分	100,000円	

地区支部事業報告

（必須事業については、本部と連動しての開催であり、本部各委員会から報告）

道央地区支部

◇独自事業

（1）セミナー・研修会

研修名称・場所	開催日	内容（テーマ）・講師	参加人数	共催
司法福祉セミナー （札幌市社会福祉総合センター）	10月29日（土）	「司法福祉における社会福祉士の役割ー司法福祉とは何か、原点に立ち返るー」 講師：木下大生氏（武蔵野大学人間科学部教授）	19名	
災害支援推進セミナー （札幌市社会福祉総合センター）	9月23日（金・祝）	「社福士会の災害支援活動と活動方針」 「災害支援におけるニーズ把握・アセスメント方法」 講師：柏浩文（北海道士会道央地区支部事務局長） 「被災地域ネットワーク再構築の実際」 講師：安藤千晶氏（日本社会福祉士会副会長）	23名	
子どもの貧困に関わる支援者座談会 （札幌市社会福祉総合センター・ズーム）	11月26日（土）	「スクールソーシャルワークから見る子どもの貧困」 報告：石塚晶子氏（合同会社アッサンブラージュ代表） 「学習支援から見る子どもの貧困」 報告：高橋勇造氏（NPO法人Kacotam理事長） 「フリースクールから見る子どもの貧困」 報告：山田大樹氏（フリースクール漂流教室代表）	15名	

(2) 学習会・勉強会

学習会名称・場所	開催日	内容（テーマ）・講師	参加人数	共催
会員サロン (札幌市社会福祉総合センター)	5月28日 (土)	「ひきこもり支援の理解を深めるー石狩市の例を通じてー」 講師：満保さとみ氏(石狩市ひきこもりサポートセンター)	21名	
会員サロン (札幌市社会福祉総合センター)	8月27日 (土)	「被虐待児童とその家族への支援」 講師：小川恭子氏(藤女子大学副学長・特任教授)	24名	
会員サロン (札幌市社会福祉総合センター)	11月3日 (木・祝)	「高齢者福祉施設におけるソーシャルワーカーの役割-全国的な動向を踏まえて-」 講師：瀬戸雅嗣氏(社会福祉法人栄和会常務理事・総合施設長)	11名	
会員サロン (札幌市社会福祉総合センター)	3月4日 (土)	「ヤングケアラー支援と社会福祉士の役割」 講師：中村健治氏(北海道社会福祉協議会ケアラー支援推進センター長)	24名	

(3) 会員との懇談会の開催

地域包括支援センター会員との懇談会

場所	開催日	参加人数	出席者
札幌市社会福祉総合センター	8月6日(土)	23名	島崎副支部長・金野幹事
札幌市社会福祉総合センター	2月25日(土)	8名	島崎副支部長・事務局長・金野幹事

新入会員との懇談会の開催

場所	開催日	参加人数	出席者
札幌市社会福祉総合センター	7月17日(土)	6名	支部長・事務局長・事務局次長
札幌市社会福祉総合センター	11月23日(水・祝)	6名	支部長・海老副支部長・事務局長

(4) 市町村役場との懇談会の開催

日時等：9月16日(金) 赤井川村役場

構成員：支部長・事務局長

内 容：村長との懇談、役場・社協等職員との懇談会(12名)

(5) 災害支援委員会の開催

日時等：2月10日(金) ズーム 4名出席

構成員：五十嵐陽子会員・石崎剛会員・柏浩文事務局長・芳賀憂子事務局次長・日詰拓也会員
松尾真由美会員

内 容：道災害派遣福祉チーム、厚別の要配慮者支援訓練等

(6) 災害支援モデル事業の取り組み

大規模災害時(地震等)における社会福祉士及び道央地区支部の役割について、具体的な災害支援の想定を通じて明確化し、万が一に備えるため、近隣居住の会員や学生に呼びかけ、災害支援や施設の理解を深める。

① あつべつ南3丁目の説明会 4月16日(土) 同施設 18名参加

② スピータール南郷との事前打合せ 5月26日(木) 同施設 事務局長・事務局次長出席

③ スピータール南郷の説明会 11月15日(火) 白石区民センター 20名参加

(7) ブロックの取り組み

①後志ブロック打合せ 4月10日(木) ズーム 事務局長・吉村幹事

②後志ブロック会員の集い 7月16日(土) ズーム 6名出席

◇その他

(1) 総会・役員会・委員会

総会・会議名称	開催日	参加人数	備考
道央地区支部全体会	6月18日(土) 札幌市社会福祉総合センター	256名 (出席 29名・書面 評決 156名・委任 状 71名)	議案第1号 2021年度事業報告及び決算 議案第2号 2021年度監査報告 議案第3号 2022年度事業計画(案)及び予算 (案)
三役会議 (Zoom)	4月14日(木)	5名	地区支部全体会、社会福祉セミナー等
	5月17日(火)	4名	地区支部全体会、社会福祉セミナー等
	6月19日(金)	5名	地区支部全体会、社会福祉セミナー等
	7月14日(木)	6名	権利擁護・司法福祉セミナーについて等
	8月9日(火)	6名	権利擁護・司法福祉セミナーについて等
	9月6日(火)	6名	会員との懇談、社会福祉セミナーについて等
	10月13日(木)	5名	会員との懇談、社会福祉セミナーについて等
	11月10日(木)	6名	地区支部全体会、社会福祉セミナーについて等
	12月8日(木)	5名	地区支部全体会、社会福祉セミナーについて等
	1月12日(木)	4名	事業計画、予算について等
	2月9日(火)	6名	事業計画、予算について等
役員会 (エルプラザ・札幌市社会福祉総合センター)	4月21日(木)	14名	地区支部全体会、社会福祉セミナー等
	6月22日(木)	9名	地区支部全体会、社会福祉セミナー等
	8月24日(木)	12名	権利擁護・司法福祉セミナー等について
	10月27日(木)	14名	会員との懇談、社会福祉セミナーについて等
	12月22日(木)	17名	地区支部全体会、社会福祉セミナーについて等
	2月24日(金)	11名	来年度の事業計画、予算について等
監事監査	4月21日(木)	6名	
選挙管理委員会	11月24日(木)	4名	役員応募内容・応募資格の確認等

(2) 他の会議等への出席、派遣等

事業名称	開催日	内容	参加人数	出席者等
石狩市いじめ問題調査委員会	不定期	委員委嘱(新規)		柏事務局長
人権擁護委員会	随時	委員委嘱(交代)		金野幹事
江別市成年後見制度利用促進協議会	年2回	委員委嘱		菅支部長
江別市成年後見制度地域連携ネットワーク協議会	年1回	委員委嘱(新規)		細谷ぱあとなあ合議体
江別市成年後見支援センター 受任調整会議	随時	委員委嘱		成田ぱあとなあ合議体
札幌市社会福祉協議会権利擁護審査会	年6回	委員委嘱(交代)		里村ぱあとなあ合議体
札幌市市民後見推進事業運営委員会	年4回	委員委嘱(交代)		里村ぱあとなあ合議体
札幌市介護認定審査会	月2回	委員委嘱		会員22名
札幌市障害認定区分審査会	月2回	委員委嘱		会員4名
小樽市障害認定審査会	月2回	委員委嘱		柏事務局長・藤根会員
江別市医療介護連携推進協議会	年3回	委員委嘱		菅支部長
札幌市地域福祉社会計画審議委員会	年4回	委員委嘱		菅支部長

札幌市成年後見推進協議会	年 2 回	委員委嘱		菅支部長
札幌市成年後見推進センター 専門相談	年 8 回	相談員派遣（新規）		菅支部長
岩見沢市成年後見センター 運営協議会	年 1～2 回	委員委嘱（交代）		菅支部長
岩見沢市成年後見センター 事例検討部会	年 6 回	委員委嘱		安田会員
札幌弁護士会成年後見人候補者 名簿更新研修	年 1 回	講師派遣（新規）		菅支部長・柏事務局長・長井幹事
札幌市市民後見人養成研修	年 1 回	講師派遣		長井幹事、里村・古山 ぱあとなあ合議体
札幌市社会福祉協議会苦情 解決に関する第三者委員	随時	委員委嘱		出町副支部長
北海道手話通訳者養成講座	年 1 回	講師派遣		菅支部長
千歳市成年後見支援センター 受任調整委員会	年 6 回	委員委嘱		柏事務局長
札幌市地域包括支援センター 運営協議会委員	年 2～3 回	委員委嘱		海老副支部長
札幌家裁岩内支部家事調停 委員候補者	不定期	委員委嘱（新規）		駒田会員
札幌家裁小樽支部家事調停 委員候補者	不定期	委員委嘱（新規）		星会員
道成年後見支援センター (行政書士会)更新研修	年 1 回	講師派遣（新規）		長井幹事・里村ぱあ となあ合議体
石狩市社協中核機関受任調 整会議	不定期	委員委嘱（新規）		長井幹事
当別町地域ケア会議権利擁 護専門部会	年 1 回	講師派遣（新規）		島崎副支部長
札幌市共同募金委員会助成 審査部会	年 1 回	委員委嘱（新規）		近藤幹事
釧路地区社協連絡協議会	年 1 回	講師派遣（新規）		柏事務局長

(3) 広報に関すること（広報誌の発行、ホームページ運営等） 発行部数

主な内容	発行部数（方法）	発行月
道士会かわら版作成への協力	ベテランの視点、地区支部案内等	年 3 回
地区支部ホームページの運営	各種セミナー・会員サロン等の案内周知	2017 年開始・随時更新
セミナー等案内チラシの発行	820 部（道士会メーリングによる案内送付）	年 6 回

道南地区支部

◇独自事業

(1) セミナー・研修会

研修名称、場所	開催日	内容（テーマ）・講師	参加人数	共催
司法連携研修会 （第 1 回） 函館弁護士会館	8 月 31 日 （水）	・「リーガルソーシャルワークとは－刑事司法の 場での社会福祉士の活動－」 講師：湯浅弥会員 ・事例報告 函館弁護士会より	18 名	函館弁 護士会
司法連携研修会 （第 2 回） 函館弁護士会館	10 月 26 日 （水）	・「刑事手続きの基礎知識」講師 函館弁護士会 ・「司法連携に係る事例報告」 報告者：高橋鑑一会員	16 名	函館弁 護士会
司法連携研修会 （第 3 回） 函館弁護士会館	12 月 21 日 （水）	・「検察庁からの事例報告」 報告者：高橋鑑一会員・小西真帆会員 ・事例報告 函館弁護士会より	20 名	函館弁 護士会

司法連携研修会 (第4回) 函館弁護士会館	2月22日 (水)	・「医療観察法について」 講師 函館弁護士会 ・「更生支援計画 執行猶予判決(社会内処遇)のその後」 報告者：湯浅弥会員	15名	函館弁護士会
令和4年度SW 3団体合同研修会 Zoom・会場(亀田 交流プラザ3階会 議室)開催	3月4日 (土)	「権利擁護」～私たちの存在意義～ 「倫理綱領」「行動規範」とソーシャルワーク実践 講演：『改定「倫理綱領」「行動規範」を学ぶ』 講師：中田雅章氏(日本社会福祉士会 副会長) シンポジウム：「権利擁護～私たちの存在意義～」 座長：湯浅弥会員(ゆあさ社会福祉士事務所) シンポジスト： 木田祥平会員(北海道社会福祉士会道南地区支部) 古川伊代氏(北海道医療ソーシャルワーカー協会 南支部) 佐久間裕氏(北海道精神保健福祉士協会道南ブ ロック)	65名	北海道 医療ソ ーシャ ルワー カー協 会南支 部・ 北海道 精神保 健福祉 士協会 道南ブ ロック

(2) 学習会・勉強会

研修名称、場所	開催日	内容(テーマ)・講師	参加人数	共催
定例学習会 (第1回) Zoom・会場(亀田 交流プラザ3階会 議室)開催	7月14日 (木)	権利擁護～意思決定支援の大切さ～ 講師：岩佐宏希会員(福祉相談事業所 太樹)	35名	
基礎研修の集い Zoom開催	9月16日 (金)	認定社会福祉士への道のり 語り手：近藤祐二会員 (函館市地域包括支援センター西堀)	17名	
定例学習会 (第2回) Zoom開催	9月30日 (金)	子供の権利を守るために～取り巻く環境から今を 学ぶ～ 講師：阿部弘美会員(オフィス・チカブ)	18名	
定例学習会 (第3回) Zoom開催	11月22日 (火)	権利擁護の視点からひきこもりについて再考する ～「あさがお」の活動とひきこもりの現状～ 講師：野村俊幸会員、安藤とし子氏 (道南ひきこもり家族交流会「あさがお」)	16名	
函館地区地域生 活定着支援事業 懇談会 サン・リフレ函館 1階会議室	2月27日 (月)	函館地区における被疑者・被告人等の支援はどう あるべきか？ 「函館地区における被疑者・被告人支援の現状と 課題」 講師：湯浅弥会員 質疑応答・意見交換等	14名	北海道 地域定 着生活 支援札 幌セン ター
青森県社会福祉 士会下北支部・保 護観察所・保護司 会との合同研修・ 懇談会 サン・リフレ函館 1階会議室	3月18日 (土)	各団体の活動報告 「青森県社会福祉士会下北支部」 納谷むつみ氏(青森県社会福祉士会会員) 「むつ下北地区保護司会」 宮木岳氏(青森県社会福祉士会会員、青森保護観 察所) 「函館地区保護司会」 函館地区保護司会 役員 「北海道社会福祉士会道南地区支部」 講話「函館地区における被疑者・被告人等の支援の 現状と課題」 講師：湯浅弥会員 質疑応答・意見交換等	16名	青森県 社会福 祉士会 下北支 部・む つ下北 地区保 護司 会・函 館地区 保護司 会

(3) 他の会議への出席、派遣等

事業名称	開催日	事業内容	参加人数	出席者等
第72回“社会を明るくする運動”道南地方推進委員会	新型コロナ対策により議案承認のみ	更生保護事業の推進に関する取り組みの理解促進・情報共有等		事務局対応のみ
函館市成年後見センター運営協議会委員会	適宜	函館市成年後見センターの運営に係る意見交換等		岩佐宏希会員
函館市いじめ対策審議会委員会	適宜	いじめの防止・対策の検討、重大事態への調査審議、教育委員会への答申等		山村哲会員
令和4年度家事関係機関との連絡協議会 (Zoom)	11月17日 (木)	中核機関設置に向けた各自治体取り組み状況・各関係機関の連携の在り方・後見人等報酬助成制度について等の意見交換等	23自治体 5専門職団体	湯浅弥会員 高橋鑑一会員 岩佐宏希会員
令和4年度法テラス函館地方協議会 (Zoom)	11月24日 (木)	法テラス函館業務・概要説明、事例報告、意見交換等	30名	関川敏江会員

(4) 広報に関すること（広報誌の発行、ホームページ運営等） 発行部数

主な内容	発行部数（方法）	発行月
メールにて研修会等の情報提供	メーリングリスト登録者に送信	随時
通信「令和4年度 北海道社会福祉士会道南地区支部 NEWS」第1号・第2号	道南地区支部全会員に郵送	8月・1月

(5) 福祉なんでも相談会

新型コロナウイルスの影響により開催中止

◇その他

(1) 総会・役員会・委員会

総会・会議名称	開催日	参加人数
2022年度道南地区支部全体会 (Zoom・会場 (亀田交流プラザ3回会議室) 開催	7月14日 (火)	32名
第1回役員会 (亀田交流プラザ3階会議室)	6月17日 (金)	12名
第2回役員会 (亀田交流プラザ3階会議室)	10月28日 (金)	12名
第3回役員会 (Zoom 開催)	1月13日 (金)	7名
第4回役員会 (函館市総合福祉センター4階会議室)	3月30日 (木)	8名

道北地区支部

◇独自事業

(1) セミナー・研修会

研修名称・場所	開催日	内容（テーマ）・講師	参加人数	主催／共催
上川北部ブロック活動	3月11日 (土)	「障がいのある方の結婚・出産を考える」 座談会：横田一真会員（名寄みどりの郷名寄丘の上学園 施設長） 柴崎久美子会員（鷹栖共生会大雪の園 副園長）	29名	主催／道北社会福祉士会上川北部ブロック
上川中南部ブロック活動	随時	DVD「面接への招待」・「気づきの事例検討会」の貸し出し	1件	主催／道北社会福祉士会上川中部ブロック
	9月29日 (木)	交流事業「ワーカーズ・サロン」 1「仕事のモチベーションUP」 講師 石山武浩氏（道北勤医協宗谷医院 居宅介護支援事業所）	33名	主催／道北社会福祉士会道北地区支部 共催/北海道精神

		銅口佳奈子 氏（旭川圭泉会病院 医療相談室） ※オンラインにより実施		福祉士協会道北ブロック、北海道介護福祉士協会道北支部
	2月21日 (火) オンライン	交流事業「ワーカーズ・サロン」 ②「新人教育について」 講師 伊藤義文 氏 (株式会社サンリベール代表取締役) ※オンラインにより実施	15名	
留萌ブロック活動		活動実績なし		
宗谷ブロック活動		活動実績なし		
青年部活動		※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため企画の検討を中止		

※青年部活動…若手の会員や未会員に対して研修を行い、支援の質の向上を図るとともに、加入率向上、将来の支部運営を担う人材養成を目的とした活動

(2) 学習会・勉強会

研修名称、場所	開催日	内容（テーマ）・講師	参加人数	共催
春季セミナー（オンライン）	9月26日 (月)	講演「人権に関する基本的視点について」 講師：佐藤暁子 氏（ことのは総合法律事務所弁護士、国連開発計画〔UNDP〕ビジネスと人権リエゾンオフィサー）	24名	
秋季市民公開セミナー（オンライン） ※再掲	11月19日 (土)	折れない心を育てるいのちの授業～ホスピスの現場から生まれた人生の授業～ 田中宏幸 氏（大阪社会福祉士会 大阪北支部副支部長） 石山武浩 氏（道北勤医協 宗谷医院 指定居宅介護支援事業所）	40名	
新規会員促進交流（次世代人材交流）事業		※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため企画の検討を中止		
司法福祉委員会 WEB勉強会	①8月25日 ②12月8日 ③2月16日	①事例検討 ②家裁実務についての講義 ③事例検討	①17名 ②10名 ③6名	
困りごとなんでも相談会 (旭川市中央公民館)	4月24日 5月22日 6月19日 7月31日 8月28日 9月25日 10月23日 11月27日 12月25日 1月22日 2月26日 3月26日	2017年度まで生活困難者支援委員会事業として実施していた福祉なんでも相談会について、地区支部実施事業として実施	相談件数 計28件 4月6件 5月1件 6月2件 7月2件 8月3件 9月3件 10月3件 11月1件 12月2件 1月3件 2月2件 3月0件	

(3) 他の会議への出席、派遣等

事業名称	開催日	事業内容	参加人数	出席者等
旭川市地域包括支援センター運営協議会	随時	委員推薦（任期：2021～2023年度）	1名	富田幹事を推薦

旭川成年後見支援センター運営委員会・同市民後見人検討部会（旭川市社会福祉協議会）	随時	委員推薦（任期：2022 年度）	1 名	高橋支部長を推薦
旭川成年後見支援センター受任調整会議（旭川市社会福祉協議会）	随時	委員推薦（任期：2022 年度）	3 名	福島監査、箭原会員、平田会員を推薦
旭川成年後見センター市民後見人養成研修（旭川市社会福祉協議会）	①9月10日 ②10月1日	講師、ファシリテーター推薦	5 名	①神内会員、柴崎幹事、小林会員 ②高橋支部長、中森幹事、小林会員を推薦

(4) 広報に関すること（広報誌の発行、ホームページ運営等）

主な内容	発行部数・周知方法等	発行月
道北社会福祉士会ウェブサイトの運営 http://www.douhoku-csw.org/	2007 年 7 月 5 日開設 2020 年 3 月 31 日現在 アクセス数 49410 件 (1 日平均 3 件前後)	適宜
道北社会福祉士会フェイスブックの運営 https://www.facebook.com/csw.douhoku/	2017 年 10 月から試行実施 2018 年 5 月 1 日から正式運用開始	適宜

◇その他

(1) 総会・役員会・委員会

総会・会議名称	開催日	参加人数
支部全体会	書面にて実施	有効回答数 115 名
第 1 回支部幹事会（役員会）	5 月 16 日（月）	20 名
第 2 回支部幹事会（役員会）	9 月 15 日（木）	14 名
第 3 回支部幹事会（役員会）	1 月 16 日（月）	19 名
第 4 回支部幹事会（役員会）	3 月 20 日（月）	17 名

オホーツク地区支部

◇独自事業

(1) セミナー・研修会

研修名称、場所	開催日	内容（テーマ）・講師	参加人数	共催
道東 3 地区支部合同研修会（つどい） （オンライン・当番釧根地区支部）	10 月 16 日 （土）	講義「制度の行方を知ろう！（社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会での議論から）」 講師：竹田匡会員	19 名	道東 3 地区支部で実行委員会での主催

(2) 学習会・勉強会

研修名称、場所	開催日	内容（テーマ）・講師	参加人数	共催
会員学習会 （オンライン）	6 月 4 日 （土）	「飾らない実践報告」 講師：武信隆司会員、寺尾玲香会員	26 名	
会員学習会 （オンライン）	12 月 16 日 （金）	「社会福祉士会の研修を知ろう」 講師：梶井綾子会員、山西爾会員	13 名	

(3) 他の会議への出席、派遣等

事業名称	開催日	事業内容	参加人数	出席者等
北見市成年後見支援センター運営委員会・検討委員会	毎月 1 回 開催	支援センターの運営に関すること、 成年後見人等の選任	1 名	笹谷貴志会員 小山穂積会員 ※小山会員は代理出席
北見市介護認定審査会	毎月 1 回 開催	認定審査に関すること	1 名	亀田純平会員
北見市障害区分認定審査会	毎月 1 回 開催	認定審査に関すること	1 名	小山穂積会員

津別町あんしん生活サポートセンターほっと運営協議会・受任調整会議	年 4 回	津別町権利擁護成年後見支援センターの運営に関する事	1 名	笹谷貴志会員
美幌町成年後見実施機関運営協議会	年 1 回	美幌町成年後見支援センターの運営に関する事	1 名	高桑純一会員
北見市障害支援ネットワーク計画推進会議	年 1 回	北見市障がい者支援ネットワーク活動に関する事、北見市障がい者計画に関する事	1 名	佐々木祐也会員
北見市医療福祉情報連携協議会	年 6 回程度	医療介護連携に関する事。「北まるnet」の利活用、実証実験役員会及び研修会、市民フォーラムの実施	1 名	武田学会員
北見市高齢者等支援ネットワーク会議	年 1 回	北見市高齢者支援関係機関との連携推進に関する事	1 名	大谷綾子会員
北見市介護保険事業計画策定委員会	年 3 回	北見市介護保険事業計画策定などに関する事	1 名	山崎章会員
網走市外 3 町介護認定審査会	毎月 2 回程度開催	認定審査に関する事	1 名	山西爾会員
道東知的障がい福祉協会オンブズマン		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業実施なし	1 名	佐々木祐也会員
網走市いじめ問題専門委員会	年 1 回	いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止対策に関する事	1 名	山西爾会員

(4) 広報に関する事 (広報誌の発行、ホームページ運営等)

主な内容	発行部数 (方法)	発行月
地区支部かわらばん	郵送・メール	9 月
オホーツク地区支部ホームページ	あり	

◇ その他

(1) 総会・役員会・委員会

総会・会議名称	開催日	参加人数
地区支部全体会	6 月 4 日 (土)	26 名
第 1 回役員会	6 月 29 日 (水)	8 名
第 2 回役員会	9 月 14 日 (水)	8 名
第 3 回役員会	11 月 7 日 (月)	9 名
第 4 回役員会	3 月 13 日 (月)	8 名

日胆地区支部

◇ 独自事業

(1) セミナー・研修会

研修名称・場所	開催日	内容 (テーマ)・講師	参加人数	共催
多職種連携事業 (Zoom)	10 月 20 日 (木)	実践発表 「行政・障がい・高齢分野における実践発表・連携や取り組み」 発表者： 伊藤千恵子 氏 (苫小牧市役所総合福祉課) 土井桃枝 氏 (白老町高齢者介護課) 大竹保彰 氏 (胆振圏域障がい者総合支援センターるぴなす)	33 名	
多職種連携事業 (Zoom)	3 月 3 日 (金)	「多職種連携について語り合おう」 地区支部会員同士での情報交換・意見交換会	10 名	

(2) 学習会・勉強会

研修名称・場所	開催日	内容 (テーマ)・講師	参加人数	共催
開催なし				

(3) 他の会議への出席・派遣等

事業名称	開催日	事業内容	参加人数	出席者等
苫小牧市地域包括支援センター運営協議会	随時	①地域包括支援センターの評価・運営について ②認知症初期集中支援チームの活動について ③認知症地域支援推進の活動について ④地域密着型指定事業所の指定・廃止について ⑤地域密着型サービス事業者等、指導監査の実施状況について	1名	深瀬良子会員
白老町地域包括支援センター運営協議会	随時	①地域包括支援センターの体制・業務について ②介護予防サービス計画作成業務の委託について ③介護保険事業について ④令和2年度事業報告及び収支決算見込みについて ⑤令和3年度事業計画及び収支予算について	1名	西村文洋会員
白老町高齢者虐待防止ネットワーク会議	令和4年度は書面開催	①令和3年度地域包括支援センター権利擁護事業相談状況 ②高齢者虐待ケース報告 ③各事業者へのアンケート結果 ④白老町の消費者被害の現状	1名	大塚彰会員
とまこまい成年後見支援センター受任調整会議	月1度開催	成年後見人等の選任に関する事	1名	大塚彰会員
室蘭市成年後見支援センター運営会議	随時	支援センターの運営に関する事、成年後見人等の選任に関する事	1名	山田榮喜会員
登別市介護認定審査会	随時	介護認定審査・判定に関する事	3名	紙本雅也会員 菊池雅洋会員 西村文洋会員

(4) 広報に関する事（広報誌の発行、ホームページ運営等）

主な内容	発行部数（方法）	発行月
広報誌「がりばん」発行	—	未発行

◇その他

(1) 総会・役員会・委員会

総会・会議名称	開催日	参加人数
地区支部全体会	6月18日（土）	19名
第1回全体役員会	5月24日（火）	17名
第2回全体役員会	11月29日（木）	17名

十勝地区支部

◇ 独自事業

(1) セミナー・研修会

名称、場所	開催日	内容（テーマ）・講師	参加人数	共催
PMC ラボ（道東ソーシャルワーク研究会）	2月18日（土）	「災害支援について～身近な専門職の活動から考える～」 報告者： 薬剤師 鈴木智之 氏 精神保健福祉会 津田俊彦 氏 社会福祉士会 山口潤会員	16名	道東ソーシャルワーク研究実行委員会主催／北海道 PSW 協会道東ブロック・北海道 MSW 協会東支部・釧根、十勝地区支部共催
道東3地区支部合同研修会	10月16日（日）	「制度の行方を知ろう」 報告者：竹田匡会員	19名	十勝・釧根・オホーツク3地区支部共催

司法と福祉の連携を深めるための研修会	2月25日 (土)	講演1「障害特性と犯罪について」 講師：長沼陸雄氏 (十勝むつみのクリニック院長) 講演2「障害特性と犯罪について」 講師：林順敬氏(弁護士) 講演3「社会福祉士の実践と価値・理念(犯罪を犯してしまった障害のある方を支援して)」 講師：廣瀬大輔氏(社会福祉士) ＊フロア討論 テーマ：「再犯防止に向けてそれぞれが果たす役割」 コーディネーター：武部雅充氏(弁護士)	40名 会場 21名 Zoom 19名	釧路弁護士会／十勝地区支部共催
--------------------	--------------	---	---------------------------------	-----------------

(2) 学習会・勉強会

名称、場所	開催日	内容(テーマ)・講師	参加人数	共催
定例学習会	5月21日 (土)	「I'm SocialWorker～社会福祉士4人の実践報告」 報告者：椎名成、久保晃利 國安令子、庄司圭佑	23名	
ソーシャルワーク cafe	4月21日		18名	
ソーシャルワーク cafe	6月27日	移住会員の高知暮らし報告 育児休暇中のママさん報告	13名	
ソーシャルワーク cafe	8月2日		13名	
ソーシャルワーク cafe	10月27日	話そう！私がしたいこと	11名	
ソーシャルワーク cafe	12月22日	あなたの理想とする社会福祉士	15名	
ソーシャルワーク cafe	2月27日	今年度を振り返って～頑張ったこと、頑張りたいこと	12名	

(3) 他の会議への出席・派遣等

事業名称	開催日	事業内容	参加人数	出席者等
帯広市障害支援区分認定審査会	随時	審査員派遣	4名	岡本大輔 鹿内輔 山口芳伸 廣瀬大輔 (いずれも会員)
南十勝障害支援区分認定審査会	随時	審査員派遣	1名	野々村和章会員
帯広市介護認定審査会	随時	審査員派遣	2名	國安令子会員 宮本拓也会員
社会福祉法人帯広市社会福祉協議会 評議員	随時	評議員派遣	1名	東村智之会員
帯広市認知症初期集中支援チーム検討委員会	随時	委員派遣	1名	鳥瀬一成会員
帯広市健康生活支援審議会	随時	委員派遣	1名	山本由美子会員
帯広市都市計画審議会委員	随時	委員派遣	1名	紺谷真佑会員
道東知的障害者施設協会 オンブズマン	随時	オンブズマンとして 会員派遣	1名	寺本圭佑会員
帯広市在宅医療・介護 ネットワーク会議	随時	構成員派遣	1名	田巻憲史会員
陸別町成年後見実施機関運営協議会 りくべつ生活安心センター受任等調整会議	随時	委員派遣	2名	河瀬貴会員 宮澤英雄会員
福祉フェスティバル 2021	中止	新型コロナウイルス 感染拡大のため開催 中止		

10 士業合同+帯広市建築開発課 くらしのよろず相談会	11月6日 (日)	弁護士・司法書士・行政書士・税理士・社会保険労務士・ファイナンシャルプランナー・建築士・宅地建物取引士・土地家屋調査士・社会福祉士・帯広市職員による合同無料相談会への会員派遣	6名	当日の相談員 東村智之、佐藤勇宏 山口芳伸、椎名成 宮本拓也、廣瀬大輔 (いずれも会員)
芽室町権利擁護事業専門部会	随時	委員派遣	1名	村瀬征志会員
帯広市成年後見支援センター事例検討会	随時	委員派遣	5名	郷晃、渡邊加代子 杉野全由、内山信美 宮崎洋子 (いずれも会員)

(4) 広報に関すること（公報誌の発行、ホームページ運営等）

主な内容	発行部数（方法）	発行月
十勝社会福祉士会にゅーすの発行	会員メール・HP掲載	7月・1月
ホームページの運営	研修情報の更新等	
メーリングリストの運営	随時	

◇その他

(1) 総会・役員会・委員会

総会・会議名称	開催日	参加人数
地区支部全体会	5月21日（土）	31名 集合14名 Zoom17名
地区支部意見交換会	12月22日（木）	10名
第1回役員会	4月7日（水）	11名
第2回役員会	6月22日（水）	12名
第3回役員会	9月28日（水）	10名
第4回役員会	11月30日（水）	11名
第5回役員会	3月22日（木）	9名
三役会	6月9日（木） 9月13日（火） 11月16日（水） 3月16日（水）	5名 4名 4名 3名
生涯研修委員会 （基礎研修部会）	5月13日（金） 6月2日（木） 11月27日（日） 随時メール等でやりとり	3名 3名 3名
生涯研修委員会 （セミナー・学習部会）	4月19日（火） 随時メール等でやりとり	7名
広報・育成委員会	随時メール等でやりとり	2名
司法連携部会	5月10日（火） 8月25日（木） 1月12日（木）	6名 5名 6名
司法連携部会 （研修会実行委員会）	10月5日（水） 12月15日（木） 2月20日（月）	9名 6名 7名

釧根地区支部

◇独自事業

(1) セミナー・研修会

研修名称・場所	開催日	内容（テーマ）・講師	参加人数	共催
社会福祉セミナー （第 140 回定例学習会）	6 月 19 日 （日）	『北海道のケアラー及びヤングケアラーの実態について』 講師：中村健治 氏（社会福祉法人北海道社会福祉協議会 地域共生社会推進部部長）	17 名 会場 3 名 オンライン 14 名	

(2) 学習会・勉強会

研修名称・場所	開催日	内容（テーマ）・講師	参加人数	共催
令和 4 年度 道東社会福祉士のつどい （第 141 回定例学習会）	10 月 16 日 （日）	テーマ：『制度の行方を知ろう！！』 【報告】社会保障審議会 生活困窮者自立支援及び生活保護部会 報告者：竹田匡 氏	20 名	道東 3 地区支部 共同研修（十勝・釧根・オホーツク）
第 1 回つながりをつくる研修会 『地域包括支援センターと私』 （第 142 回定例学習会）	10 月 19 日 （水）	報告者：多田委代 氏 地域包括支援センターの業務と、社会福祉士としての日々の仕事を共有。	8 名	
第 2 回つながりをつくる研修会 『役場（福祉課）と私』 （第 143 回定例学習会）	11 月 16 日 （水）	報告者：澤田憲一 氏 役場（福祉課）の業務と、社会福祉士としての日々の仕事を共有。	8 名	
令和 4 年度第 2 回ばあとなあ北海道登録者研修・受任者会議	11 月 29 日 （火）	活動報告・事例検討 発表者：久保田眞弓	25 名	
第 3 回つながりをつくる研修会 『医療機関と私』 （第 144 回定例学習会）	12 月 7 日 （水）	報告者：多田摩由美 氏 医療機関の業務と、社会福祉士としての日々の仕事を共有。	8 名	
令和 4 年度道東ソーシャルワーク研究会 オンライン （第 145 回定例学習会）	2 月 18 日 （土）	災害支援について	多数	十勝地区支部、 P 協会、M 協会 合同
権利擁護セミナー	2 月 26 日 （日）	差別解消法、障がいへの理解 DVD 上映	多数	中標津町福祉の つどいにて上映
地域包括支援センター職員等研修と高齢者虐待研修と合同開催 （第 146 回定例学習会）	3 月 18 日 （土）	～虐待防止の推進～ ケアラー支援から学ぶ地域づくり	23 名	
社会福祉士合格ゼミ （会員自主活動）	複数回実施	4/16 4/30 5/14 5/28 6/25 7/9 7/23 8/6 9/10 10/8 10/29 11/5 11/26 計 13 回実施 チューター（会員）5 名（累計 16 名）	受講者 2 名 （累計 14 名）	

(3) 他の会議への出席・派遣等

事業名称	開催日	事業内容	参加人数	出席者等
釧路市権利擁護成年後見センター審査会	4 月 21 日 （木）	第 1 回成年後見審査会及び検討会	1 名	伊藤会員

釧路市権利擁護成年後見センター第1回運営協議会	5月27日 (金)	令和3年度事業報告・令和4年度事業計画について	1名	多田(摩) 会員
釧路市権利擁護成年後見センター審査会	6月9日 (木)	申立事案の審査	1名	伊藤会員
令和4年度第1回厚岸町成年後見実施機関運営協議会	6月24日 (金)	令和3年度の活動報告・令和4年度の活動予定	1名	多田(摩) 会員
令和4年度第1回厚岸町成年後見実施機関運営協議会	6月24日 (金)	令和3年度の活動報告・令和4年度の活動予定	1名	多田(摩) 会員
令和4年度第1回受任調整会議 (厚岸町)	6月24日 (金)	2件の事例の受任調整	1名	多田(摩) 会員
令和4年度第1回受任調整会議(厚岸町)	6月24日 (金)	2件の事例の受任調整	1名	多田(摩) 会員
福祉に関する相談窓口周知イベント	7月16日 (土)～ 7月18日 (祝日)	イオン釧路店ひかりの広場にて 各職能団体の周知イベント パンフレットなど配布	複数名	多数の会員の協力
令和4年度第1回厚岸町成年後見実施機関運営協議会	6月24日 (金)	令和3年度の活動報告・令和4年度の活動予定	1名	多田(摩) 会員
令和4年度第1回受任調整会議 (厚岸町)	6月24日 (金)	2件の事例の受任調整	1名	多田(摩) 会員
令和4年度第1回受任調整会議(厚岸町)	6月24日 (金)	2件の事例の受任調整	1名	多田(摩) 会員
福祉に関する相談窓口周知イベント	7月16日 (土)～ 7月18日 (祝日)	イオン釧路店ひかりの広場にて 各職能団体の周知イベント パンフレットなど配布	複数名	多数の会員の協力
ばあとなあ受任者登録者会議	7月20日 (水)	報告会	数名	多田会員
釧路家庭裁判所家庭裁判所委員会	7月21日 (木)	成年後見人、未成年後見等の制度について	1名	久保田会員
第1回釧路市地域ケア会議専門会議	7月	書面開催：釧路市地域ケア会議設置運営要綱について他	1名	多田(摩) 会員
釧路市権利擁護成年後見センター審査会	8月4日 (木)	申立て事案の審査	1名	伊藤会員
釧路市障害区分認定審査会	8月9日 (火)	釧路市障害区分審査会	1名	伊藤会員
釧路町町民後見養成講座	8月25日 (木)	対人援助の基礎・意思決定支援の理解(講師対応)	1名	多田(摩) 会員
第17回脳外傷リハビリテーション講習会 (実行委員派遣)	9月10日 (土)	脳外傷に関心のある方を対象とした研修	1名	新田会員
釧路市障がい者自立支援協議会 第2回権利擁護部会	9月16日 (金)	意思決定支援について(講師対応)	1名	多田(摩) 会員
第1回釧路市地域福祉計画策定市民委員会	9月	書面開催：第3期釧路市地域福祉計画モニタリング報告	1名	多田(摩) 会員
令和4年度第1回釧路市地域包括支援センター運営協議会	10月4日 (火)	令和3年度事業報告 令和4年度事業計画・事業実績・質的評価 について	1名	久保田会員

釧路市権利擁護成年後見センター審査会	10月6日 (木)	第4回成年後見審査会	1名	伊藤会員
令和4年度標茶町市民後見人養成講座	10月25日 (火)	障害者の理解（精神障害・知的障害） 障害者施策（障害者総合支援） 虐待防止法（障害者）	1名	浜尾会員
令和4年度第2回受任調整会議	10月26日 (水)	受任調整	1名	多田（摩）会員
第1回釧路市地域ケア会議専門会議	11月14日 (月)	釧路市における高齢者虐待事例の対応状況について 他	1名	多田（摩）会員
釧路市障害区分認定審査会	11月15日 (火)	釧路市障害区分審査会	1名	伊藤会員
令和4年度標茶町市民後見人養成講座	11月19日 (土)	意思決定支援・成年後見の実務（講師対応）	1名	多田（摩）会員
釧路市障がい者自立支援協議会 第3回権利擁護部会	11月25日 (金)	意思決定支援の振り返り（講師対応）	1名	多田（摩）会員
第2回釧路市地域福祉計画策定市民委員会	11月29日 (火)	釧路市再犯防止推進計画の地域福祉計画への包含について	1名	多田（摩）会員
令和4年度釧路市市民後見人養成講座	11月30日 (水)	意思決定支援の基礎（講師対応）	1名	多田（摩）会員
釧路市障害区分認定審査会	12月13日 (火)	釧路市障害区分審査会	1名	伊藤会員
釧路市障害区分認定審査会	1月17日 (火)	釧路市障害区分審査会	1名	伊藤会員
第3回釧路市地域福祉計画策定市民委員会	2月6日 (月)	釧路市再犯防止推進計画の追加版について	1名	多田（摩）会員
第2回釧路市地域包括支援センター運営協議会	2月20日 (月)	令和4年12月末現在の事業報告等 令和5年度設置法人・運営方針等	1名	久保田会員
第3回釧路市地域ケア会議専門会議	2月21日 (火)	今年度の認知症施策の進捗状況について他	1名	多田（摩）会員
令和4年度第1回釧路市地域密着型サービス等運営委員会	2月24日 (金)	地域密着型サービスに係る事業者の指定等について（報告）	1名	久保田会員
第3回釧路市地域ケア会議専門会議	2月21日 (火)	今年度の認知症施策の進捗状況について他	1名	多田（摩）会員
令和4年度第1回釧路市地域密着型サービス等運営委員会	2月24日 (金)	地域密着型サービスに係る事業者の指定等について（報告）	1名	久保田会員
令和4年度第1回釧路市高齢者保健福祉・介護保険事業計画策定市民委員会	2月24日 (金)	介護保険・釧路市高齢者福祉施策の実施状況報告、令和5年度釧路市予算（案）の概況説明	1名	久保田会員
釧路家庭裁判所家庭裁判所委員会	2月24日 (金)	少年事件について	1名	久保田会員
釧路市権利擁護成年後見センター審査会	3月2日 (木)	申立案件審査	1名	伊藤会員
令和4年度第3回受任調整会議（厚岸町）	3月30日 (木)	受任調整	1名	多田（摩）会員

(4) 広報に関すること（広報誌の発行、ホームページ運営等）

主な内容	発行部数（方法）	発行月
研修会案内等	適宜 HP 更新	適宜更新

◇ その他

(1) 総会・役員会・委員会

総会・会議名称	開催日	参加人数
第15回定期総会(地区支部)	6月19日(日)	18人
第1回役員会	4月26日(火)	8人
第2回役員会	11月15日(火)	11人
役員情報交換	適宜MLやチャットにて	

Ⅲ 会員拡大および会員福利厚生

1. 社会福祉養成施設連絡協議会及び社会事業学校連盟との連携 **B. (3) 2. (3) 参照**
2. HPに会員専用ページを開設(求人情報等の掲載や会員相互の意見交換等) **B. (2) 3. (1) 参照**
3. その他
3月15日の国家試験合格発表後、ホームページに合格祝いのメッセージを掲載した。また、公式Facebookにもお祝いのメッセージを投稿し、入会案内を促した。【再掲】

Ⅳ 財務活動の強化

1. 未納会費対策の強化
 - ①手続きの簡素化を図るため、振込者について口座引落手続きをしていただけるよう会報・手紙等で呼びかけた。
 - ②年に3度の会費引落(4月、7月、10月)に合わせ、未納者への督促を行なった。2021年度の会費未納件数は15件であった。
2. 会計管理業務の委託
会計管理業務について、板垣会計事務所に委託した。

Ⅴ 広報・情報活動の実施

1. 「北海道社会福祉士会かわら版」の発行
№61(2022.6)、№62(2022.10)、№63(2023.2)を電子的媒体(PDF)にて発行した。ホームページに掲載し、メール配信で会員、道内市町村、関係団体等に周知した。
2. ホームページの管理・運営、会員専用ページの開設
3. Facebook・公式LINEアカウント・メール配信による情報配信
会主催の研修会等の情報を随時配信している。また、研修会開催時等や会員への情報確認郵送物の発送の際に公式LINEアカウントやメール配信への登録勧奨を行った。
インターネット環境等のない会員への配慮として、情報配信(かわら版)等郵送希望申出者には郵送した。
4. ソーシャルワーカーデー記念行事の実施
内容「福祉、医療、介護なんでも相談会」
北海道が主催する「介護のしごとトークイベント」会場に相談ブースを設置し、広く市民からの福祉、医療、介護についての相談を受けるとともに、ソーシャルワークについてPRする機会とした。北海道医療ソーシャルワーカー協会、北海道精神保健福祉士協会、北海道介護福祉士会、本会の4団体合同で毎年開催する記念イベント。今年度は下記1会場にて実施。
 - ① 日時 10月2日(日)
場所 札幌創成スクエア
相談件数 3件
5. 認証研修についてのチラシ作成
当会主催の認証研修についてのチラシを作成し、会員向けに公式LINEアカウントやメール配信、ホームページにて周知した。

Ⅵ 会務の運営

1. 総会の開催 **<別表3>参照**
2. 理事会の開催 **<別表3>参照**
3. 正副会長会議の開催 **<別表3>参照**
4. 常設委員会の開催 **<別表3>参照**
5. 事務局会議の開催 **<別表3>参照**

<別表 1>

役員・委員会体制

1 役員体制（任期 2021.6.26 選任、2023.6 定時総会まで）

（理事五十音順）

役職名	氏 名	所 属	所属地区支部
会 長	出町 勇人	社労士事務所ポジティブ・ワークス	道 央
副会長	今井 敦	旭川市神楽・西神楽地域包括支援センター	道 北
副会長	岩佐 宏希	福祉相談事務所 太樹	道 南
副会長	澤田 憲一	別海町役場福祉部福祉課	釧 根
理 事	奥山英梨香	就労継続支援 B 型事業所コロポックルはこだて	道 南
理 事	梶川 幸雄	紋別市役所 西紋こども発達支援センター	オホーツク
理 事	北村 満広	社福）美深福祉会 地域生活支援センターのぞみ	道 北
理 事	國松 直人	社福）北海道社会福祉事業団 相談支援センターとまるん	日 胆
理 事	久保田眞弓	釧路刑務支所	釧 根
理 事	澁谷 昌広	医療法人社団向仁会 函館市地域包括支援センターよろこび	道 南
理 事	島崎 顕生	札幌市東区第 1 地域包括支援センター	道 央
理 事	神内秀之介	ふくしのよろずや神内商店合同会社	道 北
理 事	綱淵 美穂	旭川市永山地域包括支援センター	道 北
理 事	新田 雄大	社福）釧路市社会福祉協議会	釧 根
理 事	山口 潤	大樹町役場 大樹町老人デイサービスセンター	十 勝
理 事	渡辺洋一郎	芽室町議会	十 勝
会員監事	大内 高雄	元北星学園大学社会福祉学部教授	道 央
外部監事	石塚 慶如	札幌弁護士会所属 ゆいと法律事務所	—
相談役	清野 光彦	NPO 法人地域福祉支援センターちいさな手	十 勝
相談役	竹田 匡	釧路町役場企画財政部まちづくり推進課	釧 根

2 委員会体制

（1）常設委員会（任期 2021.7.24 選任、2023.7 理事会まで）

	①企画総務委員会		②生涯研修委員会	
会長/副会長	澤田 憲一		出町 勇人	
理 事	綱淵 美穂 梶川 幸雄 渡辺洋一郎		奥山英梨香 國松 直人 久保田眞弓 島崎 顕生 山口 潤	
委員長	綱淵 美穂		奥山英梨香	道南
委員	鈴木 健		近藤 尚也	道央
委員	木田 祥平		西里 麻衣 (2022.3 まで) 葛西 恭昭	道南
委員	亀田 拓臣		岸 美佳	道北
委員	村山美由紀		梶井 綾子	オホーツク
委員			有澤 克英	日胆
委員			高橋 功成	釧根

	③ぱあとなあ北海道 運営委員会		④現場実習指導者 研修委員会		⑤地域包括支援 センター支援委員会		⑥障がい者等地域 生活支援委員会	
会長/副会長	岩佐 宏希		今井 敦		今井 敦		澤田 憲一	
理事	新田 雄大 北村 満広		北村 満広		島崎 顕生 澁谷 昌広		國松 直人	
委員長	新田 雄大	釧根	北村 満広	道北	島崎 顕生	道央	國松 直人	日胆
委員	菅 しおり	道央	越石 全	道央	金野伊津子	道央	三好由美子	道央
委員	長井 卷子	道央	丸山 正三	道央	森 健二	道南	麻薙 悠子	道南
委員	柏 浩文	道央	鈴木 舞	道央	矢三 尚	道北	喜久永祥子	道北
委員	高橋 鑑一	道南	横田 法律	道央	高桑 純一	オホーツク	豊田 亮輔	オホーツク
委員	箭原 実	道北	麻薙 悠子	道南	伊藤 靖代	日胆	阿部 広明	日胆
委員	笹谷 貴志	オホーツク	加藤 岳大	道北	菅原 浩樹 (2022.10 まで) 國安 令子	十勝	小野 祐介	十勝
委員	後藤 律子	日胆	佐藤 有紗	オホーツク	伊藤 靖代	釧根	多田 委代	釧根
委員	荒 浩美	十勝	櫻井 宏樹 (2022.3 まで) 三浦 星一	日胆				
委員	多田摩由美	釧根	東村 智之	十勝				
			金子 一也	釧根				

	⑦生活困難者 支援委員会		⑧災害対策委員会		⑨司法分野との連携 特別委員会		⑩子ども未来部会	
会長/副会長	澤田 憲一		出町 勇人		岩佐 宏希		澤田 憲一	
理事	渡辺洋一郎 奥山英梨香		山口 潤 澁谷 昌広		久保田眞弓		梶川 幸雄 綱淵 美穂	
委員長	渡辺洋一郎	十勝	山口 潤	十勝	久保田眞弓	釧根	梶川 幸雄	オホーツク
委員	吉村 寿人	道央	市川 憂子	道央	海老 厚志	道央	佐々木旭美	道央
委員	小平 涼子	道南	近藤 祐二	道南	小林 沙貴	道南	棟方 康明	道北
委員	来田 寛	道北	中森 建樹	道北	富田 佳佑	道北	藤井 康成	オホーツク
委員	岡田 博之	オホーツク	鈴木 卓也	オホーツク	寺尾 玲香	オホーツク	鈴木 大輔	日胆
委員	篠原 歩	日胆	石黒 建一	日胆	鷲津 輝朗	日胆	鹿川 靖子	十勝
委員	工藤 寿恵	釧根	石井 康浩	十勝	山口 芳伸	十勝	鎌田さやか	釧根
委員			高橋 功成	釧根	千野 智彦	釧根	山村 哲	道南
							阿部 弘美	公募 (道央)

(2) 事業部会（任期 2021.7.24 選任、2023.7 理事会まで）※北海道から 2023.3.31 付事業廃止承認済

事業名	会長・副会長等	担当理事名
福祉サービス第三者評価事業推進機構	出町 勇人	神内秀之介

(3) 倫理委員会委員（任期 2021.6.26 選任、2023.6 定時総会まで）

ぱあとなあ業務監査委員会委員（任期 2021.6.26 選任、2023.6 定時総会まで）

区分	倫理委員会委員		区分	ぱあとなあ業務監査委員会委員	
会 員	奥寺 光子	道 央	理 事	渡辺洋一郎	十 勝
会 員	平田 淳	道 北	理 事	綱淵 美穂	道 北
会 員	田巻 憲史	十 勝	会員外	柴垣 結華	札幌弁護士会
会員外	難波 徹基	札幌弁護士会	会員外	菅野美由紀	札幌司法書士会
会員外	橋本 達志	精神保健福祉士協会	会員外	塩澤まどか	北海道精神保健福祉士協会
会員外	井川 寿幸	札幌弁護士会			

3 地区支部役員体制

	道 央 地区支部	道 南 地区支部	道 北 地区支部	日 胆 地区支部	十 勝 地区支部	釧 根 地区支部	オホーツク 地区支部
支部長	菅 しおり	湯浅 弥	高橋 通江	遠藤 実茂	石川 尚樹	竹田 匡	佐々木祐也
副支部長	出町 勇人	岩佐 宏希	佐藤 雅幸	有澤 克英	山口 潤	多田摩由美	梶井 綾子
	島崎 顕生	奥山英梨香	川田 哲也	亀田 拓臣	渡辺洋一郎	伊藤 靖代	寺尾 玲香
	海老 厚志	長谷山哲平	柴田 淳		小松 健児		
事務局長	柏 浩文	澁谷 昌広	貞森 俊宏	加藤 侑大	東村 智之	浜尾 勇貴	藤井 康成
会 計	鈴木 健 佐々木カヲル	森 貴志	岸 美佳	大橋 隆道	田巻 憲史	望月 誠	石原 舞子
幹 事	市川 憂子 (事務局次長)	関川 敏江 (事務局次長)	間所 美幸 (事務局次長)	阿部 広明	金石 輝義	澤田 憲一	柏木 素直
	近藤 尚也	木田 祥平	曾我部栄希	石黒 建一	山口 芳伸	石川美佐絵	高桑 純一
	長井 卷子	西里 麻衣	来田 寛	伊藤 靖代	柴田 聡美	高橋 功成	岡田 博之
	鈴木 舞	高橋 鑑一	石山 武浩	紙本 雅也	中山 晶子	金子 一也	鈴木 卓也
	佐々木旭美	森 健二	加藤 岳大	國松 直人	国安 令子	久保田眞弓	梶川 幸雄
	吉村 寿人	近藤 祐二	久保田教之	後藤 律子	鳥瀬 一成	新田 雄大	豊田 亮輔
	三好由美子	麻薙 悠子	柴崎久美子	篠原 歩	椎名 成	鎌田さやか	佐藤 有紗
	奥寺 光子	小平 涼子	矢三 尚	鈴木 大輔	庄司 圭佑	工藤 寿恵	
	金野伊津子	小林 沙貴	宮澤 俊	曾我真由美	久保 晃利	多田 委代	
		山村 哲	齋藤 厚	田中みゆき		千野 智彦	
		宮島 友紀	富田 佳佑	星山 徹		村山美由紀	
		佐々木康寛	渡邊 建司	三浦 星一			
		葛西 恭昭	中森 建樹	山下 勇人			
			北嶋 洋嗣	山中 浩子			
			馬場 義人 (相談役)	鷲津 輝朗			
			山口 昌宏 (相談役)				
監 査	斎藤 規和	尾形 永造	棟方 康明	大塚 彰	小林 信之	佐々木 寛	西 郁恵
	高橋 修一		平川 俊彦	浅野 豊			水橋真莉子

<別表2>

1. 社会福祉の援助を必要とする北海道民の生活と権利の擁護に関する事業
(本部取り扱い分)

(1) 北海道地域包括・在宅介護支援センター協議会への委員派遣

市町村等	委嘱期間	就任者
北海道社会福祉協議会	2022年9月から 2024年7月(総会)まで	今井 敦

(2) 北海道福祉サービス運営適正化委員会への委員派遣

市町村等	委嘱期間	就任者
北海道社会福祉協議会	2022年4月1日から 2024年3月31日まで	岩佐 宏希・島崎 顕生

(3) 北海道教育委員会北海道いじめ問題対策連絡協議会への委員派遣

市町村等	委嘱期間	就任者
北海道	2014年4月28日から	北海道社会福祉士会(団体参加)

(4) 北海道高齢者虐待防止推進委員会への委員派遣

市町村等	委嘱期間	就任者
北海道高齢者総合相談・虐待防止センター	2021年4月1日から 2023年3月31日まで	笠島 直子

(5) 北海道介護支援専門員協会への委員派遣

市町村等	委嘱期間	就任者
北海道介護支援専門員協会	2021年6月19日から 2023年6月30日まで	神内 秀之介

(6) 北海道精神保健福祉士協会苦情対応・処理委員会への委員派遣

市町村等	委嘱期間	就任者
北海道精神保健福祉士協会	2021年7月1日から 2022年6月30日まで	神内 秀之介

(7) 北海道福祉人材センター運営委員会への委員派遣

市町村等	委嘱期間	就任者
北海道社会福祉協議会	2021年承認日から 2023年3月31日まで	神内 秀之介

(8) 北海道社会福祉協議会評議員会への派遣

市町村等	委嘱期間	就任者
北海道社会福祉協議会	2021年6月23日から 2025年度定時評議員会の終結まで	神内 秀之介

(9) 北海道共同募金会評議員選任・解任委員会への委員派遣

市町村等	委嘱期間	就任者
北海道共同募金会	2020年6月1日から 2024年定時評議委員会の終結まで	前鼻 弘靖

(10) 北海道社会福祉協議会成年後見制度推進バックアップセンター運営委員会への委員派遣

市町村等	委嘱期間	就任者
北海道社会福祉協議会	2021年9月から 2023年3月31日まで	岩佐 宏希

(11) “第 72 回社会を明るくする運動” 北海道推進委員会委員への委員派遣

市町村等	委嘱期間	就任者
北海道社会福祉協議会	2022 年 4 月から 2023 年 3 月 31 日まで	出町 勇人

(12) 入門的研修実施検討委員会への委員派遣

市町村等	委嘱期間	就任者
北海道社会福祉協議会	2022 年 6 月 14 日から 2023 年 3 月 31 日まで	神内 秀之介

(13) 次世代の担い手育成推進事業に係る福祉教育アドバイザー委嘱

市町村等	委嘱期間	就任者
北海道	2021 年 3 月 9 日から 2023 年 3 月 31 日まで	山本 由美子

(14) 北海道共同募金会配分委員会への委員派遣

市町村等	委嘱期間	就任者
北海道	2021 年 8 月 1 日から 2023 年 7 月末日日まで	神内 秀之介

7. 社会福祉団体その他の関係団体との連携に関する事業

日本社会福祉士会との協働

① 日本社会福祉士会への派遣役員

名称	就任期間	派遣役員名
理事	2023 年 6 月総会まで	竹田 匡
広報検討プロジェクトチーム		竹田 匡
選挙管理委員会		澁谷 昌広
権利擁護推進あり方検討委員会	2023 年 6 月総会まで	高橋 通江
高齢者虐待対応マニュアル改訂に係る調査研究事業養護者作業部会（厚生労働省委託事業）		石崎 剛
地域包括ケア推進委員会		竹田 匡
実習指導者講師養成プロジェクトチーム	2023 年 3 月 31 日まで	伊藤 新一郎
高齢者虐待の実態把握等のための調査研究一式 養護者虐待作業部会（厚生労働省委託事業）	2023 年 6 月総会まで	高橋 通江
ぱあとなあ活動報告書プロジェクトチーム	2023 年 3 月 31 日まで	岩佐 宏希
高齢者虐待の実態把握等のための調査研究一式 プロジェクト委員会（厚生労働省委託事業）	2023 年 6 月総会まで	高橋 通江
独立型社会福祉士委員会	2023 年 6 月総会まで	石黒 健一
マクロソーシャルワーク研修企画プロジェクト	2023 年 6 月総会まで	竹田 匡
『マクロソーシャルワーク実践』編集委員会（中央法規出版）	2023 年 6 月総会まで	竹田 匡
後見人等への意思決定支援研修講師	2021 年 10 月から 2022 年 3 月まで	多田 摩由美
ソーシャルワークとデジタル技術調査研究委員会（厚生労働省委託事業）		竹田 匡
介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業委員会（厚生労働省委託事業）		竹田 匡
介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業作業委員会（厚生労働省委託事業）		竹田 匡

② 日本社会福祉士会主催会議等への出席

内容	開催日	出席者
都道府県ぱあとなあ連絡協議会	10月29日（土）	新田 雄大
第33回通常総会	6月18日（土）	出町 勇人、竹田 匡
日本社会福祉士会臨時総会	3月18日（土）	出町 勇人
都道府県社会福祉士会会長会議	9月3日（土）	出町 勇人
日本社会福祉士会理事会（第1回）	4月16日（土）	竹田 匡
日本社会福祉士会理事会（第2回）	5月14日（土）	竹田 匡
日本社会福祉士会理事会（第3回）	6月18日（土）	竹田 匡
日本社会福祉士会理事会（第4回）	7月16日（土）	竹田 匡
日本社会福祉士会理事会（第5回）	8月20日（土）	竹田 匡
日本社会福祉士会理事会（第6回）	9月17日（土）	竹田 匡
日本社会福祉士会理事会（第7回）	10月1日（土）	竹田 匡
日本社会福祉士会理事会（第8回）	11月19日（土）	竹田 匡
日本社会福祉士会理事会（第9回）	12月17日（土）	竹田 匡
日本社会福祉士会理事会（第10回）	1月14日（土）	竹田 匡
日本社会福祉士会理事会（第11回）	2月4日（土）	竹田 匡
日本社会福祉士会理事会（第12回）	3月18日（土）	竹田 匡
全国生涯研修委員会議（第1回）	5月15日（日）	奥山 英梨香
全国生涯研修委員会議（第2回）	9月24日（土）～25日（日）	山口 潤
生涯研修センター協議会（第1回）	6月4日（土）	奥山 英梨香
生涯研修センター協議会（第2回）	11月3日（木）	國松 直人
都道府県社会福祉士会事務局代表者会議	2月14日（火）	（事務局）前鼻弘靖

③ 日本社会福祉士会主催委員会・研修会等への出席

名称	開催日	派遣役員等
2022年度高齢者・障害者虐待対応に関する事業説明会	5月29日（日）	島崎 顕生 澁谷 昌広
マクロソーシャルワーク説明会	7月6日（水）	渡辺 洋一郎、 綱淵 美穂
マクロソーシャルワーク研修会（講師）	10月23日（日）	竹田 匡
選挙管理委員会	7月7日（木） 10月26日（木）	澁谷 昌広
第8期虐待対応専門研修～アドバイザーコース～後期	7月17日（土） ～18日（日）	島崎 顕生、 澁谷 昌広
都道府県ぱあとなあ連絡協議会	10月29日（土）	新田 雄大 澁谷 昌広
2022年度倫理綱領・行動規範講師養成研修	12月25日（日）	岩佐 宏希、 綱淵 美穂
基礎研修講師養成研修	2月11日（土） ～12日（日）	澁谷 昌広 近藤 祐二
都道府県社会福祉士会災害担当者会議 10：00～（WEB） （澁谷理事）	3月12日（日）	澁谷 昌広

2022 年度地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク実践力養成研修（講師養成研修）	3 月 12 日（日）	篠原 歩
2022 年度スクールソーシャルワーク実践アドバイザー研究交流集会	3 月 19 日（日）	鹿川 靖子
都道府県社会福祉士会事務局職員対象メンタルヘルス基礎研修	3 月 2 日（木）	（事務局） 五十嵐綾、本郷美香

その他関係団体主催会議等への出席

名称	開催日	出席者
令和 4 年度成年後見制度事業担当者研修・成年後見制度事業担当者連絡会議	2022 年 7 月 20 日 2022 年 7 月 28 日	新田 雄大
令和 4 年度福祉職場説明会	2022 年 10 月 2 日 2022 年 11 月 3 日	出町 勇人
令和 4 年度第 1 回市民後見人フォローアップ研修会（講師）京極町	2022 年 12 月 13 日	島崎 顕生
令和 4 年度北海道医療・福祉関係職能団体意見交換会	2023 年 2 月 1 日	新田 雄大
令和 4 年度医療事務作業補助者スキルアップ講座（講師）	2023 年 1 月 21 日	金野 伊津子

<別表 3>

○ 総会開催状況

名称	開催日	開催場所	参加者
第 24 回定時総会	6 月 25 日（土）	ハイブリッド	53 名

○ 理事会開催状況

名称	開催日	開催場所
第 1 回臨時理事会	4 月 8 日（金）	電磁的記録（電子メール）
第 2 回臨時理事会	4 月 19 日（火）	電磁的記録（電子メール）
第 3 回臨時理事会	4 月 25 日（月）	電磁的記録（電子メール）
第 4 回臨時理事会	4 月 25 日（月）	電磁的記録（電子メール）
第 1 回理事会	5 月 7 日（土）	かでの 2.7、Zoom
第 5 回臨時理事会	5 月 25 日（水）	電磁的記録（電子メール）
第 6 回臨時理事会	6 月 14 日（火）	電磁的記録（電子メール）
第 7 回臨時理事会	6 月 21 日（火）	電磁的記録（電子メール）
第 2 回理事会	7 月 23 日（土）	Zoom
第 8 回臨時理事会	8 月 26 日（金）	電磁的記録（電子メール）
第 9 回臨時理事会	9 月 23 日（金）	電磁的記録（電子メール）
第 10 回臨時理事会	10 月 14 日（金）	Zoom
第 3 回理事会	10 月 22 日（土）	かでの 2.7、Zoom
第 11 回臨時理事会	11 月 23 日（水）	電磁的記録（電子メール）
第 12 回臨時理事会	12 月 25 日（金）	電磁的記録（電子メール）
第 4 回理事会	1 月 28 日（土）	かでの 2.7、Zoom
第 13 回臨時理事会	3 月 15 日（水）	Zoom

○ 正副会長会議開催状況

名称	開催日	開催場所
第 1 回正副会長会議	4 月 12 日（火）	Zoom
第 2 回正副会長会議	4 月 25 日（月）	Zoom
第 3 回正副会長会議	5 月 24 日（火）	Zoom
第 4 回正副会長会議	6 月 14 日（火）	Zoom
第 5 回正副会長会議	7 月 15 日（金）	Zoom
第 6 回正副会長会議	8 月 24 日（水）	Zoom
第 7 回正副会長会議	9 月 30 日（金）	Zoom
第 8 回正副会長会議	11 月 9 日（水）	Zoom
第 9 回正副会長会議	12 月 21 日（水）	Zoom
第 10 回正副会長会議	1 月 12 日（木）	Zoom
第 11 回正副会長会議	2 月 15 日（水）	Zoom
第 12 回正副会長会議	3 月 10 日（金）	Zoom

○ 常設委員会開催状況

委員会名	回次	開催日	開催場所
①企画総務委員会	第 1 回	4 月 4 日（月）	Zoom
	第 2 回	8 月 1 日（月）	
	第 3 回	11 月 17 日（木）	
企画総務委員会（担当理事）	第 1 回	8 月 30 日（火）	Zoom
	第 2 回	12 月 20 日（火）	
	第 3 回	3 月 7 日（火）	
企画総務委員会担当理事、事務局合同打合せ	第 1 回	4 月 13 日（火）	Zoom
ソーシャルワーカーデー実行委員会	第 1 回	9 月 12 日（月）	Zoom
企画総務委員会担当理事・倫理委員会委員合同打合せ	第 1 回	10 月 6 日（木）	Zoom

②生涯研修委員会	第1回 第2回 第3回 第4回	4月28日(木) 7月4日(月) 12月23日(金) 2月27日(月)	Zoom
生涯研修委員会(担当理事)	第1回 第2回 第3回	4月6日(水) 6月15日(水) 11月7日(月)	Zoom
③ぱあとなあ北海道運営委員会	第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 第6回 第7回 第8回 第9回 第10回 第11回 第12回	4月19日(火) 5月12日(木) 6月16日(木) 7月22日(木) 8月22日(木) 9月21日(水) 10月20日(木) 11月21日(月) 12月27日(火) 1月19日(木) 2月16日(木) 3月16日(木)	Zoom
④現場実習指導者研修委員会	第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 第6回 第7回 第8回 第9回	4月14日(木) 5月18日(水) 6月8日(水) 6月28日(火) 8月2日(火) 9月21日(水) 12月21日(水) 2月21日(火) 3月29日(水)	Zoom
⑤地域包括支援センター支援委員会	第1回 第2回	8月30日(月) 11月25日(木)	Zoom
⑥障がい者等地域生活支援委員会	第1回 第2回 第3回 第4回	9月15日(水) 12月21日(火) 2月9日(水) 3月22日(火)	Zoom
⑦生活困難者支援委員会	第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 第6回	5月24日(火) 7月7日(木) 10月4日(火) 11月9日(水) 12月19日(月) 1月31日(火)	Zoom
⑧災害対策委員会	第1回 第2回 第3回	4月19日(火) 7月21日(木) 9月7日(水)	Zoom
⑨司法分野との連携特別委員会	第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 第6回 第7回 第8回 第9回 第10回	4月27日(水) 6月13日(月) 8月3日(水) 9月28日(水) 10月14日(金) 11月22日(火) 12月13日(火) 1月16日(月) 2月2日(木) 2月19日(日)	Zoom
⑩子ども未来部会	第1回 第2回	7月11日(月) 8月9日(月)	Zoom

	第 3 回	10 月 31 日 (月)	
	第 4 回	11 月 11 日 (金)	
	第 5 回	12 月 5 日 (月)	
	第 6 回	12 月 15 日 (木)	

議案第3号 2022年度決算報告（案）について

1. 貸借対照表
2. 正味財産増減計算書
3. 財務諸表に対する注記
4. 収支計算書（法人）
5. 収支計算書に対する注記
6. 財産目録
7. 収支計算書内訳表（地区支部別）
8. 収支計算書（本部、地区支部合算、各地区支部）
9. 正味財産増減計算書内訳表（本部事業別）
10. 貸借対照表内訳表

貸 借 対 照 表

令和 5年 3月31日現在

(単位: 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	22,210,376	21,909,550	300,826
現金	3,657	49,261	-45,604
普通預金	22,206,719	21,860,289	346,430
未収金	585,259	200,530	384,729
前払金	461,600	92,300	369,300
貯蔵品	26,560	21,074	5,486
流動資産合計	23,283,795	22,223,454	1,060,341
2 固定資産			
(1) 基本財産			
(2) 特定資産			
被災地活動支援金	226,825	227,375	-550
ホームページ改修事業資金	957,000	957,000	0
ソーシャルワーク業務紹介コンテンツ作成事業資金	1,000,000	1,000,000	0
社会福祉士会入会促進コンテンツ作成資金	1,121,560	1,320,000	-198,440
災害支援派遣及び災害時支援者養成資金	300,469	423,049	-122,580
特定資産合計	3,605,854	3,927,424	-321,570
(3) その他固定資産			
什器備品	991,380	1,586,205	-594,825
その他固定資産合計	991,380	1,586,205	-594,825
固定資産合計	4,597,234	5,513,629	-916,395
資産の部合計	27,881,029	27,737,083	143,946
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,957,122	1,291,563	665,559
前受金	3,000	0	3,000
預り金	95,408	13,168	82,240
流動負債合計	2,055,530	1,304,731	750,799
2 固定負債			
負債の部合計	2,055,530	1,304,731	750,799
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	226,825	227,375	-550
指定正味財産合計	226,825	227,375	-550
(うち特定資産への充当額)	(226,825)	(227,375)	(-550)
2 一般正味財産	25,598,674	26,204,977	-606,303
(うち特定資産への充当額)	(3,379,029)	(3,700,049)	(-321,020)
正味財産の部合計	25,825,499	26,432,352	-606,853
負債及び正味財産合計	27,881,029	27,737,083	143,946

正味財産増減計算書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	27	2	25
特定資産受取利息	27	2	25
受取会費	27,748,000	27,883,000	-135,000
正会員受取会費	27,710,000	27,840,000	-130,000
賛助会員受取会費	38,000	43,000	-5,000
事業収益	11,318,000	10,081,316	1,236,684
事業収益	11,318,000	10,081,316	1,236,684
受取補助金等	1,267,175	1,018,917	248,258
受取委託料収益	1,266,625	1,019,118	247,507
受取助成金	0	-201	201
受取補助金等振替額	550	0	550
受取負担金	47,246	0	47,246
受取負担金	47,246	0	47,246
受取寄付金	0	550	-550
受取寄付金振替額	0	550	-550
雑収益	322,418	348,403	-25,985
受取利息	176	175	1
雑収益	322,242	348,228	-25,986
経常収益計	40,702,866	39,332,188	1,370,678
(2) 経常費用			
事業費	26,552,432	23,071,012	3,481,420
給料手当	11,472,830	11,176,306	296,524
福利厚生費	2,187,097	2,089,949	97,148
旅費交通費	1,083,880	282,788	801,092
研修費	118,000	150,000	-32,000
通信運搬費	1,505,145	1,362,967	142,178
会議費	49,881	6,138	43,743
減価償却費	555,170	555,170	0
消耗什器備品費	138,457	1,380	137,077
消耗品費	186,585	43,817	142,768
書籍代購入費	754,759	1,013,777	-259,018
印刷製本費	1,500,707	832,135	668,572
賃借料	664,980	416,331	248,649
諸会費	35,000	35,000	0
諸謝金	4,600,000	3,331,150	1,268,850
租税公課	503,194	726,138	-222,944
支払負担金	850,170	906,435	-56,265
支払寄付金	200,000	0	200,000
雑費	146,577	141,531	5,046
管理費	14,756,737	15,029,560	-272,823
給料手当	354,830	345,659	9,171
福利厚生費	407,129	396,124	11,005
旅費交通費	141,350	73,270	68,080
通信運搬費	987,401	1,692,902	-705,501
減価償却費	39,655	39,655	0
消耗什器備品費	89,012	0	89,012
消耗品費	297,425	207,862	89,563
印刷製本費	117,596	191,476	-73,880
賃借料	1,251,297	821,678	429,619
諸会費	9,313,000	9,366,000	-53,000

正味財産増減計算書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
保険料(管)	4,300	4,300	0
諸謝金	15,000	0	15,000
租税公課	82,456	89,462	-7,006
支払負担金	20,000	20,000	0
委託費	1,252,397	1,334,605	-82,208
雑費	383,889	446,567	-62,678
経常費用計	41,309,169	38,100,572	3,208,597
評価損益等調整前当期経常増減額	-606,303	1,231,616	-1,837,919
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	-606,303	1,231,616	-1,837,919
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	-606,303	1,231,616	-1,837,919
当期一般正味財産増減額	-606,303	1,231,616	-1,837,919
一般正味財産期首残高	26,204,977	24,973,361	1,231,616
一般正味財産期末残高	25,598,674	26,204,977	-606,303
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	550	550	0
一般正味財産への振替額	550	550	0
当期指定正味財産増減額	-550	-550	0
指定正味財産期首残高	227,375	227,925	-550
指定正味財産期末残高	226,825	227,375	-550
III 正味財産期末残高	25,825,499	26,432,352	-606,853

財務諸表に対する注記

公益社団法人 北海道社会福祉士会

1. 継続組織の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…最終仕入原価法による。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物及び什器備品…定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績をもとに算出した貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する。

(4) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引

リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式による。

3. 会計方針の変更

該当なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産：被災地活動支援金	227,375	2	552	226,825
特定資産：ホームページ改修事業資金	957,000	7	7	957,000
特定資産：ソーシャルワーカー業務紹介コンテンツ作成資金	1,000,000	7	7	1,000,000
特定資産：社会福祉士会入会促進コンテンツ作成	1,320,000	9	198,449	1,121,560
特定資産：災害支援派遣・災害時支援者養成	423,049	2	122,582	300,469
合 計	3,927,424	27	321,597	3,605,854

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定 正味財産から の充当額)	(うち一般 正味財産から の充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産：被災地活動支援金	226,825	(226,825)	(0)	(0)
特定資産：ホームページ改修事業資金	957,000	(0)	(957,000)	(0)
特定資産：ソーシャルワーカー業務紹介コンテンツ作成資金	1,000,000	(0)	(1,000,000)	(0)
特定資産：社会福祉士会入会促進コンテンツ作成	1,121,560	(0)	(1,121,560)	(0)
特定資産：災害支援派遣・災害時支援者養成	300,469	(0)	(300,469)	(0)
合 計	3,605,854	(226,825)	(3,379,029)	(0)

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(直接法により減価償却を行っている場合)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
什器備品	2,379,300	1,387,920	991,380
合 計	2,379,300	1,387,920	991,380

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

(貸倒引当金を直接控除した残額のみを記載した場合)

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の 当期末残高	債権の 当期末残高
該当なし			
合 計			

9. 保証債務（債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。）等の偶発債務

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

1 1. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
2022年度 介護給付適正化事業受託費	上富良野	0	348,310	348,310	0	
2022年度 高齢者虐待対応専門職派遣事業	札幌市	0	886,600	886,600	0	
2022年度 高齢者虐待対応専門職派遣事業	京極町	0	31,715	31,715	0	
合 計		0	1,266,625	1,266,625	0	

1 2. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

基金及び代替基金の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし				
合 計				

1 3. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
特定資産：被災地活動支援金	
残高証明書発行手数料による振替額	550
合 計	550

1 4. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

該当なし

1 5. 重要な後発事象

該当なし

1 6. その他公益法人の資産、負債及び正味財産の状況並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

金融商品に対する取組方針

該当なし

収 支 計 算 書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位 : 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(2) 特定資産運用収入	0	27	-27
特定資産利息収入	0	27	-27
(4) 会費収入	27,750,000	27,748,000	2,000
正会員会費収入	27,705,000	27,710,000	-5,000
賛助会員会費収入	45,000	38,000	7,000
(5) 事業収入	13,272,800	11,318,000	1,954,800
事業収入	13,272,800	11,318,000	1,954,800
(6) 補助金等収入	0	1,266,625	-1,266,625
受取委託料収入	0	1,266,625	-1,266,625
(7) 負担金収入	61,000	47,246	13,754
負担金収入	61,000	47,246	13,754
(10) 雑収入	205	322,418	-322,213
受取利息収入	205	176	29
雑収入	0	322,242	-322,242
事業活動収入計	41,084,005	40,702,316	381,689
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出	31,074,695	25,997,262	5,077,433
給料手当支出	10,851,972	11,472,830	-620,858
福利厚生費支出	2,430,321	2,187,097	243,224
旅費交通費支出	4,931,980	1,083,880	3,848,100
研修費支出	222,000	118,000	104,000
通信運搬費支出	1,574,700	1,505,145	69,555
会議費支出	61,820	49,881	11,939
消耗什器備品費支出	4,000	138,457	-134,457
消耗品費支出	289,000	186,585	102,415
書籍代購入支出	762,760	754,759	8,001
印刷製本費支出	1,328,500	1,500,707	-172,207
賃借料支出	2,553,642	664,980	1,888,662
諸会費支出	0	35,000	-35,000
諸謝金支出	4,170,000	4,600,000	-430,000
租税公課支出	0	503,194	-503,194
負担金支出	1,186,000	850,170	335,830
寄付金支出	0	200,000	-200,000
試験評価費支出	140,000	0	140,000
委託費支出	368,000	0	368,000
雑支出	200,000	146,577	53,423
(2) 管理費支出	16,197,450	14,717,082	1,480,368
給料手当支出	335,628	354,830	-19,202
福利厚生費支出	75,164	407,129	-331,965
会議費支出	13,000	0	13,000
旅費交通費支出	965,500	141,350	824,150
通信運搬費支出	1,833,500	987,401	846,099
消耗什器備品費支出	594,720	89,012	505,708
消耗品費支出	176,555	297,425	-120,870
印刷製本費支出	535,500	117,596	417,904
賃借料支出	70,698	1,251,297	-1,180,599
諸会費支出	9,235,000	9,313,000	-78,000
保険料支出	0	4,300	-4,300

収 支 計 算 書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位: 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
諸謝金支出	10,000	15,000	-5,000
租税公課支出	420,000	82,456	337,544
慶弔交際費支出	30,000	0	30,000
負担金支出	693,435	20,000	673,435
委託費支出	632,200	1,252,397	-620,197
雑支出	576,550	383,889	192,661
事業活動支出計	47,272,145	40,714,344	6,557,801
事業活動収支差額	-6,188,140	-12,028	-6,176,112
Ⅱ 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
(2) 特定資産取崩収入	0	321,597	-321,597
積立預金取崩収入	0	321,597	-321,597
投資活動収入計	0	321,597	-321,597
2. 投資活動支出			
(2) 特定資産取得支出	0	27	-27
積立預金積立支出	0	27	-27
投資活動支出計	0	27	-27
投資活動収支差額	0	321,570	-321,570
Ⅲ 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
Ⅳ 予備費支出	0		0
当期収支差額	-6,188,140	309,542	-6,497,682
前期繰越収支差額	25,201,286	20,918,723	4,282,563
次期繰越収支差額	19,013,146	21,228,265	-2,215,119

収支計算書に対する注記

1、資金の範囲

資金の範囲には、流動資産及び流動負債を含めている。

ただし、流動資産及び流動負債には、1年基準により固定資産又は固定負債から振替えられたもの、引当金並びに棚卸資産(貯蔵品を除く。)を除くものとする。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2、次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金 預 金	21,909,550	22,210,376
未 収 金	200,530	585,259
前 払 金	92,300	461,600
貯 蔵 品	21,074	26,560
合 計	22,223,454	23,283,795
未 払 金	1,291,563	1,957,122
前 受 金	0	3,000
預 り 金	13,168	95,408
合 計	1,304,731	2,055,530
次期繰越収支差額	20,918,723	21,228,265

財 産 目 録

公益社団法人 北海道社会福祉士会 令和 5年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	使 用 目 的	金 額		
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金				
現金 本部	現金手許有高 運転資金として	3,657		
現金 計			3,657	
普通預金 本部	北海道銀行 普通預金 運転資金として	4,668,118		
〃 〃	北洋銀行 普通預金 運転資金として	101,603		
郵便貯金 〃	ゆうちょ銀行 通常貯金 運転資金として	83,970		
郵便振替 〃	ゆうちょ銀行 振替口座 運転資金として	9,627,040		
普通預金 〃	北海道銀行 普通預金 運転資金として	3,644,403		
郵便振替 〃	ゆうちょ銀行 振替口座 運転資金として	2,203,561		
通常貯金 道央地区支部	ゆうちょ銀行 通常貯金 運転資金として	69,512		
通常貯金 道南地区支部	ゆうちょ銀行 通常貯金 運転資金として	214,259		
通常貯金 道北地区支部	ゆうちょ銀行 通常貯金 運転資金として	300,062		
通常貯金 オホーツク地区支部	ゆうちょ銀行 通常貯金 運転資金として	286,265		
通常貯金 日胆地区支部	ゆうちょ銀行 通常貯金 運転資金として	313,051		
通常貯金 十勝地区支部	ゆうちょ銀行 通常貯金 運転資金として	308,851		
通常貯金 釧根地区支部	ゆうちょ銀行 通常貯金 運転資金として	386,024		
普通預金 計			22,206,719	
未収金 本部	公益目的事業に係る未収収益	573,700		
	法人会計に係る未収金	11,559		
未収金 計			585,259	
前払金 本部	2023年度 公益目的事業に係る会場代他	428,850		
	2023年度 他2事業に係る会場代	6,550		
	2023年度 法人会計に係る会場代	26,200	461,600	
貯蔵品 本部	切手 2022年度未使用分合計	26,560		
貯蔵品 計			26,560	
流動資産合計				23,283,795
2 固定資産				
(1)基本財産				
基本財産合計			0	
(2)特定資産 本部	北海道銀行 普通預金 被災地活動支援金(公2地域福祉活動事業)	226,825		
	北海道銀行 普通預金 ホームページ改修事業資金(公2広報啓発事業)	957,000		
	北海道銀行 普通預金 ソーシャルワーカー業務紹介コンテンツ作成資金(公2地域福祉活動事業)	1,000,000		
	北海道銀行 普通預金 社会福祉士会入会促進コンテンツ作成資金(公2広報啓発事業)	1,121,560		
	北海道銀行 普通預金 災害支援派遣及び災害時支援者養成資金(公2地域福祉活動事業)	300,469		
特定資産合計			3,605,854	
(3)その他固定資産				
什器備品 本部	パソコン13台 公益目的事業の用に供している	859,196		
	パソコン1台 他1事業の用に供している	66,092		
	パソコン1台 法人会計の用に供している	66,092		
その他固定資産合計			991,380	
固定資産合計				4,597,234
資産合計				27,881,029

財 産 目 録

公益社団法人 北海道社会福祉士会 令和 5年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	使 用 目 的	金 額		
Ⅱ 負債の部				
1 流動負債				
未払金 本部	公益目的事業に係る未払金	1,438,630		
	他事業に係る未払金	12,974		
	法人会計に係る未払金	505,518		
	未払金 計		1,957,122	
前受金 本部	2023年度分 公益目的事業に係る研修参加費	3,000		
	前受金 計		3,000	
預り金 本部	3月分源泉所得税、住民税他	95,408		
	預り金 計		95,408	
	流動負債計			2,055,530
2 固定負債				
	固定負債計		0	0
	負債合計			2,055,530
	指定正味財産合計		226,825	
	一般正味財産合計		25,598,674	
	正味財産の部合計			25,825,499

収 支 計 算 書 内 訳 表

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位 : 円)

科 目	本部	道央地区支部	道南地区支部	道北地区支部	オホーツク地区支部	日胆地区支部	十勝地区支部	釧根地区支部	合 計	内部取引等消去	合 計
I 事業活動収支の部											
1. 事業活動収入											
(2) 特定資産運用収入	27	0	0	0	0	0	0	0	27	0	27
特定資産利息収入	27	0	0	0	0	0	0	0	27	0	27
(4) 会費収入	27,748,000	0	0	0	0	0	0	0	27,748,000	0	27,748,000
正会員会費収入	27,710,000	0	0	0	0	0	0	0	27,710,000	0	27,710,000
賛助会員会費収入	38,000	0	0	0	0	0	0	0	38,000	0	38,000
賛助会員会費収入	35,000	0	0	0	0	0	0	0	35,000	0	35,000
学生会員会費収入	3,000	0	0	0	0	0	0	0	3,000	0	3,000
(5) 事業収入	11,280,000	31,500	0	6,500	0	0	0	0	11,318,000	0	11,318,000
事業収入	11,280,000	31,500	0	6,500	0	0	0	0	11,318,000	0	11,318,000
各種参加費等事業収入	7,200,000	31,500	0	6,500	0	0	0	0	7,238,000	0	7,238,000
第三者評価機関認証料収入	660,000	0	0	0	0	0	0	0	660,000	0	660,000
ばあとなあ事業収入	3,420,000	0	0	0	0	0	0	0	3,420,000	0	3,420,000
(6) 補助金等収入	918,315	771,000	438,000	830,310	417,500	445,500	451,000	438,500	4,710,125	-3,443,500	1,266,625
受取委託料収入	918,315	0	0	348,310	0	0	0	0	1,266,625	0	1,266,625
介護保険適正化事業委託料収入	0	0	0	348,310	0	0	0	0	348,310	0	348,310
その他委託料収入	918,315	0	0	0	0	0	0	0	918,315	0	918,315
支部配分金収入	0	771,000	438,000	482,000	417,500	445,500	451,000	438,500	3,443,500	-3,443,500	0
共通	0	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	0	50,000	300,000	-300,000	0
会員割	0	411,000	78,000	122,000	57,500	85,500	0	78,500	832,500	-832,500	0
地区支部研修等配分金	0	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000	451,000	310,000	2,311,000	-2,311,000	0
(7) 負担金収入	0	0	35,996	0	0	0	11,250	0	47,246	0	47,246
負担金収入	0	0	35,996	0	0	0	11,250	0	47,246	0	47,246
(10) 雑収入	322,408	3	2	1	1	1	2	0	322,418	0	322,418
受取利息収入	166	3	2	1	1	1	2	0	176	0	176
雑収入	322,242	0	0	0	0	0	0	0	322,242	0	322,242
研修等資料販売料収入	4,782	0	0	0	0	0	0	0	4,782	0	4,782
会費銀行振込回収手数料収入	285,460	0	0	0	0	0	0	0	285,460	0	285,460
その他の雑収入	32,000	0	0	0	0	0	0	0	32,000	0	32,000
事業活動収入計	40,268,750	802,503	473,998	836,811	417,501	445,501	462,252	438,500	44,145,816	-3,443,500	40,702,316
2. 事業活動支出											
(1) 事業費支出	28,021,962	542,751	85,749	471,552	65,604	111,891	109,652	31,601	29,440,762	-3,443,500	25,997,262
給料手当支出	11,472,830	0	0	0	0	0	0	0	11,472,830	0	11,472,830
福利厚生費支出	2,187,097	0	0	0	0	0	0	0	2,187,097	0	2,187,097
福利厚生費支出(事)	620,083	0	0	0	0	0	0	0	620,083	0	620,083
法定福利費支出(事)	1,567,014	0	0	0	0	0	0	0	1,567,014	0	1,567,014
旅費交通費支出	807,760	233,190	3,800	26,150	650	4,060	8,270	0	1,083,880	0	1,083,880
研修費支出	118,000	0	0	0	0	0	0	0	118,000	0	118,000
通信運搬費支出	1,358,041	8,512	84	78,756	15,634	20,140	18,060	5,918	1,505,145	0	1,505,145
会議費支出	39,127	10,029	725	0	0	0	0	0	49,881	0	49,881
消耗什器備品費支出	138,457	0	0	0	0	0	0	0	138,457	0	138,457
消耗品費支出	176,002	0	0	3,426	7,157	0	0	0	186,585	0	186,585
書籍代購入支出	754,759	0	0	0	0	0	0	0	754,759	0	754,759
印刷製本費支出	1,408,967	0	4,210	68,846	0	10,236	6,300	2,148	1,500,707	0	1,500,707
賃借料支出	609,154	10,100	10,300	13,114	4,920	0	8,532	8,860	664,980	0	664,980
諸会費支出	35,000	0	0	0	0	0	0	0	35,000	0	35,000
諸謝金支出	3,792,500	278,500	65,000	274,000	36,500	76,000	67,500	10,000	4,600,000	0	4,600,000
租税公課支出	502,994	0	0	200	0	0	0	0	503,194	0	503,194
負担金支出	841,420	0	0	5,000	0	0	0	3,750	850,170	0	850,170
寄付金支出	200,000	0	0	0	0	0	0	0	200,000	0	200,000
支部助成金支出(支部配分金)	3,443,500	0	0	0	0	0	0	0	3,443,500	-3,443,500	0
雑支出	136,354	2,420	1,630	2,060	743	1,455	990	925	146,577	0	146,577

収 支 計 算 書 内 訳 表

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	本部	道央地区支部	道南地区支部	道北地区支部	オホーツク地区支部	日胆地区支部	十勝地区支部	釧根地区支部	合 計	内部取引等消去	合 計
(2) 管理費支出	14,136,840	190,240	173,990	65,197	65,632	20,559	43,749	20,875	14,717,082	0	14,717,082
給料手当支出	354,830	0	0	0	0	0	0	0	354,830	0	354,830
福利厚生費支出	407,129	0	0	0	0	0	0	0	407,129	0	407,129
福利厚生費支出(管)	358,665	0	0	0	0	0	0	0	358,665	0	358,665
法定福利費支出(管)	48,464	0	0	0	0	0	0	0	48,464	0	48,464
旅費交通費支出	45,670	89,280	0	0	6,400	0	0	0	141,350	0	141,350
通信運搬費支出	819,949	2,448	40,222	43,052	45,642	11,140	12,852	12,096	987,401	0	987,401
消耗什器備品費支出	89,012	0	0	0	0	0	0	0	89,012	0	89,012
消耗品費支出	267,306	0	5,288	13,816	10,188	0	827	0	297,425	0	297,425
印刷製本費支出	45,484	0	48,190	7,679	0	8,329	1,020	6,894	117,596	0	117,596
賃借料支出	1,234,037	0	12,960	0	2,680	0	0	1,620	1,251,297	0	1,251,297
諸会費支出	9,313,000	0	0	0	0	0	0	0	9,313,000	0	9,313,000
保険料支出	4,300	0	0	0	0	0	0	0	4,300	0	4,300
諸謝金支出	0	0	15,000	0	0	0	0	0	15,000	0	15,000
租税公課支出	82,456	0	0	0	0	0	0	0	82,456	0	82,456
負担金支出	0	0	0	0	0	0	20,000	0	20,000	0	20,000
委託費支出	1,096,260	95,937	51,800	0	0	0	8,400	0	1,252,397	0	1,252,397
雑支出	377,407	2,575	530	650	722	1,090	650	265	383,889	0	383,889
(3) 他会計への繰入金支出	-1,878,024	69,512	214,259	300,062	286,265	313,051	308,851	386,024	0	0	0
本部支部間繰出額	-1,878,024	69,512	214,259	300,062	286,265	313,051	308,851	386,024	0	0	0
事業活動支出計	40,280,778	802,503	473,998	836,811	417,501	445,501	462,252	438,500	44,157,844	-3,443,500	40,714,344
事業活動収支差額	-12,028	0	0	0	0	0	0	0	-12,028	0	-12,028
Ⅱ 投資活動収支の部											
1. 投資活動収入											
(2) 特定資産取崩収入	321,597	0	0	0	0	0	0	0	321,597	0	321,597
積立預金取崩収入	321,597	0	0	0	0	0	0	0	321,597	0	321,597
投資活動収入計	321,597	0	0	0	0	0	0	0	321,597	0	321,597
2. 投資活動支出											
(2) 特定資産取得支出	27	0	0	0	0	0	0	0	27	0	27
積立預金積立支出	27	0	0	0	0	0	0	0	27	0	27
投資活動支出計	27	0	0	0	0	0	0	0	27	0	27
投資活動収支差額	321,570	0	0	0	0	0	0	0	321,570	0	321,570
Ⅲ 財務活動収支の部											
1. 財務活動収入											
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出											
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Ⅳ 予備費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期収支差額	309,542	0	0	0	0	0	0	0	309,542	0	309,542
前期繰越収支差額	20,918,723	0	0	0	0	0	0	0	20,918,723	0	20,918,723
次期繰越収支差額	21,228,265	0	0	0	0	0	0	0	21,228,265	0	21,228,265

収 支 計 算 書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位: 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(2) 特定資産運用収入	0	27	-27
特定資産利息収入	0	27	-27
(4) 会費収入	27,750,000	27,748,000	2,000
正会員会費収入	27,705,000	27,710,000	-5,000
賛助会員会費収入	45,000	38,000	7,000
賛助会員会費収入	45,000	35,000	10,000
学生会員会費収入	0	3,000	-3,000
(5) 事業収入	13,142,800	11,280,000	1,862,800
事業収入	13,142,800	11,280,000	1,862,800
各種参加費等事業収入	7,892,800	7,200,000	692,800
第三者評価機関認証料収入	660,000	660,000	0
ばあとなあ事業収入	4,590,000	3,420,000	1,170,000
(6) 補助金等収入	0	918,315	-918,315
受取委託料収入	0	918,315	-918,315
その他委託料収入	0	918,315	-918,315
(7) 負担金収入	60,000	0	60,000
負担金収入	60,000	0	60,000
(10) 雑収入	0	322,408	-322,408
受取利息収入	0	166	-166
雑収入	0	322,242	-322,242
研修等資料販売料収入	0	4,782	-4,782
会費銀行振込回収手数料収入	0	285,460	-285,460
その他の雑収入	0	32,000	-32,000
事業活動収入計	40,952,800	40,268,750	684,050
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出	31,477,195	28,021,962	3,455,233
給料手当支出	10,851,972	11,472,830	-620,858
福利厚生費支出	2,430,321	2,187,097	243,224
福利厚生費支出(事)	973,803	620,083	353,720
法定福利費支出(事)	1,456,518	1,567,014	-110,496
旅費交通費支出	4,218,480	807,760	3,410,720
研修費支出	222,000	118,000	104,000
通信運搬費支出	1,068,200	1,358,041	-289,841
会議費支出	22,820	39,127	-16,307
消耗什器備品費支出	4,000	138,457	-134,457
消耗品費支出	174,000	176,002	-2,002
書籍代購入支出	762,760	754,759	8,001
印刷製本費支出	949,500	1,408,967	-459,467
賃借料支出	2,347,642	609,154	1,738,488
諸会費支出	0	35,000	-35,000
諸謝金支出	3,374,000	3,792,500	-418,500
租税公課支出	0	502,994	-502,994
負担金支出	1,074,000	841,420	232,580
寄付金支出	0	200,000	-200,000
試験評価費支出	140,000	0	140,000
委託費支出	270,000	0	270,000

収 支 計 算 書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位: 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
支部助成金支出(支部配分金)	3,443,500	3,443,500	0
雑支出	124,000	136,354	-12,354
(2) 管理費支出	15,663,745	14,136,840	1,526,905
給料手当支出	335,628	354,830	-19,202
福利厚生費支出	75,164	407,129	-331,965
福利厚生費支出(管)	30,117	358,665	-328,548
法定福利費支出(管)	45,047	48,464	-3,417
旅費交通費支出	883,000	45,670	837,330
通信運搬費支出	1,637,000	819,949	817,051
消耗什器備品費支出	594,720	89,012	505,708
消耗品費支出	120,000	267,306	-147,306
印刷製本費支出	463,000	45,484	417,516
賃借料支出	47,598	1,234,037	-1,186,439
諸会費支出	9,235,000	9,313,000	-78,000
保険料支出	0	4,300	-4,300
諸謝金支出	10,000	0	10,000
租税公課支出	420,000	82,456	337,544
慶弔交際費支出	30,000	0	30,000
負担金支出	693,435	0	693,435
委託費支出	558,200	1,096,260	-538,060
雑支出	561,000	377,407	183,593
(3) 他会計への繰入金支出	0	-1,878,024	1,878,024
本部支部間繰出額	0	-1,878,024	1,878,024
事業活動支出計	47,140,940	40,280,778	6,860,162
事業活動収支差額	-6,188,140	-12,028	-6,176,112
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
(2) 特定資産取崩収入	0	321,597	-321,597
積立預金取崩収入	0	321,597	-321,597
投資活動収入計	0	321,597	-321,597
2. 投資活動支出			
(2) 特定資産取得支出	0	27	-27
積立預金積立支出	0	27	-27
投資活動支出計	0	27	-27
投資活動収支差額	0	321,570	-321,570
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	0		0
当期収支差額	-6,188,140	309,542	-6,497,682
前期繰越収支差額	25,201,286	20,918,723	4,282,563
次期繰越収支差額	19,013,146	21,228,265	-2,215,119

収 支 計 算 書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(5) 事業収入	130,000	38,000	92,000
事業収入	130,000	38,000	92,000
各種参加費等事業収入	130,000	38,000	92,000
(6) 補助金等収入	3,443,500	3,791,810	-348,310
受取委託料収入	0	348,310	-348,310
介護保険適正化事業委託料収入	0	348,310	-348,310
支部配分金収入	3,443,500	3,443,500	0
共通	300,000	300,000	0
会員割	832,500	832,500	0
地区支部研修等配分金	2,311,000	2,311,000	0
(7) 負担金収入	1,000	47,246	-46,246
負担金収入	1,000	47,246	-46,246
(10) 雑収入	205	10	195
受取利息収入	205	10	195
事業活動収入計	3,574,705	3,877,066	-302,361
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出	3,041,000	1,418,800	1,622,200
旅費交通費支出	713,500	276,120	437,380
通信運搬費支出	506,500	147,104	359,396
会議費支出	39,000	10,754	28,246
消耗品費支出	115,000	10,583	104,417
印刷製本費支出	379,000	91,740	287,260
賃借料支出	206,000	55,826	150,174
諸謝金支出	796,000	807,500	-11,500
租税公課支出	0	200	-200
負担金支出	112,000	8,750	103,250
委託費支出	98,000	0	98,000
雑支出	76,000	10,223	65,777
(2) 管理費支出	533,705	580,242	-46,537
会議費支出	13,000	0	13,000
旅費交通費支出	82,500	95,680	-13,180
通信運搬費支出	196,500	167,452	29,048
消耗品費支出	56,555	30,119	26,436
印刷製本費支出	72,500	72,112	388
賃借料支出	23,100	17,260	5,840
諸謝金支出	0	15,000	-15,000
負担金支出	0	20,000	-20,000
委託費支出	74,000	156,137	-82,137
雑支出	15,550	6,482	9,068
(3) 他会計への繰入金支出	0	1,878,024	-1,878,024
本部支部間繰出額	0	1,878,024	-1,878,024
事業活動支出計	3,574,705	3,877,066	-302,361
事業活動収支差額	0	0	0
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0

収 支 計 算 書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位 : 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
Ⅲ 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
Ⅳ 予備費支出	0		0
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

収 支 計 算 書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位 : 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(5) 事業収入	80,000	31,500	48,500
事業収入	80,000	31,500	48,500
各種参加費等事業収入	80,000	31,500	48,500
(6) 補助金等収入	771,000	771,000	0
支部配分金収入	771,000	771,000	0
共通	50,000	50,000	0
会員割	411,000	411,000	0
地区支部研修等配分金	310,000	310,000	0
(10) 雑収入	0	3	-3
受取利息収入	0	3	-3
事業活動収入計	851,000	802,503	48,497
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出	851,000	542,751	308,249
旅費交通費支出	318,000	233,190	84,810
通信運搬費支出	114,000	8,512	105,488
会議費支出	18,000	10,029	7,971
消耗品費支出	30,000	0	30,000
印刷製本費支出	105,000	0	105,000
賃借料支出	34,000	10,100	23,900
諸謝金支出	172,000	278,500	-106,500
委託費支出	60,000	0	60,000
雑支出	0	2,420	-2,420
(2) 管理費支出	0	190,240	-190,240
旅費交通費支出	0	89,280	-89,280
通信運搬費支出	0	2,448	-2,448
委託費支出	0	95,937	-95,937
雑支出	0	2,575	-2,575
(3) 他会計への繰入金支出	0	69,512	-69,512
本部支部間繰出額	0	69,512	-69,512
事業活動支出計	851,000	802,503	48,497
事業活動収支差額	0	0	0
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	0		0
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

収 支 計 算 書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位 : 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(6) 補助金等収入	438,000	438,000	0
支部配分金収入	438,000	438,000	0
共通	50,000	50,000	0
会員割	78,000	78,000	0
地区支部研修等配分金	310,000	310,000	0
(7) 負担金収入	0	35,996	-35,996
負担金収入	0	35,996	-35,996
(10) 雑収入	0	2	-2
受取利息収入	0	2	-2
事業活動収入計	438,000	473,998	-35,998
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出	304,000	85,749	218,251
旅費交通費支出	13,000	3,800	9,200
通信運搬費支出	34,000	84	33,916
会議費支出	0	725	-725
印刷製本費支出	62,000	4,210	57,790
賃借料支出	57,000	10,300	46,700
諸謝金支出	138,000	65,000	73,000
雑支出	0	1,630	-1,630
(2) 管理費支出	134,000	173,990	-39,990
旅費交通費支出	2,000	0	2,000
通信運搬費支出	58,500	40,222	18,278
消耗品費支出	7,000	5,288	1,712
印刷製本費支出	16,500	48,190	-31,690
賃借料支出	0	12,960	-12,960
諸謝金支出	0	15,000	-15,000
委託費支出	50,000	51,800	-1,800
雑支出	0	530	-530
(3) 他会計への繰入金支出	0	214,259	-214,259
本部支部間繰出額	0	214,259	-214,259
事業活動支出計	438,000	473,998	-35,998
事業活動収支差額	0	0	0
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	0		0
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

収 支 計 算 書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(5) 事業収入	20,000	6,500	13,500
事業収入	20,000	6,500	13,500
各種参加費等事業収入	20,000	6,500	13,500
(6) 補助金等収入	482,000	830,310	-348,310
受取委託料収入	0	348,310	-348,310
介護保険適正化事業委託料収入	0	348,310	-348,310
支部配分金収入	482,000	482,000	0
共通	50,000	50,000	0
会員割	122,000	122,000	0
地区支部研修等配分金	310,000	310,000	0
(7) 負担金収入	1,000	0	1,000
負担金収入	1,000	0	1,000
(10) 雑収入	0	1	-1
受取利息収入	0	1	-1
事業活動収入計	503,000	836,811	-333,811
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出	390,000	471,552	-81,552
旅費交通費支出	15,000	26,150	-11,150
通信運搬費支出	95,000	78,756	16,244
会議費支出	5,000	0	5,000
消耗品費支出	14,000	3,426	10,574
印刷製本費支出	65,000	68,846	-3,846
賃借料支出	38,000	13,114	24,886
諸謝金支出	95,000	274,000	-179,000
租税公課支出	0	200	-200
負担金支出	55,000	5,000	50,000
雑支出	8,000	2,060	5,940
(2) 管理費支出	113,000	65,197	47,803
旅費交通費支出	30,000	0	30,000
通信運搬費支出	40,000	43,052	-3,052
消耗品費支出	20,000	13,816	6,184
印刷製本費支出	15,000	7,679	7,321
賃借料支出	5,000	0	5,000
雑支出	3,000	650	2,350
(3) 他会計への繰入金支出	0	300,062	-300,062
本部支部間繰出額	0	300,062	-300,062
事業活動支出計	503,000	836,811	-333,811
事業活動収支差額	0	0	0
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			

収 支 計 算 書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位 : 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	0		0
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

収 支 計 算 書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(6) 補助金等収入	417,500	417,500	0
支部配分金収入	417,500	417,500	0
共通	50,000	50,000	0
会員割	57,500	57,500	0
地区支部研修等配分金	310,000	310,000	0
(10) 雑収入	100	1	99
受取利息収入	100	1	99
事業活動収入計	417,600	417,501	99
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出	382,500	65,604	316,896
旅費交通費支出	101,000	650	100,350
通信運搬費支出	77,000	15,634	61,366
会議費支出	5,000	0	5,000
消耗品費支出	29,000	7,157	21,843
印刷製本費支出	34,000	0	34,000
賃借料支出	14,000	4,920	9,080
諸謝金支出	102,500	36,500	66,000
負担金支出	20,000	0	20,000
雑支出	0	743	-743
(2) 管理費支出	35,100	65,632	-30,532
旅費交通費支出	10,000	6,400	3,600
通信運搬費支出	15,000	45,642	-30,642
消耗品費支出	5,000	10,188	-5,188
賃借料支出	5,100	2,680	2,420
雑支出	0	722	-722
(3) 他会計への繰入金支出	0	286,265	-286,265
本部支部間繰出額	0	286,265	-286,265
事業活動支出計	417,600	417,501	99
事業活動収支差額	0	0	0
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	0		0
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

収 支 計 算 書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位 : 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(6) 補助金等収入	445,500	445,500	0
支部配分金収入	445,500	445,500	0
共通	50,000	50,000	0
会員割	85,500	85,500	0
地区支部研修等配分金	310,000	310,000	0
(10) 雑収入	0	1	-1
受取利息収入	0	1	-1
事業活動収入計	445,500	445,501	-1
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出	310,000	111,891	198,109
旅費交通費支出	105,000	4,060	100,940
通信運搬費支出	65,000	20,140	44,860
消耗品費支出	10,000	0	10,000
印刷製本費支出	20,000	10,236	9,764
諸謝金支出	110,000	76,000	34,000
雑支出	0	1,455	-1,455
(2) 管理費支出	135,500	20,559	114,941
会議費支出	10,000	0	10,000
旅費交通費支出	30,000	0	30,000
通信運搬費支出	60,000	11,140	48,860
消耗品費支出	10,000	0	10,000
印刷製本費支出	23,000	8,329	14,671
雑支出	2,500	1,090	1,410
(3) 他会計への繰入金支出	0	313,051	-313,051
本部支部間繰出額	0	313,051	-313,051
事業活動支出計	445,500	445,501	-1
事業活動収支差額	0	0	0
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出			
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

収 支 計 算 書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(5) 事業収入	30,000	0	30,000
事業収入	30,000	0	30,000
各種参加費等事業収入	30,000	0	30,000
(6) 補助金等収入	451,000	451,000	0
支部配分金収入	451,000	451,000	0
地区支部研修等配分金	451,000	451,000	0
(7) 負担金収入	0	11,250	-11,250
負担金収入	0	11,250	-11,250
(10) 雑収入	50	2	48
受取利息収入	50	2	48
事業活動収入計	481,050	462,252	18,798
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出	410,000	109,652	300,348
旅費交通費支出	88,000	8,270	79,730
通信運搬費支出	61,500	18,060	43,440
会議費支出	11,000	0	11,000
消耗品費支出	22,000	0	22,000
印刷製本費支出	33,000	6,300	26,700
賃借料支出	23,000	8,532	14,468
諸謝金支出	98,500	67,500	31,000
委託費支出	5,000	0	5,000
雑支出	68,000	990	67,010
(2) 管理費支出	71,050	43,749	27,301
会議費支出	3,000	0	3,000
旅費交通費支出	5,000	0	5,000
通信運搬費支出	8,000	12,852	-4,852
消耗品費支出	8,000	827	7,173
印刷製本費支出	8,000	1,020	6,980
賃借料支出	5,000	0	5,000
負担金支出	0	20,000	-20,000
委託費支出	24,000	8,400	15,600
雑支出	10,050	650	9,400
(3) 他会計への繰入金支出	0	308,851	-308,851
本部支部間繰出額	0	308,851	-308,851
事業活動支出計	481,050	462,252	18,798
事業活動収支差額	0	0	0
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			

収 支 計 算 書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位 : 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	0		0
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

収 支 計 算 書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(6) 補助金等収入	438,500	438,500	0
支部配分金収入	438,500	438,500	0
共通	50,000	50,000	0
会員割	78,500	78,500	0
地区支部研修等配分金	310,000	310,000	0
(10) 雑収入	55	0	55
受取利息収入	55	0	55
事業活動収入計	438,555	438,500	55
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出	393,500	31,601	361,899
旅費交通費支出	73,500	0	73,500
通信運搬費支出	60,000	5,918	54,082
消耗品費支出	10,000	0	10,000
印刷製本費支出	60,000	2,148	57,852
賃借料支出	40,000	8,860	31,140
諸謝金支出	80,000	10,000	70,000
負担金支出	37,000	3,750	33,250
委託費支出	33,000	0	33,000
雑支出	0	925	-925
(2) 管理費支出	45,055	20,875	24,180
旅費交通費支出	5,500	0	5,500
通信運搬費支出	15,000	12,096	2,904
消耗品費支出	6,555	0	6,555
印刷製本費支出	10,000	6,894	3,106
賃借料支出	8,000	1,620	6,380
雑支出	0	265	-265
(3) 他会計への繰入金支出	0	386,024	-386,024
本部支部間繰出額	0	386,024	-386,024
事業活動支出計	438,555	438,500	55
事業活動収支差額	0	0	0
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	0		0
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

正味財産増減計算書内訳表

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業				収益事業等会計			法人会計	合 計	内部取引等消去	合 計
	公益目的事業(公1)	公益目的事業(公2)	公益共通	小 計	収益事業等(他1)	収益事業等(他2)	小 計	法人会計			
	)	)									
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
特定資産運用益	0	27	0	27	0	0	0	0	27	0	27
特定資産受取利息	0	27	0	27	0	0	0	0	27	0	27
受取会費	0	0	9,268,000	9,268,000	0	0	0	18,480,000	27,748,000	0	27,748,000
正会員受取会費	0	0	9,230,000	9,230,000	0	0	0	18,480,000	27,710,000	0	27,710,000
賛助会員受取会費	0	0	38,000	38,000	0	0	0	0	38,000	0	38,000
賛助会員会費	0	0	35,000	35,000	0	0	0	0	35,000	0	35,000
学生会員会費	0	0	3,000	3,000	0	0	0	0	3,000	0	3,000
事業収益	5,055,800	6,022,200	0	11,078,000	27,000	213,000	240,000	0	11,318,000	0	11,318,000
事業収益	5,055,800	6,022,200	0	11,078,000	27,000	213,000	240,000	0	11,318,000	0	11,318,000
各種参加費等事業収益	5,055,800	1,942,200	0	6,998,000	27,000	213,000	240,000	0	7,238,000	0	7,238,000
第三者評価機関認証料収益	0	660,000	0	660,000	0	0	0	0	660,000	0	660,000
ばあとなあ事業収益	0	3,420,000	0	3,420,000	0	0	0	0	3,420,000	0	3,420,000
受取補助金等	2,037,000	2,141,175	0	4,178,175	0	0	0	532,500	4,710,675	-3,443,500	1,267,175
受取委託料収益	0	1,266,625	0	1,266,625	0	0	0	0	1,266,625	0	1,266,625
介護保険適正化事業委託料収益	0	348,310	0	348,310	0	0	0	0	348,310	0	348,310
その他委託料収益	0	918,315	0	918,315	0	0	0	0	918,315	0	918,315
支部配分金収益	2,037,000	874,000	0	2,911,000	0	0	0	532,500	3,443,500	-3,443,500	0
共通	95,000	31,000	0	126,000	0	0	0	174,000	300,000	-300,000	0
会員割	484,000	67,000	0	551,000	0	0	0	281,500	832,500	-832,500	0
地区支部研修等配分金	1,458,000	776,000	0	2,234,000	0	0	0	77,000	2,311,000	-2,311,000	0
受取補助金等振替額	0	550	0	550	0	0	0	0	550	0	550
受取負担金	47,246	0	0	47,246	0	0	0	0	47,246	0	47,246
受取負担金	47,246	0	0	47,246	0	0	0	0	47,246	0	47,246
雑収益	35,782	43,433	0	79,215	0	0	0	243,203	322,418	0	322,418
受取利息	0	33	0	33	0	0	0	143	176	0	176
雑収益	35,782	43,400	0	79,182	0	0	0	243,060	322,242	0	322,242
研修等資料販売料収益	4,782	0	0	4,782	0	0	0	0	4,782	0	4,782
会費銀行振込回収手数料収益	0	43,400	0	43,400	0	0	0	242,060	285,460	0	285,460
その他の雑収益	31,000	0	0	31,000	0	0	0	1,000	32,000	0	32,000
経常収益計	7,175,828	8,206,835	9,268,000	24,650,663	27,000	213,000	240,000	19,255,703	44,146,366	-3,443,500	40,702,866
(2) 経常費用											
事業費	12,379,828	11,453,030	1,018,627	24,851,485	4,831,267	313,180	5,144,447	0	29,995,932	-3,443,500	26,552,432
給料手当	5,180,515	5,369,758	0	10,550,273	863,419	59,138	922,557	0	11,472,830	0	11,472,830
福利厚生費	987,576	1,023,652	0	2,011,228	164,596	11,273	175,869	0	2,187,097	0	2,187,097
福利厚生費(事)	279,996	290,225	0	570,221	46,666	3,196	49,862	0	620,083	0	620,083
法定福利費(事)	707,580	733,427	0	1,441,007	117,930	8,077	126,007	0	1,567,014	0	1,567,014
旅費交通費	916,612	125,660	0	1,042,272	17,970	23,638	41,608	0	1,083,880	0	1,083,880
研修費	114,000	4,000	0	118,000	0	0	0	0	118,000	0	118,000
通信運搬費	606,161	354,336	503,112	1,463,609	20,526	21,010	41,536	0	1,505,145	0	1,505,145
会議費	49,881	0	0	49,881	0	0	0	0	49,881	0	49,881
減価償却費	0	0	515,515	515,515	39,655	0	39,655	0	555,170	0	555,170
消耗什器備品費	0	138,457	0	138,457	0	0	0	0	138,457	0	138,457
消耗品費	117,979	66,254	0	184,233	1,240	1,112	2,352	0	186,585	0	186,585
書籍代購入費	589,748	6,831	0	596,579	0	158,180	158,180	0	754,759	0	754,759
印刷製本費	222,169	1,274,372	0	1,496,541	2,476	1,690	4,166	0	1,500,707	0	1,500,707
賃借料	419,472	196,485	0	615,957	25,300	23,723	49,023	0	664,980	0	664,980
諸会費	10,000	0	0	10,000	25,000	0	25,000	0	35,000	0	35,000
諸謝金	2,730,000	1,845,000	0	4,575,000	25,000	0	25,000	0	4,600,000	0	4,600,000
租税公課	199,017	293,971	0	492,988	0	10,206	10,206	0	503,194	0	503,194

正味財産増減計算書内訳表

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業				収益事業等会計			法人会計	合 計	内部取引等消去	合 計
	公益目的事業(公1)	公益目的事業(公2)	公益共通	小 計	収益事業等(他1)	収益事業等(他2)	小 計	法人会計			
支払負担金	173,750	676,420	0	850,170	0	0	0	0	850,170	0	850,170
支部支払助成金(支部配分金)	0	0	0	0	3,443,500	0	3,443,500	0	3,443,500	-3,443,500	0
支払寄付金	0	0	0	0	200,000	0	200,000	0	200,000	0	200,000
雑費	62,948	77,834	0	140,782	2,585	3,210	5,795	0	146,577	0	146,577
管理費	0	0	0	0	0	0	0	14,756,737	14,756,737	0	14,756,737
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	354,830	354,830	0	354,830
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	407,129	407,129	0	407,129
福利厚生費(管)	0	0	0	0	0	0	0	358,665	358,665	0	358,665
法定福利費(管)	0	0	0	0	0	0	0	48,464	48,464	0	48,464
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	141,350	141,350	0	141,350
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	987,401	987,401	0	987,401
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	39,655	39,655	0	39,655
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	89,012	89,012	0	89,012
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	297,425	297,425	0	297,425
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	117,596	117,596	0	117,596
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	1,251,297	1,251,297	0	1,251,297
諸会費	0	0	0	0	0	0	0	9,313,000	9,313,000	0	9,313,000
保険料(管)	0	0	0	0	0	0	0	4,300	4,300	0	4,300
諸謝金	0	0	0	0	0	0	0	15,000	15,000	0	15,000
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	82,456	82,456	0	82,456
支払負担金	0	0	0	0	0	0	0	20,000	20,000	0	20,000
委託費	0	0	0	0	0	0	0	1,252,397	1,252,397	0	1,252,397
雑費	0	0	0	0	0	0	0	383,889	383,889	0	383,889
経常費用計	12,379,828	11,453,030	1,018,627	24,851,485	4,831,267	313,180	5,144,447	14,756,737	44,752,669	-3,443,500	41,309,169
評価損益等調整前当期経常増減額	-5,204,000	-3,246,195	8,249,373	-200,822	-4,804,267	-100,180	-4,904,447	4,498,966	-606,303	0	-606,303
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	-5,204,000	-3,246,195	8,249,373	-200,822	-4,804,267	-100,180	-4,904,447	4,498,966	-606,303	0	-606,303
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益											
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用											
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	-5,204,000	-3,246,195	8,249,373	-200,822	-4,804,267	-100,180	-4,904,447	4,498,966	-606,303	0	-606,303
他会計振替額	-1,095,870	-829,970	0	-1,925,840	1,878,024	84	1,878,108	47,732	0	0	0
本部支部間繰出額	-1,095,870	-829,970	0	-1,925,840	1,878,024	84	1,878,108	47,732	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	-6,299,870	-4,076,165	8,249,373	-2,126,662	-2,926,243	-100,096	-3,026,339	4,546,698	-606,303	0	-606,303
当期一般正味財産増減額	-6,299,870	-4,076,165	8,249,373	-2,126,662	-2,926,243	-100,096	-3,026,339	4,546,698	-606,303	0	-606,303
一般正味財産期首残高	-40,905,007	-25,833,774	87,862,679	21,123,898	-31,668,052	-2,272,201	-33,940,253	39,021,332	26,204,977	0	26,204,977
一般正味財産期末残高	-47,204,877	-29,909,939	96,112,052	18,997,236	-34,594,295	-2,372,297	-36,966,592	43,568,030	25,598,674	0	25,598,674
Ⅱ 指定正味財産増減の部											
一般正味財産への振替額	0	550	0	550	0	0	0	0	550	0	550
一般正味財産への振替額	0	550	0	550	0	0	0	0	550	0	550
寄付金	0	550	0	550	0	0	0	0	550	0	550
当期指定正味財産増減額	0	-550	0	-550	0	0	0	0	-550	0	-550
指定正味財産期首残高	0	227,375	0	227,375	0	0	0	0	227,375	0	227,375
指定正味財産期末残高	0	226,825	0	226,825	0	0	0	0	226,825	0	226,825
Ⅲ 正味財産期末残高	-47,204,877	-29,683,114	96,112,052	19,224,061	-34,594,295	-2,372,297	-36,966,592	43,568,030	25,825,499	0	25,825,499

公 益 社 団 法 人 北 海 道 社 会 福 祉 士 会
貸 借 対 照 表 内 訳 表

令和 5年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業	収益(他)事業	法人会計	合計
I.資産の部				
1.流動資産				
現金	0	0	3,657	3,657
本部			3,657	3,657
普通預金	0	0	22,206,719	22,206,719
本部 道銀普通預金			4,668,118	4,668,118
本部 北洋普通預金			101,603	101,603
本部 郵便局通常貯金			83,970	83,970
本部 ゆうちょ銀行振替口座			9,627,040	9,627,040
本部 道銀普通預金(第三者通帳)			3,644,403	3,644,403
本部 ゆうちょ銀行振替口座(第三者通帳)			2,203,561	2,203,561
道央地区支部 郵便局 通常貯金			69,512	69,512
道南地区支部 郵便局 通常貯金			214,259	214,259
道北地区支部 郵便局 通常貯金			300,062	300,062
オホーツク地区支部 郵便局 通常貯金			286,265	286,265
日胆地区支部 郵便局 通常貯金			313,051	313,051
十勝地区支部 郵便局 通常貯金			308,851	308,851
釧根地区支部 郵便局 通常貯金			386,024	386,024
(差額調整分)	12,287,091	-33,582,760	21,295,669	0
未収金	573,700	0	11,559	585,259
本部 公益目的事業に係る事業収益、委託料収益	573,700			573,700
本部 法人会計 北海道介護福祉士協会より 複合機リース代他			11,559	11,559
前払金	428,850	6,550	26,200	461,600
本部 公益目的事業に係る2023年度 会場代他	428,850			428,850
本部 他2事業に係る2023年度 会場代		6,550		6,550
本部 法人会計に係る2023年度 会場代			26,200	26,200
貯蔵品		0	26,560	26,560
本部 2022年度切手未使用分			26,560	26,560
流動資産合計	13,289,641	-33,576,210	43,570,364	23,283,795
2.固定資産				
(1)基本財産				
(2)特定資産	3,605,854	0	0	3,605,854
本部 被災地活動支援金 北海道銀行 普通預金	226,825			226,825
本部 ホームページ改修事業資金 北海道銀行 普通預金	957,000			957,000
本部 ソーシャルワーカー業務紹介コンテンツ作成資金 北海道銀行 普通預金	1,000,000			1,000,000
本部 社会福祉士会入会促進コンテンツ作成資金 北海道銀行 普通預金	1,121,560			1,121,560
本部 災害支援派遣及び災害時支援者養成資金 北海道銀行 普通預金	300,469			300,469
(3)その他の固定資産				
本部 什器備品 期末帳簿価額	859,196	66,092	66,092	991,380
固定資産合計	4,465,050	66,092	66,092	4,597,234

公 益 社 団 法 人 北 海 道 社 会 福 祉 士 会
貸 借 対 照 表 内 訳 表

令和 5年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業	収益(他)事業	法人会計	合計
資産の部合計	17,754,691	-33,510,118	43,636,456	27,881,029
Ⅱ.負債の部				0
1.流動負債				
未払金	1,438,630	12,974	505,518	1,957,122
本部 札幌中税務署 R4年度消費税	489,888	10,206	-347,694	152,400
本部 法人会計 北海道 法人市民税均等割			20,000	20,000
本部 法人会計 札幌市 法人市民税均等割			50,000	50,000
本部 法人会計 札幌西年金事務所 3月分事業主負担金			111,780	111,780
本部 公益目的事業 2022年度研修に係る謝金、日当	61,000			61,000
本部 公2)地域福祉活動事業 業務紹介コンテンツ事業 キャリアバンク(株)印刷費	836,000			836,000
本部 法人会計 ソフトバンク(株) 3月ルーター使用料金他	38,102	2,768	2,768	43,638
本部 法人会計 板垣会計事務所 決算料・消費税申告他			143,000	143,000
本部 法人会計 事務局員3名 3月分給与・通勤費			255,445	255,445
本部 法人会計 リコーリース 2月、3月分複合機、パソコンリース料他			173,144	173,144
本部 法人会計 サンコー事務機 2月分、3月分複合機PC料他			42,403	42,403
本部 法人会計 日本郵便(株) 3月分後納郵便			9,520	9,520
本部 法人会計 ヤマト運輸(株) 2月、3月分宅急便他運賃			14,532	14,532
本部 法人会計 (株)NTTぷらら 2月、3月分利用料金			3,960	3,960
本部 JCB LINEPAY ZOOMライセンス	13,640		660	14,300
本部 法人会計 中退共 退職共済掛金3月分			26,000	26,000
前受金	3,000	0	0	3,000
本部 2023年度分 公益目的事業に係る研修参加費	3,000			3,000
預り金	0	0	95,408	95,408
本部 3月分源泉所得税、住民税他			95,408	95,408
流動負債合計	1,441,630	12,974	600,926	2,055,530
2.固定負債	0	0	0	0
負債の部合計	1,441,630	12,974	600,926	2,055,530
Ⅲ.正味財産の部				0
1.指定正味財産	226,825	0	0	226,825
2.一般正味財産	16,086,236	-33,523,092	43,035,530	25,598,674
正味財産合計	16,313,061	-33,523,092	43,035,530	25,825,499
負債及び正味財産合計	17,754,691	-33,510,118	43,636,456	27,881,029

正味財産増減計算書内訳表
2022年4月1日から2023年3月31日まで

公益社団法人 北海道社会福祉士会

(単位:円)

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計				収 益 事 業 等 会 計			法 人 会 計	合 計
	公益目的事業 公1	公益目的事業 公2	公益共通	公益合計	収益事業等 他1	収益事業等 他2	収益事業等小計		
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
特定資産運用益		27		27			0		27
特定資産受取利息		27		27			0		27
会費収入			9,268,000	9,268,000			0	18,480,000	27,748,000
正会員会費収入			9,230,000	9,230,000			0	18,480,000	27,710,000
(賛助会員会費収入)			38,000	38,000			0		38,000
賛助会員会費			38,000	38,000			0		38,000
事業収益	5,055,800	6,022,200		11,078,000	27,000	213,000	240,000		11,318,000
各種参加費等事業収入	5,055,800	1,942,200		6,998,000	27,000	213,000	240,000		7,238,000
第三者評価機関認証料事業収入		660,000		660,000			0		660,000
ばあとなあ事業収入		3,420,000		3,420,000			0		3,420,000
受取補助金等	0	1,267,175	0	1,267,175	0	0	0	0	1,267,175
受取国庫補助金				0			0		0
日本社会福祉士会 講習会委託料収入				0			0		0
ばあとなあ受託収入				0			0		0
介護保険適正化事業受託収入		348,310		348,310			0		348,310
生活再建サポート委託料収入				0			0		0
その他委託料収入		918,315		918,315			0		918,315
受取助成金収入	0	0	0	0			0		0
キャリアパス支援研修事業助成金				0			0		0
その他助成金収入				0			0		0
(道社会福祉士会より支部配分金)	0	0	0	0			0		0
共通				0			0		0
会員割				0			0		0
地区支部研修等配分金				0			0		0
受取補助金等振替額		550		550			0		550
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金振替額				0			0		0
受取負担金収入	47,246	0	0	47,246	0	0	0	0	47,246
受取負担金収入	47,246			47,246			0		47,246
雑収入	35,782	43,433	0	79,215	0	0	0	243,203	322,418
受取利息	0	33		33			0	143	176
(その他の雑収入)	35,782	43,400	0	79,182	0	0	0	243,060	322,242
書籍販売収入				0			0		0

正味財産増減計算書内訳表
2022年4月1日から2023年3月31日まで

公益社団法人 北海道社会福祉士会

(単位:円)

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計				収 益 事 業 等 会 計			法 人 会 計	合 計
	公益目的事業 公1	公益目的事業 公2	公益共通	公益合計	収益事業等 他1	収益事業等 他2	収益事業等小計		
事務手数料				0			0		0
研修等資料販売収入	4,782			4,782			0		4,782
広告物同封手数料収入				0			0		0
会費銀行振込回収手数料収入		43,400		43,400			0	242,060	285,460
その他の雑収入	31,000			31,000			0	1,000	32,000
経常収益計	5,138,828	7,332,835	9,268,000	21,739,663	27,000	213,000	240,000	18,723,203	40,702,866
2. 経常費用									
事業費支出	12,379,828	11,453,030	1,018,627	24,851,485	1,387,767	313,180	1,700,947		26,552,432
給料手当	5,180,515	5,369,758		10,550,273	863,419	59,138	922,557		11,472,830
(福利厚生費)	987,576	1,023,652	0	2,011,228	164,596	11,273	175,869		2,187,097
福利厚生費	279,996	290,225		570,221	46,666	3,196	49,862		620,083
法定福利費	707,580	733,427		1,441,007	117,930	8,077	126,007		1,567,014
旅費交通費	916,612	125,660		1,042,272	17,970	23,638	41,608		1,083,880
研修費	114,000	4,000		118,000			0		118,000
通信運搬費	606,161	354,336	503,112	1,463,609	20,526	21,010	41,536		1,505,145
減価償却費			515,515	515,515	39,655		39,655		555,170
消耗什器備品費		138,457		138,457			0		138,457
消耗品費	117,979	66,254		184,233	1,240	1,112	2,352		186,585
修繕費				0			0		0
書籍代購入費	589,748	6,831		596,579		158,180	158,180		754,759
印刷製本費	222,169	1,274,372		1,496,541	2,476	1,690	4,166		1,500,707
燃料費				0			0		0
光熱水料費				0			0		0
賃借料	419,472	196,485		615,957	25,300	23,723	49,023		664,980
活動費				0			0		0
保険料				0			0		0
諸会費	10,000			10,000	25,000		25,000		35,000
諸謝金	2,730,000	1,845,000		4,575,000	25,000		25,000		4,600,000
会議費	49,881			49,881			0		49,881
慶弔交際費				0			0		0
租税公課	199,017	293,971		492,988		10,206	10,206		503,194
支払負担金	173,750	676,420		850,170			0		850,170
支払配分金(支払助成金)				0			0		0
支払寄付金				0	200,000		200,000		200,000
委託費				0			0		0
試験評価費支出				0			0		0
成年後見人養成支部委託研修諸経費				0			0		0
雑費	62,948	77,834		140,782	2,585	3,210	5,795		146,577
貸倒引当金繰入				0			0		0

正味財産増減計算書内訳表
2022年4月1日から2023年3月31日まで

公益社団法人 北海道社会福祉士会

(単位:円)

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計				収 益 事 業 等 会 計			法 人 会 計	合 計
	公益目的事業 公1	公益目的事業 公2	公益共通	公益合計	収益事業等 他1	収益事業等 他2	収益事業等小計		
管理費支出								14,756,737	14,756,737
給料手当								354,830	354,830
(福利厚生費)								407,129	407,129
福利厚生費								358,665	358,665
法定福利費								48,464	48,464
旅費交通費								141,350	141,350
通信運搬費								987,401	987,401
減価償却費								39,655	39,655
消耗什器備品費								89,012	89,012
消耗品費								297,425	297,425
修繕費									0
書籍代購入費									0
印刷製本費								117,596	117,596
燃料費									0
光熱水料費									0
賃借料								1,251,297	1,251,297
保険料								4,300	4,300
諸会費								9,313,000	9,313,000
諸謝金								15,000	15,000
会議費									0
慶弔交際費									0
租税公課								82,456	82,456
支払負担金								20,000	20,000
支払配分金									0
支払寄付金									0
委託費								1,252,397	1,252,397
雑費								383,889	383,889
貸倒引当金繰入									0
経常費用計	12,379,828	11,453,030	1,018,627	24,851,485	1,387,767	313,180	1,700,947	14,756,737	41,309,169
当期経常増減額	-7,241,000	-4,120,195	8,249,373	-3,111,822	-1,360,767	-100,180	-1,460,947	3,966,466	-606,303
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
貸倒引当金戻入				0					0
経常外収入計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
									0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

正味財産増減計算書内訳表
2022年4月1日から2023年3月31日まで

公益社団法人 北海道社会福祉士会

(単位:円)

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計				収 益 事 業 等 会 計			法 人 会 計	合 計
	公益目的事業 公1	公益目的事業 公2	公益共通	公益合計	収益事業等 他1	収益事業等 他2	収益事業等小計		
当期経常外増減額	-7,241,000	-4,120,195	8,249,373	-3,111,822	-1,360,767	-100,180	-1,460,947	3,966,466	-606,303
他会計振替額	-1,095,870	-829,970		-1,925,840	1,878,024	84	1,878,108	47,732	0
本部支部間繰出額	-1,095,870	-829,970		-1,925,840	1,878,024	84	1,878,108	47,732	0
当期一般正味財産増減額	-8,336,870	-4,950,165	8,249,373	-5,037,662	517,257	-100,096	417,161	4,014,198	-606,303
一般正味財産期首残高	-40,905,007	-25,833,774	87,862,679	21,123,898	-31,668,052	-2,272,201	-33,940,253	39,021,332	26,204,977
一般正味財産期末残高	-49,241,877	-30,783,939	96,112,052	16,086,236	-31,150,795	-2,372,297	-33,523,092	43,035,530	25,598,674
Ⅱ 指定正味財産増減の部									
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取民間助成金				0			0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金				0			0	0	0
一般正味財産への振替額	0	550	0	550	0	0	0	0	550
民間助成金				0			0	0	0
寄付金		550		550			0		550
当期指定正味財産増減額	0	-550	0	-550	0	0	0	0	-550
指定正味財産期首残高		227,375		227,375					227,375
指定正味財産期末残高	0	226,825	0	226,825	0	0	0	0	226,825
Ⅲ 基金増減の部									
当期基金増減額									
基金期首残高									
基金期末残高									
Ⅳ 正味財産期末残高	-49,241,877	-30,557,114	96,112,052	16,313,061	-31,150,795	-2,372,297	-33,523,092	43,035,530	25,825,499

※「道福祉士会より支部配分金収入」からは、次の金額が控除されております。
公1 2,037,000円 ・ 公2 874,000円 ・ 法人会計 532,500円 (計3,443,500円)
※「事業費 支払配分金(支払助成金)からは、次の金額が控除されております。
他1 3,443,500円

議案第4号 2022年度監査報告（案）について

令和 5年 4月 27日

監 査 報 告 書

公益社団法人 北海道社会福祉士会

代表理事・会長 出 町 勇 人 殿

監 事 大 内 高 雄 ㊟

監 事 石 塚 慶 如 ㊟

2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度の監査につきまして、次のとおり、その方法および結果を報告します。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、当該事業年度に係る事業報告について検討しました。

また、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書、収支計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討しました。

2 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を すべての重要な点において適正に示していると認めます。

以上

議案第 5 号 相談役の選任について

本会定款第 35 条第 2 項の規定に基づき、相談役の選任について総会の決議を求めます。

(氏 名)

神内秀之介

(委嘱理由)

副会長・会長を歴任し、I O T 導入など様々な改革を進め、本会の発展に貢献された功績は大である

日本社会福祉士会理事に就任することを機に、引き続き公益法人としての本会の運営全般について必要な助言をお願いしたいため委嘱したい。

(委嘱期間)

2023 年 6 月総会から 2025 年 6 月総会まで。

(委嘱根拠)

定款第 35 条 この法人に、次の任意機関を置くことができる。

(1) 顧問 3 人以内

(2) 相談役 2 人以内

2 顧問は学識経験者（正会員を除く。）の中から、相談役はこの法人の理事又は監事となつたことがある者の中から、総会の決議によって任期を定めて選任する。

3 顧問は、会長の求めに応じて専門的な事項に関して助言を行う。

4 相談役は、会長の求めに応じて、この法人の運営に関して助言を行う。

5 顧問及び相談役は無報酬とする。

議案第 6 号

公益社団法人北海道社会福祉士会定款の一部改正について

1. 改正趣旨

以下の 2 点について、定款の改正を行うものとする。

1) 社員総会参考書類等の交付による一部改正

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（法人法）が一部改正となり、社員総会資料の電子提供制度が新設され、令和 4 年 9 月 1 日から施行されている。本会の総会における資料（社員総会参考書類等）の内容に関する情報を本会のウェブサイトに掲載し、正会員に対し通知し、本会の総会における資料を提供するために、定款にその旨を記載し登記する必要がある。

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（一般法人法） （電子提供措置をとる旨の定め）

第四十七条の二 一般社団法人は、理事が社員総会の招集の手続を行うときは、次に掲げる資料（第四十七条の四第三項において「社員総会参考書類等」という。）の内容である情報について、電子提供措置（電磁的方法により社員が情報の提供を受けることができる状態に置く措置であつて、法務省令で定めるものをいう。以下この款、第三百一条第二項第四号の二及び第三百四十二条第十号の二において同じ。）をとる旨を定款で定めることができる。この場合において、その定款には、電子提供措置をとる旨を定めれば足りる。

一 社員総会参考書類

二 議決権行使書面

三 第二百二十五条の計算書類及び事業報告並びに監査報告

2) 北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構が、2023 年 3 月 31 日で本会による事業を終了することにより、定款を変更する。（2023 年 1 月 27 日付で北海道保健福祉部福祉局地域福祉課から事業廃止承認。）

2. 改定箇所

新旧対照表を参照。

3. その他

承認後に登記を行う。

以上

定款変更について 新旧対照表

改正後	現行
公益社団法人北海道社会福祉士会定款 2012年5月26日総会議決 2014年3月22日一部改正 2015年6月6日一部改正 2018年6月23日一部改正 2019年6月22日一部改正 2020年6月27日一部改正 2021年6月26日一部改正 <u>2023年6月24日一部改正</u>	公益社団法人北海道社会福祉士会定款 2012年5月26日総会議決 2014年3月22日一部改正 2015年6月6日一部改正 2018年6月23日一部改正 2019年6月22日一部改正 2020年6月27日一部改正 2021年6月26日一部改正
第1条～第3条 略	第1条～第3条 略
(事業) 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 社会福祉の援助を必要とする住民の生活と権利の擁護に関する事業 (2) 社会福祉に関する知識及び技術の普及及び啓発に関する事業 (3) 社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上に関する事業	(事業) 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 社会福祉の援助を必要とする住民の生活と権利の擁護に関する事業 (2) 社会福祉に関する知識及び技術の普及及び啓発に関する事業 (3) 社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上に関する事業

(4) 社会福祉士等の資格取得の支援に関する事業 (5) 相談援助従事者の養成及びその技術の研鑽に関する事業 (6) 社会福祉及び社会福祉士に関する調査研究に関する事業 (7) 社会福祉団体その他の関係団体との連携に関する事業 (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(4) 社会福祉士等の資格取得の支援に関する事業 (5) 相談援助従事者の養成及びその技術の研鑽に関する事業 (6) 社会福祉及び社会福祉士に関する調査研究に関する事業 (7) 社会福祉団体その他の関係団体との連携に関する事業 (8) 北海道福祉サービス第三者評価事業 -(9)-その他この法人の目的を達成するために必要な事業
第4条～第14条 略	第4条～第14条 略
(招集) 第15条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。 2 総正会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する正会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。 3 総会を招集するには、会長は、総会の日時及び場所その他法令で定められた事項を記載した書面をもって、総会の日の1週間前（第19条第1項に規定する書面による議決権の行使をすることができる場合にあっては、2週間前）までに、正会員に対してその通知を発しなければならない。 <u>4 総会参考資料等の内容である情報については、電子提供措置を行うものとする。</u>	(招集) 第15条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。 2 総正会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する正会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。 3 総会を招集するには、会長は、総会の日時及び場所その他法令で定められた事項を記載した書面をもって、総会の日の1週間前（第19条第1項に規定する書面による議決権の行使をすることができる場合にあっては、2週間前）までに、正会員に対してその通知を発しなければならない。

第 16 条～第 49 条 略	第 16 条～第 49 条 略
附 則 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第 1 0 6 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。 2 この法人の最初の会長は柏 浩文とする。 3 整備法第 1 0 6 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 3 9 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。 （施行年月日 2013 年 4 月 1 日） 附 則 1 この改正定款は、2014 年 4 月 1 日から施行する。 附 則 1 この改正定款は、2 0 1 5 年 6 月 6 日から施行する。 附 則 1 この改正定款は、2 0 1 8 年 6 月 2 3 日から施行する。 附 則 1 この改正定款は、2 0 1 9 年 6 月 2 2 日から施行する。 附 則	附 則 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第 1 0 6 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。 2 この法人の最初の会長は柏 浩文とする。 3 整備法第 1 0 6 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 3 9 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。 （施行年月日 2013 年 4 月 1 日） 附 則 1 この改正定款は、2014 年 4 月 1 日から施行する。 附 則 1 この改正定款は、2 0 1 5 年 6 月 6 日から施行する。 附 則 1 この改正定款は、2 0 1 8 年 6 月 2 3 日から施行する。 附 則 1 この改正定款は、2 0 1 9 年 6 月 2 2 日から施行する。 附 則

1 この改正定款は、2020年6月27日から施行する。 附 則 この改正定款は、2021年6月26日から施行する。 <u>附 則</u> <u>この改正定款は、2023年6月24日から施行する。</u>	1 この改正定款は、2020年6月27日から施行する。 附 則 この改正定款は、2021年6月26日から施行する。
--	--

以上

公益社団法人北海道社会福祉士会定款

2012 年 5 月 26 日総会議決
2014 年 3 月 22 日一部改正
2015 年 6 月 6 日一部改正
2018 年 6 月 23 日一部改正
2019 年 6 月 22 日一部改正
2020 年 6 月 27 日一部改正
2021 年 6 月 26 日一部改正
2023 年 6 月 24 日一部改正

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 この法人は、公益社団法人北海道社会福祉士会と称する。

(事務所)

第 2 条 この法人は、主たる事務所を北海道札幌市に置く。

第 2 章 目的及び事業

(目的)

第 3 条 この法人は、社会福祉の援助を必要とする北海道民の生活及び権利の擁護、北海道内における社会福祉に関する知識及び技術の普及及び啓発並びに社会福祉事業に携わる専門職員の技能の研鑽等に関する事業を行い、地域福祉サービスの推進と発展を図り、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 社会福祉の援助を必要とする住民の生活と権利の擁護に関する事業
- (2) 社会福祉に関する知識及び技術の普及及び啓発に関する事業
- (3) 社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上に関する事業
- (4) 社会福祉士等の資格取得の支援に関する事業
- (5) 相談援助従事者の養成及びその技術の研鑽に関する事業
- (6) 社会福祉及び社会福祉士に関する調査研究に関する事業

(7) 社会福祉団体その他の関係団体との連携に関する事業

(8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

(法人の構成員)

第5条 この法人に次の会員を置く。

(1) 正会員 社会福祉士及び介護福祉士法（以下「社会福祉士法」という。）第28条の規定により社会福祉士の登録を受け、かつ、北海道内に住所又は勤務先を有する者であって、この法人の目的に賛同して入会したもの

(2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した個人又は団体

2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

(資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする個人又は団体は、理事会において別に定める入会申込書をこの法人に提出し、理事会の承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人が経常的に必要とする費用に充てるため、会員は、総会において別に定めるところにより、会費を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届をこの法人に提出することにより、任意に退会することができる。

2 退会しようとする者は、所定の手続きを行うものとする。

3 前2項にかかわらず、苦情を申立てられた者は、倫理委員会、理事会、総会等でその処分の審査及び審議が終わるまでは任意に退会することができない。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。この場合においては、当該会員に対し、当該総会の日から1週間前までにその旨を通知し、かつ、総会において弁明する機会を与えなければならない。

(1) この定款その他の規則に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員（第3号及び第4号に掲げる場合にあっては、正会員）は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 心身の故障により社会福祉士の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの

(2) 死亡し、又は解散したとき。

(3) 社会福祉士法第32条第1項又は第2項の規定により、登録を取り消されたとき。

(4) 社会福祉士法第33条の規定により、登録を消除されたとき。

(5) 第7条に定める会費を2年以上納入しなかったとき。

(6) すべての会員が同意したとき。

2 会員が前2条及び前項の規定によりその資格を喪失したときは、この法人に対する会員としての権利を失い義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

(抛出金品の不返還)

第11条 前3条の場合において、既納の会費その他の抛出金品は、返還しない。

第4章 総会

(構成)

第12条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般法人法上の社員総会とする。

(権限)

第13条 総会は、次の事項について決議する。

(1) 会員の除名

(2) 理事及び監事の選任又は解任

(3) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認

(4) 定款の変更

(5) 解散及び残余財産の処分

(6) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第14条 総会は、定時総会として毎事業年度終了後3ヶ月以内に1回開催するほか、必要がある場合に臨時総会として開催する。

(招集)

第15条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 総正会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する正会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

3 総会を招集するには、会長は、総会の日時及び場所その他法令で定められた事項を記載した書面をもって、総会の日々の1週間前（第19条第1項に規定する書面による議決権の行使をすることができる場合にあっては、2週間前）までに、正会員に対してその通知を発しなければならない。

4 総会参考資料等の内容である情報については、電子提供措置を行うものとする。

(議長)

第16条 総会の議長は、当該総会において、出席した正会員の中から選出する。

(議決権)

第17条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第18条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1)会員の除名

(2)監事の解任

(3)長期の借入れ

(4)定款の変更

(5)解散

その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た

候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(代理人又は書面による議決権の行使)

第19条 正会員は、法令で定めるところにより、代理人又は書面によって、総会における議決権の行使をすることができる。

2 前項の代理人は、正会員でなければならない。

3 第1項の代理人又は書面によって議決権を行使した正会員の数及びその議決権の数は、それぞれ出席した正会員の数及びその議決権の数に算入する。

(議事録)

第20条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 前項の議事録には、当該総会の議長のほか、当該総会において選任された議事録署名人2人以上が、記名押印する。

第5章 役員

(設置)

第21条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 16人以上20人以内

(2) 監事 2人以内

2 理事のうち1人を会長、3人を副会長とする。

3 前項の会長をもって一般法人法上の代表理事とする。

(選任)

第22条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 理事及び監事は、連続して4期を超えて同一の役職に選任することはできない。ただし、特別の事情がある場合、1期に限り引き続き同一の役職に選任することができるものとする。

3 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

4 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

5 この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及びこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、理事会において別に定めるところにより、会長を補佐する。

4 会長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

3 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

4 監事は、理事が不正の行為をし、若しくは当該行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくはこの定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告しなければならない。

5 監事は、前項に規定する場合において、必要があると認めるときは、会長に対し、理事会の招集を請求することができる。

(任期)

第25条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、退任した理事又は監事の任期の満了する時までとする。

3 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(解任)

第26条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第27条 理事及び監事は、無報酬とする。

(責任の免除)

第28条 この法人は、一般社団及び一般財団法人法第111条第1項に定める役員の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

第6章 理事会

(構成)

第29条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は、次の職務を行う。

(1)この法人の業務執行の決定

(2)理事の職務の執行の監督

(3)会長及び副会長の選定及び解職

(招集)

第31条 理事会は、会長が招集する。

2 会長以外の理事は、会長に対し、理事会の目的である事項を示して、理事会の招集を請求することができる。

3 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

4 理事会を招集する者は、理事会の日時及び場所を記載した書面をもって、理事会の日の1週間前までに、各理事及び各監事に対してその通知を発しなければならない。

(議長)

第32条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(決議)

第33条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第34条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 顧問及び相談役

(顧問及び相談役)

第35条 この法人に、次の任意機関を置くことができる。

(1) 顧問 3人以内

(2) 相談役 2人以内

- 2 顧問は学識経験者（正会員を除く。）の中から、相談役はこの法人の理事又は監事となつたことがある者の中から、総会の決議によって任期を定めて選任する。
- 3 顧問は、会長の求めに応じて、専門的な事項に関して助言を行う。
- 4 相談役は、会長の求めに応じて、この法人の運営に関して助言を行う。
- 5 顧問及び相談役は無報酬とする。

第8章 支部

(設置等)

- 第36条 1又は2以上の区域（北海道が設置する総合振興局又は振興局の区域をいう。以下本条において同じ。）ごとに、この法人の支部を置く。
- 2 支部が置かれた区域に住所を有する正会員は、当該支部に属する。
 - 3 支部ごとに、当該支部に属する正会員をもって構成する支部全体会を置く。
 - 4 総会において別に定めるところにより、支部ごとに支部長その他の支部役員を置く。
 - 5 支部役員の選任及び解任は、当該支部の支部全体会の決議によって行う。
 - 6 支部役員は、理事会において別に定めるところにより、当該支部が置かれた区域における業務の執行について、会長を補佐する。
 - 7 前6項に規定する事項のほか、支部の組織及び運営については、総会において別に定めるところによる。

第9章 資産及び会計

(財産の管理)

第 37 条 この法人の財産の管理については、理事会において別に定めるところによる。

(長期の借入れ)

第 38 条 この法人が資金の借入れ（当該事業年度において償還するものを除く。）をするには、総会の決議によらなければならない。

(事業年度)

第 39 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 40 条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第 41 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第 1 号、第 3 号、第 4 号及び第 6 号の書類については、定時総会に提出し、第 1 号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第 1 項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に 5 年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び社員名簿（正会員名簿）を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第42条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第43条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第44条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第45条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第46条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は認定法第5条第17号に掲げる法人であって租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第11章 公告の方法

(公告の方法)

第47条 この法人の公告は、電子公告により行う。

- 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第 12 章 事務局

(設置等)

第 48 条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 前項の事務局長及び職員は、理事会の承認を経て会長が任免する。
- 4 前 3 項に定めるもののほか、事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第 13 章 雑則

(雑則)

第 49 条 法令又はこの定款で定めるもののほか、この法人の運営については、理事会において別に定めるところによる。

附則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の会長は柏 浩文とする。
- 3 整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 39 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

(施行年月日 2013 年 4 月 1 日)

附 則

- 1 この改正定款は、2014 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この改正定款は、2015 年 6 月 6 日から施行する。

附 則

- 1 この改正定款は、2018 年 6 月 23 日から施行する。

附 則

- 1 この改正定款は、2019年6月22日から施行する。

附 則

- 1 この改正定款は、2020年6月27日から施行する。

附 則

この改正定款は、2021年6月26日から施行する。

附 則

この改正定款は、2023年6月24日から施行する。

議案 第7号

規則第11号 公益社団法人北海道社会福祉士会正会員に対する 倫理綱領に関する規則の一部改正について

1 改正趣旨

現行規則には、苦情申立ての手続きに関する規定が十分ではなく、以下の条項の追加を提案する。

- (1) 取下げ 受理された苦情申立てを、申立人が自ら取下げることができる。
- (2) 事案併合 同一の被申立人に対する複数の申立人から苦情申立てがあった場合に、それぞれの苦情を併合して審査し報告することができる。
- (3) 一事不再理 既に処分が確定し、または心理を開始しない決定をした苦情申立てについては、審査を行わない。

※一時不再理～刑事裁判が確定した場合、当該事件について再び基礎することが許されなくなるという刑事裁判における基本原則のこと。民事裁判においては、民事訴訟法第114条に規定される「既判力」(前の裁判の判断内容が後の裁判を拘束する効力)のこと。

2 改正内容

本会正会員に対する倫理綱領に関する規則(規則第11号)の一部を別紙、新旧対照表の通りに改正する。

- (1) 取下げ 次の1条を加える
(苦情申立ての取下げ)

第10条 申立人は、文章により苦情申立てを取り下げることができる。

- (2) 事案併合 現行第15条に次の項を加える

- 3 同一の被申立人に対し、複数の申立人から苦情申立てがあった場合、倫理委員会は、それぞれの苦情を併合して審理し、報告することができる。

- (3) 一事不再理 次の条を加える。
(一時不再理)

第24条 処分が確定し、または倫理委員会が審査を開始しない決定をした苦情については、これを審査しない。

- (4) 文言の修正

「苦情申立て」に統一。「出来る」を「できる」に統一。その他接続語等

一部修正。

3 その他

規則の改廃は、本会総会の議決を経なければならない。尚、今回の一部改正にて条文ずれが生じており、本会総会の議決後に、関連する諸規定の変更を理事会上程予定。

以上

公益社団法人北海道社会福祉士会正会員に対する倫理綱領に関する規則の一部改正 新旧対照表

○赤字は改定箇所を示す。

改正後	現行
公益社団法人北海道社会福祉士会正会員に対する倫理綱領に関する規則 規則第 11 号 2014 年 5 月 24 日制定 <u>2023 年 6 月 24 日一部改正</u> (目的) 第 1 条 この規則は、公益社団法人北海道社会福祉士会（以下「本会」という。）の正会員（以下「正会員」という。）<u>の社会福祉士としての活動</u>に対する苦情<u>など</u>の申立て（以下「苦情申立<u>て</u>」という。）が本会に<u>持ち込まれた行われた</u>ときに対応する手続を規定し、もって正会員の倫理の維持・向上を図ることを目的とする。 (委託) 第 2 条 本規則に基づく手続きについては、公益社団法人日本社会福祉士会に委託できるものとする。 (指針・姿勢) 第 3 条 苦情申立<u>て</u>に対応（以下「苦情対応」という。）する基本的な指針・姿勢は次に掲げるとおりとする。 (1)摘発を目的とするものではなく、苦情申立<u>て</u>を前提として苦情対応する。 (2)苦情対応は、事実関係を十分調査した上で、倫理綱領・行動規範に照らして不適切であるか否かを判断する。 (3)いわれなき中傷誹謗などにより正会員が不当に非難されることがないよう正会員の権利を擁護する。 (申立人)	公益社団法人北海道社会福祉士会正会員に対する倫理綱領に関する規則 規則第 11 号 2014 年 5 月 24 日制定 (目的) 第 1 条 この規則は、公益社団法人北海道社会福祉士会（以下「本会」という。）の正会員（以下「正会員」という。）に対する苦情などの申立て（以下「苦情申立」という。）が本会に持ち込まれたときに対応する手続を規定し、もって正会員の倫理の維持・向上を図ることを目的とする。 (委託) 第 2 条 本規則に基づく手続きについては、公益社団法人日本社会福祉士会に委託できるものとする。 (指針・姿勢) 第 3 条 苦情申立に対応（以下「苦情対応」という。）する基本的な指針・姿勢は次に掲げるとおりとする。 (1)摘発を目的とするものではなく、苦情申立を前提として苦情対応する。 (2)苦情対応は、事実関係を十分調査した上で、倫理綱領・行動規範に照らして不適切であるか否かを判断する。 (3)いわれなき中傷誹謗などにより正会員が不当に非難されることがないよう正会員の権利を擁護する。 (申立人)

第4条 苦情申立てができる者（以下「申立人」という。）は、次の各号の者とする。 (1)利用者 (2)施設等関係者 (3)本会正会員 (4)その他個人及び団体 2 申立人となった倫理委員会委員及び本会理事の場合は、当該苦情対応の審査・審議に加わることができない。 3 申立人が正会員の場合は、その正会員と利益相反関係のある倫理委員会委員及び本会理事は、当該苦情対応の審査・審議に加わることができない。 (被申立人) 第5条 苦情申立てを受けた正会員（以下「被申立人」という。）は、次の権利を行使することができる。 (1)代理人3名以内の選任 (2)審議における弁明 (3)決定に対する不服の申し立て（以下「不服申し立て」という。） 2 被申立人は、苦情対応に協力する義務を負う。なお、被申立人が協力しなくても、次条に規定する苦情対応機関等は、苦情対応の手続きを進めることができる。 3 被申立人となった倫理委員会委員及び本会理事は、当該苦情対応の審査・審議に加わることができない。 (苦情対応機関等) 第6条 苦情申立てへの対応は、苦情受付窓口、苦情対応機関及び苦情調査機関が行う。 2 苦情対応機関とは、倫理委員会、本会理事会及び総会をいい、次の権限をもつ。	第4条 苦情申立ができる者（以下「申立人」という。）は、次の各号の者とする。 (1)利用者 (2)施設等関係者 (3)本会正会員 (4)その他個人及び団体 2 申立人となった倫理委員会委員及び本会理事の場合は、当該苦情対応の審査・審議に加わることができない。 3 申立人が正会員の場合は、その正会員と利益相反関係のある倫理委員会委員及び本会理事は、当該苦情対応の審査・審議に加わることが出来ない。 (被申立人) 第5条 苦情申立を受けた正会員（以下「被申立人」という。）は、次の権利を行使することができる。 (1)代理人3名以内の選任 (2)審議における弁明 (3)決定に対する不服の申し立て（以下「不服申し立て」という。） 2 被申立人は、苦情対応に協力する義務を負う。なお、被申立人が協力しなくても、次条に規定する苦情対応機関等は、苦情対応の手続きを進めることができる。 3 被申立人となった倫理委員会委員及び本会理事は、当該苦情対応の審査・審議に加わることが出来ない。 (苦情対応機関等) 第6条 苦情申立への対応は、苦情受付窓口、苦情対応機関及び苦情調査機関が行う。 2 苦情対応機関とは、倫理委員会、本会理事会及び総会をいい、次の権限をもつ。
---	---

(1)倫理委員会は、苦情申立<u>て</u>について調査及び審査をし、処分案を作成する。 (2)本会理事会は、被申立人の処分案の審議並びに除名以外の処分を議決する。 (3)総会は、正会員の除名処分について議決する。 3 苦情調査機関とは、調査委員及び特別委員をいう。 (1)調査委員は、苦情申立<u>て</u>の事実の有無・内容の確認を行い、調査報告書を作成する。 (2)特別委員は、関係書類を吟味し、特別審査報告書を作成する。 (受付窓口) 第7条 苦情申<u>し</u>立ての受付窓口は、本会事務局とする。 (申立<u>て</u>方法) 第8条 苦情申立<u>て</u>は、文書で行う。 (受付要件) 第9条 苦情申立<u>て</u>の文書が次に掲げる要件を備える場合、本会は苦情申立<u>て</u>を受け付ける。 (1)被申立人を特定できること。 (2)申立人の連絡先（氏名・住所・電話番号）が特定できること。 (3)苦情内容が明記されていること。 (4)当該事由が発生した時期が特定できること。 <u>(苦情申立ての取下げ)</u> <u>第10条 申立人は、文書により苦情申立てを取り下げることができる。</u> (倫理委員会への伝達) 第11条 本会事務局は、受け付けた苦情申立<u>て</u>すべてをすみやかに倫理委員会委員長（以下「委員長」という。）<u>及びあらかじめ委員長が指名した倫理委員3名</u>へ伝達しなければならない。 (審査開始)	(1)倫理委員会は、苦情申立について調査及び審査をし、処分案を作成する。 (2)本会理事会は、被申立人の処分案の審議並びに除名以外の処分を議決する。 (3)総会は、正会員の除名処分について議決する。 3 苦情調査機関とは、調査委員及び特別委員をいう。 (1)調査委員は、苦情申立の事実の有無・内容の確認を行い、調査報告書を作成する。 (2)特別委員は、関係書類を吟味し、特別審査報告書を作成する。 (受付窓口) 第7条 苦情申し立ての受付窓口は、本会事務局とする。 (申立方法) 第8条 苦情申立は、文書で行う。 (受付要件) 第9条 苦情申立の文書が次に掲げる要件を備える場合、本会は苦情申立<u>て</u>を受け付ける。 (1)被申立人を特定できること。 (2)申立人の連絡先（氏名・住所・電話番号）が特定できること。 (3)苦情内容が明記されていること。 (4)当該事由が発生した時期が特定できること。 (倫理委員会への伝達) 第10条 本会事務局は、受け付けた苦情申立すべてをすみやかに倫理委員会委員長（以下「委員長」という。）及びあらかじめ委員長が指名した倫理委員3名へ伝達しなければならない。 (審査開始)
--	--

第 <u>12</u> 条 倫理委員会は、原則として 1 カ月以内に苦情申立<u>て</u>の審査を開始し、または開始しない決定をする。 (調査委員) 第 <u>13</u> 条 委員長は、審査に必要な調査を行うために調査委員 3 名を委嘱する。なお、調査委員の委嘱については、正会員に協力を求めることが出来る。 2 本会理事会及び正会員から再調査の依頼があったときは、委員長は再調査委員 3 名を委嘱する。但し、従前の調査委員の再任を妨げない。 (調査方法) 第 <u>14</u> 条 調査委員は、申立人から事情を聴取する。 2 調査委員は、被申立人に直接面接し事情を聴取する。 3 調査委員は、第 1 項及び第 2 項に定めた方法のほかに、必要に応じて事実関係の調査を行うことが出来る。 4 調査委員は、調査結果について、各調査委員の署名のある調査に関する報告書を作成し、すみやかに倫理委員会へ提出する。 (懲戒基準) 第 <u>15</u> 条 本会定款第 9 条に規定する除名を含む懲戒の種類並びに基準は、公益社団法人北海道社会福祉士会懲戒基準規則(規則第 10 号)第 2 条から第 5 条の規定による。 (審査並びに報告) 第 <u>16</u> 条 倫理委員会は、調査に関する報告書をもとに審査をし、審査に関する報告書を作成して、すみやかに本会理事会へ提出する。なお、被申立人の処分が必要と考えられる場合には、この報告書には処分案を含めるものとする。 2 倫理委員会は、審査経過について記録を作成する。 <u>3 同一の被申立人に対し、複数の申立人から苦情申立てがあった場合、倫理委員会は、それぞれの苦情を併合して審査し、報告することができる。</u> (審議及び再調査)	第 11 条 倫理委員会は、原則として 1 カ月以内に苦情申立の審査を開始し、または開始しない決定をする。 (調査委員) 第 12 条 委員長は、審査に必要な調査を行うために調査委員 3 名を委嘱する。なお、調査委員の委嘱については、正会員に協力を求めることが出来る。 2 本会理事会及び正会員から再調査の依頼があったときは、委員長は再調査委員 3 名を委嘱する。但し、従前の調査委員の再任を妨げない。 (調査方法) 第 13 条 調査委員は、申立人から事情を聴取する。 2 調査委員は、被申立人に直接面接し事情を聴取する。 3 調査委員は、第 1 項及び第 2 項に定めた方法のほかに、必要に応じて事実関係の調査を行うことが出来る。 4 調査委員は、調査結果について、各調査委員の署名のある調査に関する報告書を作成し、すみやかに倫理委員会へ提出する。 (懲戒基準) 第 14 条 本会定款第 9 条に規定する除名を含む懲戒の種類並びに基準は、公益社団法人北海道社会福祉士会懲戒基準規則(規則第 10 号)第 2 条から第 5 条の規定による。 (審査並びに報告) 第 15 条 倫理委員会は、調査に関する報告書をもとに審査をし、審査に関する報告書を作成して、すみやかに本会理事会へ提出する。なお、被申立人の処分が必要と考えられる場合には、この報告書には処分案を含めるものとする。 2 倫理委員会は、審査経過について記録を作成する。 (審議及び再調査)
--	---

第 <u>17</u> 条 本会理事会は倫理委員会から審査に関する報告書を受けたときは、すみやかに審議する。 2 本会理事会は、審査に関する報告書及び被申立人の弁明を元に審議する。 3 本会理事会は、審査に関する報告の内容が不十分であると認めた場合は、倫理委員会に追加の報告又は再調査を求めることが出来る。 4 本会理事会が倫理委員会の処分案と異なる決定を行おうとする場合には、倫理委員会の意見を聴取しなければならない。 (処分の執行) 第 <u>18</u> 条 本会理事会は、処分の執行を議決する。ただし、除名の執行は総会で議決しなければならない。 (通知及び報告) 第 <u>19</u> 条 理事会が、当該正会員に対する当該苦情申立<u>て</u>に関する処分を決定した場合、本会会長は決定内容を<u>すみやかに</u>被申立人に通知するとともに、申立人に報告する。 (再審査請求及び不服申立<u>て</u>) 第 <u>20</u> 条 申立人は、処分の決定報告を受けた後 30 日以内に再度の審査の請求（以下「再審査請求」という。）をすることができ、本会会長に請求をするものとする。 2 被申立人は、処分の決定通知を受けた後 30 日以内に不服申立<u>て</u>をすることができ、本会会長に不服申立<u>てを</u>するものとする。 3 第 1 項及び第 2 項に定められた期間内に再審査請求及び不服申立<u>て</u>がなされなかったとき<u>には、処分の決定はが</u>確定する。 (執行停止) 第 <u>21</u> 条 申立人による再審査請求又は被申立人による不服申立<u>て</u>の審査が行われている間は、決定の執行を停止する。 (特別委員)	第 16 条 本会理事会は倫理委員会から審査に関する報告書を受けたときは、すみやかに審議する。 2 本会理事会は、審査に関する報告書及び被申立人の弁明を元に審議する。 3 本会理事会は、審査に関する報告の内容が不十分であると認めた場合は、倫理委員会に追加の報告又は再調査を求めることが出来る。 4 本会理事会が倫理委員会の処分案と異なる決定を行おうとする場合には、倫理委員会の意見を聴取しなければならない。 (処分の執行) 第 17 条 本会理事会は、処分の執行を議決する。ただし、除名の執行は総会で議決しなければならない。 (通知及び報告) 第 18 条 理事会が、当該正会員に対する当該苦情申立に関する処分を決定した場合、本会会長は決定内容を被申立人に通知するとともに、申立人に報告する。 (再審査請求及び不服申立) 第 19 条 申立人は、処分の決定報告を受けた後 30 日以内に再度の審査の請求（以下「再審査請求」という。）をすることができ、本会会長に請求をするものとする。 2 被申立人は、処分の決定通知を受けた後 30 日以内に不服申立をすることができ、本会会長に不服申立するものとする。 3 第 1 項及び第 2 項に定められた期間内に再審査請求及び不服申立がなされなかったときには、決定は確定する。 (執行停止) 第 20 条 申立人による再審査請求又は被申立人による不服申立<u>て</u>の審査が行われている間は、決定の執行を停止する。 (特別委員)
---	--

第 <u>22</u> 条 申立人から再審査請求又は被申立人から不服申立<u>て</u>がなされた場合、本会会長は倫理委員とは別に特別委員を指名することができる。 2 受け付けた再審査請求又は不服申立<u>て</u>について、特別委員は関係書類を吟味し本会会長と協議し、再度の議決の必要性の有無を判断する。 3 再度の議決が必要と認めるときは、特別委員は特別に調査を実施し、すみやかに報告書を本会会長に提出する。 (再度の議決) 第 <u>23</u> 条 再審査請求又は不服申立<u>て</u>による再度の議決の手続きについては第 <u>17</u> 条及び第 <u>18</u> 条の規定を準用する。 2 再度の議決により処分は確定する。 <u>(一事不再理)</u> <u>第 24 条 処分が確定し、または倫理委員会が審査を開始しない決定をした苦情については、これを審査しない。</u> (報告) 第 <u>25</u> 条 本会会長は、正会員の除名の執行が確定したとき、公益社団法人日本社会福祉士会会長と連名で厚生労働省に報告する。 (秘密保持義務) 第 <u>26</u> 条 苦情対応機関等に属するものは、苦情対応上知り得た個人情報に関する秘密を厳守しなければならない。なお、苦情対応機関等に属さなくなった後も同様とする。 (公表) 第 <u>27</u> 条 処分の公表は、本会会長が行う。 2 処分の公表の範囲及び方法は、本会理事会で定める。 3 処分の公表は処分の執行が確定してから行う。 (文書の取り扱い) 第 <u>28</u> 条 苦情対応に関する文書は、本会事務局で保存する。	第 21 条 申立人から再審査請求又は被申立人から不服申立がなされた場合、本会会長は倫理委員とは別に特別委員を指名することができる。 2 受け付けた再審査請求又は不服申立について、特別委員は関係書類を吟味し本会会長と協議し、再度の議決の必要性の有無を判断する。 3 再度の議決が必要と認めるときは、特別委員は特別に調査を実施し、すみやかに報告書を本会会長に提出する。 (再度の議決) 第 22 条 再審査請求又は不服申立による再度の議決の手続きについては第 16 条及び第 17 条の規定を準用する。 2 再度の議決により処分は確定する。 (報告) 第 23 条 本会会長は、正会員の除名の執行が確定したとき、公益社団法人日本社会福祉士会会長と連名で厚生労働省に報告する。 (秘密保持義務) 第 24 条 苦情対応機関等に属するものは、苦情対応上知り得た個人情報に関する秘密を厳守しなければならない。なお、苦情対応機関等に属さなくなった後も同様とする。 (公表) 第 25 条 処分の公表は、本会会長が行う。 2 処分の公表の範囲及び方法は、本会理事会で定める。 3 処分の公表は処分の執行が確定してから行う。 (文書の取り扱い) 第 26 条 苦情対応に関する文書は、本会事務局で保存する。
--	--

2 苦情対応に係る文書の閲覧は認めない。但し、被申立人及び申立人が委員長に申し出てその許可を得た場合には、許可された範囲及び条件で閲覧することができる。 (規則の改廃) 第 <u>29</u> 条 この規則を改廃するときは、倫理委員会又は本会理事会の発議にもとづき本会総会の議決を経なければならない。 附 則 1 この規則は、2014 年 6 月 1 日より施行する。 附 則 <u>1 この規則は、2023 年 6 月 24 日より施行する。</u>	2 苦情対応に係る文書の閲覧は認めない。但し、被申立人及び申立人が委員長に申し出てその許可を得た場合には、許可された範囲及び条件で閲覧することができる。 (規則の改廃) 第 27 条 この規則を改廃するときは、倫理委員会又は本会理事会の発議にもとづき本会総会の議決を経なければならない。 附 則 1 この規則は、2014 年 6 月 1 日より施行する。
---	--

公益社団法人北海道社会福祉士会正会員に対する倫理綱領に関する規則

規則第 11 号

2014 年 5 月 24 日制定

2023 年 6 月 24 日一部改正

(目的)

第 1 条 この規則は、公益社団法人北海道社会福祉士会（以下「本会」という。）の正会員（以下「正会員」という。）の社会福祉士としての活動に対する苦情の申立て（以下「苦情申立て」という。）が本会に行われたときに対応する手続を規定し、もって正会員の倫理の維持・向上を図ることを目的とする。

(委託)

第 2 条 本規則に基づく手続については、公益社団法人日本社会福祉士会に委託できるものとする。

(指針・姿勢)

第 3 条 苦情申立てに対応（以下「苦情対応」という。）する基本的な指針・姿勢は次に掲げるとおりとする。

- (1) 摘発を目的とするものではなく、苦情申立てを前提として苦情対応する。
- (2) 苦情対応は、事実関係を十分調査した上で、倫理綱領・行動規範に照らして不適切であるか否かを判断する。
- (3) いわれなき中傷誹謗などにより正会員が不当に非難されることがないように正会員の権利を擁護する。

(申立人)

第 4 条 苦情申立てができる者（以下「申立人」という。）は、次の各号の者とする。

- (1) 利用者
- (2) 施設等関係者
- (3) 本会正会員
- (4) その他個人及び団体

2 申立人となった倫理委員会委員及び本会理事の場合は、当該苦情対応の審査・審議に加わるできない。

- 3 申立人が正会員の場合は、その正会員と利益相反関係のある倫理委員会委員及び本会理事は、当該苦情対応の審査・審議に加わることはできない。

(被申立人)

第5条 苦情申立てを受けた正会員（以下「被申立人」という。）は、次の権利を行使することができる。

(1) 代理人3名以内の選任

(2) 審議における弁明

(3) 決定に対する不服の申立て（以下「不服申立て」という。）

- 2 被申立人は、苦情対応に協力する義務を負う。なお、被申立人が協力しなくても、次条に規定する苦情対応機関等は、苦情対応の手続きを進めることができる。

- 3 被申立人となった倫理委員会委員及び本会理事は、当該苦情対応の審査・審議に加わることはできない。

(苦情対応機関等)

第6条 苦情申立てへの対応は、苦情受付窓口、苦情対応機関及び苦情調査機関が行う。

- 2 苦情対応機関とは、倫理委員会、本会理事会及び総会をいい、次の権限をもつ。

(1) 倫理委員会は、苦情申立てについて調査及び審査をし、処分案を作成する。

(2) 本会理事会は、被申立人の処分案の審議並びに除名以外の処分を議決する。

(3) 総会は、正会員の除名処分について議決する。

- 3 苦情調査機関とは、調査委員及び特別委員をいう。

(1) 調査委員は、苦情申立ての事実の有無・内容の確認を行い、調査報告書を作成する。

(2) 特別委員は、関係書類を吟味し、特別審査報告書を作成する。

(受付窓口)

第7条 苦情申立ての受付窓口は、本会事務局とする。

(申立て方法)

第8条 苦情申立ては、文書で行う。

(受付要件)

第9条 苦情申立ての文書が次に掲げる要件を備える場合、本会は苦情申立てを受け付ける。

(1)被申立人を特定できること。

(2)申立人の連絡先(氏名・住所・電話番号)が特定できること。

(3)苦情内容が明記されていること。

(4)当該事由が発生した時期が特定できること。

(苦情申立ての取下げ)

第10条 申立人は、文書により苦情申立てを取り下げることができる。

(倫理委員会への伝達)

第11条 本会事務局は、受け付けた苦情申立てすべてをすみやかに倫理委員会委員長(以下「委員長」という。)へ伝達しなければならない。

(審査開始)

第12条 倫理委員会は、原則として1カ月以内に苦情申立ての審査を開始し、または開始しない決定をする。

(調査委員)

第13条 委員長は、審査に必要な調査を行うために調査委員3名を委嘱する。なお、調査委員の委嘱については、正会員に協力を求めることが出来る。

2 本会理事会及び正会員から再調査の依頼があったときは、委員長は再調査委員3名を委嘱する。但し、従前の調査委員の再任を妨げない。

(調査方法)

第14条 調査委員は、申立人から事情を聴取する。

2 調査委員は、被申立人に直接面接し事情を聴取する。

3 調査委員は、第1項及び第2項に定めた方法のほかに、必要に応じて事実関係の調査を行うことが出来る。

4 調査委員は、調査結果について、各調査委員の署名のある調査に関する報告書を作成し、すみやかに倫理委員会へ提出する。

(懲戒基準)

第15条 本会定款第9条に規定する除名を含む懲戒の種類並びに基準は、公益社団法人北海道社会福祉士会懲戒基準規則(規則第10号)第2条から第5条の規定による。

(審査並びに報告)

第 16 条 倫理委員会は、調査に関する報告書をもとに審査をし、審査に関する報告書を作成して、すみやかに本会理事会へ提出する。なお、被申立人の処分が必要と考えられる場合には、この報告書には処分案を含めるものとする。

2 倫理委員会は、審査経過について記録を作成する。

3 同一の被申立人に対し、複数の申立人から苦情申立てがあった場合、倫理委員会は、それぞれの苦情を併合して審査し、報告することができる。

(審議及び再調査)

第 17 条 本会理事会は倫理委員会から審査に関する報告書を受けたときは、すみやかに審議する。

2 本会理事会は、審査に関する報告書及び被申立人の弁明を元に審議する。

3 本会理事会は、審査に関する報告の内容が不十分であると認めた場合は、倫理委員会に追加の報告又は再調査を求めることが出来る。

4 本会理事会が倫理委員会の処分案と異なる決定を行おうとする場合には、倫理委員会の意見を聴取しなければならない。

(処分の執行)

第 18 条 本会理事会は、処分の執行を議決する。ただし、除名の執行は総会で議決しなければならない。

(通知及び報告)

第 19 条 理事会が、当該正会員に対する当該苦情申立てに関する処分を決定した場合、本会会長は決定内容をすみやかに被申立人に通知するとともに、申立人に報告する。

(再審査請求及び不服申立て)

第 20 条 申立人は、処分の決定報告を受けた後 30 日以内に再度の審査の請求(以下「再審査請求」という。)をすることができ、本会会長に請求をするものとする。

2 被申立人は、処分の決定通知を受けた後 30 日以内に不服申立てをすることができ、本会会長に不服申立てをするものとする。

3 第 1 項及び第 2 項に定められた期間内に再審査請求及び不服申立てがなされなかったとき、処分の決定が確定する。

(執行停止)

第 21 条 申立人による再審査請求又は被申立人による不服申立ての審査が行われている間は、決定の執行を停止する。

(特別委員)

第 22 条 申立人から再審査請求又は被申立人から不服申立てがなされた場合、本会会長は倫理委員とは別に特別委員を指名することができる。

2 受け付けた再審査請求又は不服申立てについて、特別委員は関係書類を吟味し本会会長と協議し、再度の議決の必要性の有無を判断する。

3 再度の議決が必要と認めるときは、特別委員は特別に調査を実施し、すみやかに報告書を本会会長に提出する。

(再度の議決)

第 23 条 再審査請求又は不服申立てによる再度の議決の手続きについては第 17 条及び第 18 条の規定を準用する。

2 再度の議決により処分は確定する。

(一事不再理)

第 24 条 処分が確定し、または倫理委員会が審査を開始しない決定をした苦情については、これを審査しない。

(報告)

第 25 条 本会会長は、正会員の除名の執行が確定したとき、公益社団法人日本社会福祉士会会長と連名で厚生労働省に報告する。

(秘密保持義務)

第 26 条 苦情対応機関等に属するものは、苦情対応上知り得た個人情報に関する秘密を厳守しなければならない。なお、苦情対応機関等に属さなくなった後も同様とする。

(公表)

第 27 条 処分の公表は、本会会長が行う。

2 処分の公表の範囲及び方法は、本会理事会で定める。

3 処分の公表は処分の執行が確定してから行う。

(文書の取り扱い)

第 28 条 苦情対応に関係する文書は、本会事務局で保存する。

- 2 苦情対応に係る文書の閲覧は認めない。但し、被申立人及び申立人が委員長に申し出てその許可を得た場合には、許可された範囲及び条件で閲覧することができる。

(規則の改廃)

第 29 条 この規則を改廃するときは、倫理委員会又は本会理事会の発議にもとづき本会総会の議決を経なければならない。

附 則

- 1 この規則は、2014 年 6 月 1 日より施行する。

附 則

- 1 この規則は、2023 年 6 月 24 日より施行する。

議案第 8 号 倫理委員会委員の選任について

倫理委員会委員候補者について、下記の者を理事会において決定したので、倫理委員会委員選考に関する規程第 3 条第 4 項の規定に基づき総会の承認を求めます。

1. 委員推薦

(1) 会員・正会員による推薦

会員番号	2691	32679	39968
氏名	奥寺 光子	木田 祥平	平田 淳
住所地	札幌市	函館市	旭川市
推薦者	柏 浩文	高橋 鑑一	西中 裕一

(2) 会員以外・団体に推薦依頼

氏名	船山 暁子	佐賀 良太
住所地	札幌市	札幌市
所属団体	札幌弁護士会	北海道精神保健 福祉士協会

2. 任期

2023 年 6 月 24 日から、2025 年 6 月定時総会まで

以上

報告事項第1号 2022年度理事会承認事項について

1. 第1回臨時理事会 2022/4/8 電磁的記録(電子メール)による開催

会員資格取得希望者を承認した。

子ども未来部会地区支部委員就任を承認した。

2. 第2回臨時理事会 2022/4/19 電磁的記録による開催

現場実習指導者研修委員会地区支部委員の交代を承認した。

3. 第3回臨時理事会 2022/4/25 電磁的記録による開催

生涯研修委員会地区支部委員の交代を承認した。

4. 第4回臨時理事会 2022/4/25 電磁的記録による開催

会員資格取得希望者を承認した。

5. 第1回理事会 2022/5/7 オンライン開催

2021年度事業報告(案)、2021年度収支決算報告(案)及び2021年度監査報告(案)を承認した。

支部の設置及び運営に関する規則の一部改正を承認した。

組織規則の一部改正を承認した。

倫理委員の指名について選考委員会案を承認した。

第24回定時総会の招集及び開催方法を承認した。

ウクライナ難民支援活動等への義援金等の拠出を承認した。

性的指向及び性自認を理由とする差別に反対する声明を承認した。

6. 第5回臨時理事会 2022/5/28 電磁的記録による開催

会員資格取得希望者を承認した。

7. 第6回臨時理事会 2022/6/16 電磁的記録による開催

会員資格取得希望者を承認した。

8. 第7回臨時理事会 2022/6/23 電磁的記録による開催

会員資格取得希望者を承認した。

9. 第2回理事会 2022/7/23 オンライン開催

倫理委員会処分案を承認した。

役員改選に係る選挙管理委員会委員の公募結果、立候補者を承認した。

組織細則制定を承認した。

2022 年度地区支部支部長事務局長会議の開催及び実施内容を承認した。
2022 年度地区支部会計研修会の開催及び実施内容を承認した。
会員資格取得希望者を承認した。

10. 第 8 回臨時理事会 2022/8/26 電磁的記録による開催

会員資格取得希望者を承認した。

11. 第 9 回臨時理事会 2022/9/23 電磁的記録による開催

会員資格取得希望者を承認した。

12. 第 10 回臨時理事会 2022/10/14 オンライン開催

日本社会福祉士会理事改選に伴う理事候補として神内理事の推薦を承認した。

13. 第 3 回理事会 2022/10/22 かでの 2.7 及びオンラインのハイブリッド開催

倫理委員会処分案を承認した。

会員資格取得希望者を承認した。

14. 第 11 回臨時理事会 2022/11/23 電磁的記録による開催

会員資格取得希望者を承認した。

15. 第 12 回臨時理事会 2022/12/25 電磁的記録による開催

会員資格取得希望者を承認した。

16. 第 4 回理事会 2023/1/22 かでの 2.7 及びオンラインのハイブリッド開催

2023 年度事業計画（案）、2023 年度予算（案）を承認した。

定款変更を承認した。

正会員に対する倫理綱領に関する規則の一部改正を承認した。

倫理委員会苦情調査実施規程の一部改正を承認した。

権利擁護センター「ばあとなあ北海道」成年後見人等候補者名簿登録規程の一部改正を承認した。
--

倫理委員会処分案を承認した。

虐待対応専門職チーム運営委員会運営規程の制定を承認した。

ばあとなあ登録者からの退会届提出に対しての対応（引継ぎ）を承認した。

第 25 回定時総会の招集及び開催方法を承認した。

役員改選に係る理事候補者及び地区支部推薦者を承認した。

倫理委員会委員候補者を承認した。

地域包括支援センター支援委員会地区支部委員の交代を承認した。

17. 第 13 回臨時理事会 2023/3/15 オンライン開催

倫理案件処分通知内容を承認した。

事務局職員の福利厚生制度加入を承認した。

2023 年度事業計画（案）、2023 年度予算（案）の修正を承認した。

役員改選に係る監事候補者を承認した。

役員改選に係る役員候補者を承認した。

以上

公益社団法人北海道社会福祉士会 第25回定時総会 議案書

発行日：2023年5月13日

発行者：北海道社会福祉士会 会長 出町 勇人

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7 4階

TEL：011-213-1313 FAX：011-213-1314

E-mail：info@hokkaido-csw.or.jp